

令和 8 年度（2026 年度）入学者用

履修要覧

『この履修要覧は再交付しないので卒業まで大切に保管すること』

法 学 部



学習院大学
GAKUSHUIN UNIVERSITY

令和 8 年度（2026 年度）入学者用

履修要覧

法 学 部

令和8年度入学者用 履修要覧 目次

I 履修について	3	III 法学部 履修規定	37
① 単位制について	4	① 履修総説	38
② 授業科目の履修について	4	② 法学科履修規定	39
③ 履修手続について	5	③ 政治学科履修規定	47
④ 授業について	7	④ 特別選抜 (FT) コース履修規定	53
⑤ 生成系AIの授業における使用について	8	⑤ 大学院開設科目の履修について(政治学科)	56
⑥ 休講について	9	⑥ 「3年次卒業」についての詳細	56
⑦ 大学からの伝達事項について	11	⑦ 法曹コース履修規定	57
⑧ 試験について	12	⑧ 外国語科目の履修について	62
⑨ 追試験について	14	⑨ スポーツ・健康科学科目の履修について	70
⑩ 成績について	16	⑩ 情報科目の履修について	70
⑪ GPAについて	17		
⑫ 卒業について	19	IV 副専攻	71
⑬ 転部・転科について	19	① 副専攻プログラムの参加開始について	72
⑭ 休学について	19	② 副専攻の修了について	72
⑮ 留学について	20	③ 副専攻プログラム	73
⑯ 留学に伴う単位認定について	20		
⑰ 本学の夏季・春季休業期間中に海外の 大学で修得した科目の単位認定について	22	V 教職課程	77
⑱ 留学・休学に伴う履修について	23	① 教職課程の履修について	78
⑲ 他キャンパス・他大学の授業科目の 履修について	23	② 目白キャンパスにおいて取得できる 教員免許状の種類及び免許教科	79
		③ 目白キャンパスにおける 中・高教職課程について	81
II 全学共通科目	25		
① 全学共通科目設置の目的	26	VI 学芸員課程	107
② 全学共通科目のプログラム・ポリシー (学習到達目標)	26	① 学芸員課程の履修について	108
③ 全学共通科目のカリキュラム・ポリシー (教育課程編成の方針)	26	② 単位修得方法	108
④ 全学共通科目の区分について	27	③ 履修手続及び経費	112
1. 基礎教養科目	27		
2. 情報科目	31	VII 司書課程	113
3. 外国語科目	36		
4. スポーツ・健康科学科目	36	VIII 学則・諸規程	115

I

履修について

所定の授業科目を、適切な計画のもとに順序よく履修することは、大学生活の根幹をなすものである。そのためにはこの履修要覧の中の履修規定を熟読することが必要であるが、ここでは一般的な事項を掲げるので参考とされたい。

1 単位制について

大学における単位制とは、授業科目の一つひとつについてこれを履修し、その授業科目に与えられる単位を、試験に合格することによって修得するものである。

1. 学年の学修期間は35週であることを原則とし、これを2学期に分ける。各授業科目の授業は、1学期あたり13週にわたる期間で行うものとする。また、各学期のみで完結するものと、1年間で完結するものがある。
2. 授業の単位はすべての学修活動（教室における授業時間とその準備のための教室外における学修時間とを含めて）45時間をもって一つの基準と考えられている。
3. 各授業科目の単位計算はおおよそ次の3種に大別される。
 - (1) 講義（外国語を除く）及び演習については15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 講義（外国語）、実験、実習及び実技については30時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 講義（外国語を除く）又は演習のいずれかと、他の授業の方法を併用する場合には、その組み合わせに応じ、(1)(2)で定める基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
4. 各授業科目の単位は、シラバスを参照すること。
5. 大学における授業は、原則として学内で行われるが、教育課程編成・実施の方針に応じ、遠隔形式で行われる場合がある。遠隔授業を行う場合の詳細は、別途周知する。なお、大学設置基準及び本学学則に基づき、卒業要件に含めることのできる遠隔授業の単位数上限は60単位となるので注意すること。

2 授業科目の履修について

大学を卒業するためには、各々の学部、学科の定める履修規定に従って一定単位を修得しなければならないが、これは極めて厳格なものであって1単位の不足があっても卒業資格は与えられない。授業科目の履修に際しては、細心の注意を払わなければならない。

1. 個々の授業科目については、出席回数、臨時考査、試験、その他担当教員が必要と認める学修作業の結果等を総合して、その授業科目に合格と判定された場合、所定の単位が与えられる。したがって試験の成績だけが合格の程度に達していても、他の点が不足している場合には不合格になることがある。
2. 授業科目の履修にあたっては、各学部学科の履修規定に応じて、履修及び単位集計の取扱いが異なる場合（履修が制限されている、履修できても修得した単位数が卒業要件に含まれない等）があるので、当該授業科目のシラバス・各自所属する学部学科・課程等の履修規定を熟読し、十分に注意して履修計画を立てなければならない。
3. 不合格になった授業科目を再び選択履修する場合は、出席、学修作業等その他すべて、当該授業科目をはじめ履修する場合と全く同じように要求される。
4. 授業科目の履修に際しては、単位制の本質から見て、単に授業を受けるだけでなく、所要の自習時間を活用し、毎週毎時間の授業について自主的に学修をすすめる必要がある。特に教室において行われる学修指導に留意し、指定される参考書等について、十分学修し、また随時に行われる臨時考査等に対して常に準備しておかなければならない。
5. 教員の連絡先に関する問合せには一切応じられない。

3 履修手続について

履修手続は、1年間の学修計画を決めるうえで最も重要な手続であり、単位修得並びに卒業には絶対に欠かすことのできないものでもある。もしこれを怠った場合には、たとえ授業に出席し、試験で合格点を取ってもすべて無効となる。

したがって、履修登録に際しては、これらのことをよく理解のうえ、慎重に履修手続を行うことが必要である。

1. 履修手続の手順は次の通りであるが、大学ポータルサイト（G-Port）、掲示、配付書類等に記載の注意事項を熟読し誤りのないよう手続を完了しなければならない。

(1) 履修の計画

- 新入学生は、年度始めの学部・学科の履修ガイダンスで履修指導を受け、履修要覧、シラバス等を熟読の上、履修計画案を作成する。
- 2年次生以上は、G-Portで自分の成績を確認のうえ、シラバス等を確認し、既修得単位数、入学年度の履修規定、自分の受講能力等を十分考慮して1年間の履修計画案を作成する。
- 本学ではCAP制（1年間に履修登録できる単位数の上限を設ける制度）を導入しているため、各自所属する学部学科の履修規定を確認すること。

(2) 履修登録

- 履修を希望する授業科目について、履修登録期間に大学ポータルサイト（G-Port）上で登録を行うこと。
- 登録手続に注意が必要な科目（外国語科目、情報科目、スポーツ・健康科学科目、演習科目等）については、必ず各科目で要求されている手続を経たうえで、履修登録しなければならない。

【留意すべき点】

- ① 所属学科の卒業要件をよく理解すること。（進級あるいは卒業に必要な履修規定上の必要条件を充足させるよう履修するのが一般的な方法である。）
- ② G-Portの掲示（キャビネットを利用）やお知らせを確認し、当該年度の履修上のルールなどについて、十分に把握すること。
- ③ 外国語科目、情報科目等クラスが指定されている場合には、そのクラスを優先して履修すること。
- ④ 必修科目や選択必修科目など、卒業要件のうち優先度の高い科目については、配当学年において早めに履修すること。また、指定された配当学科・配当年次を厳守しているか確認すること。
- ⑤ 同一時限に2科目以上履修計画されていないか確認すること。第1学期科目と第2学期科目の組み合わせの場合を除き、同一時限に重複して履修することは認められない。同一曜日に授業科目が集中し過ぎていないか。受講能力の限度を考慮し所要の自習活動が充分に行えるよう余裕のある時間割を組むことが望ましい。
- ⑥ 外国語科目のすべて、及び情報科目・教職に関する科目・司書課程に関する科目・博物館に関する科目の一部のようにあらかじめ所定の登録が必要な授業科目は、必ず登録手続をした上で履修登録すること。手続せずに履修登録しても後日抹消する。
- ⑦ 履修計画を立てる際には、これまで履修し、単位修得した科目を振り返り、残りの必要単位数や修得が必要な科目を特定すること。また各学科の『カリキュラムマップ』を参考に、これまで履修した科目やこれから履修する科目の関係性を理解するとともに、卒業までに必要な知識・能力などを踏まえ、選択科目などの必要な履修の参考にすること。

⑧他学部が開講する科目の履修については、シラバスおよび自身の入学年度の他学部履修要覧を確認すること。なお、所属学部によっては、卒業要件に算入できる単位数に上限があるため、所属学部の履修規定を確認すること。

(3) 履修修正

- やむを得ない事情により、科目を修正する必要がある場合には、登録科目の修正（追加及び削除）が可能である。なお、登録手続に注意が必要な科目については、修正することができない。

[履修登録科目の確認]

- 上記の(2)及び(3)終了後、履修登録が正しくなされているかどうかを、履修確認画面で必ず確認すること。誤った履修登録を放置すると、十分に授業に出席し、試験に合格しても単位は認められない。

(4) 履修取消

- 履修修正期間後は、原則として履修登録の修正は認めない。ただし、履修登録を行った科目について、途中で履修を中止したい場合、履修取消期間（学期毎に授業開講6回目終了後の所定の期間）内に限り、登録科目の取消が可能である。なお、取り消した科目はGPAには算入されないが（18ページ参照）、取り消した科目の単位数は履修登録単位数の上限（CAP）に含まれる。
- 第1学期の取消期間では通年科目・第1学期科目、第2学期の取消期間では通年科目・第2学期科目の取消が可能となる。

	取消期間 (第1学期)	取消期間 (第2学期)
通年科目	○	○
第1学期科目	○	×
第2学期科目	×	○

- 当該年度に履修登録を行った全ての科目を取消対象とするが、履修取消の対象外とする科目もあるので注意すること（G-Portに履修取消不可科目の情報を掲載する）。
- 1～3年次は年間12単位まで、4年次は年間20単位までを履修取消の上限とする。

4 授業について

1. 授業時間

本学における授業は、105分をもって1時限とし、1日に5時限（一部科目は6時限）を行う。
ただし、土曜日は2時限にて行う。

授業時間は次のとおりである。

時 限	授業時間（105分）
第1時限	8：45～10：30
第2時限	10：40～12：25
第3時限	13：15～15：00
第4時限	15：10～16：55
第5時限	17：05～18：50
第6時限	18：55～20：40

補講・集中講義等については、その都度告知する。

2. 学校感染症に伴う授業の欠席（出席停止）について

学校保健安全法に定められた「学校感染症」（以下表）に罹った場合は、感染拡大を防ぐため、医師の許可が出るまで登校を禁止する。

授業については以下の届出により、「出席停止」とし、自己都合の欠席とはせず、成績評価上の不利益とならないよう取り扱う。

[出席停止に伴う届け出]

1. 医師より学校感染症と診断された際は、医師の指示に従い、医師の許可が出るまで自宅等で安静にする。
2. 医師より登校の許可が出た後、学校指定の「登校証明書*」または医療機関の「診断書・治癒証明書 等」の発行を受ける。
※登校証明書については本学ホームページの「保健センター」のページよりダウンロード可能
3. 上記「登校証明書」又は「診断書・治癒証明書 等」を保健センターに提示し、確認を受ける。
4. 保健センターの確認を受けた「登校証明書」又は「診断書・治癒証明書 等」を欠席した授業担当教員に提示し、学校感染症に伴う出席停止の取り扱いを申し出る。

*「学校感染症」の罹患を理由とした追試験の申請を行う場合は、「9 追試験について」を参照すること。

[学校感染症の種類（学校保健安全法施行規則 第18条）]

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（ベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルス）、中東呼吸器症候群（ベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルス）、特定鳥インフルエンザ ※上記のほか「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症
第2種	新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、百日咳、麻疹（はしか）、風しん（三日はしか）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O157など）、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎）

上記感染症以外で、医師より登校停止の診断がなされた場合は、学生センター教務課にご相談ください。

3. 授業の欠席と単位修得について

本学には公欠制度は存在せず、前項に記載した学校感染症に伴う欠席（出席停止）を除き、すべての欠席は通常の欠席として扱われる。また、本学の学則第45条においては、授業時数（回数）の3分の1以上を欠席した者は、当該科目の単位を修得できないと定められている。ただし、授業における欠席の扱いは担当教員の裁量に委ねられているため、教員から指示があれば、それに従わなければならない。

5 生成系AIの授業における使用について

生成系AIの利用にあたっては、以下の事項に留意のうえ、各科目の担当教員の指示に必ず従うこと。特に、試験、レポート、課題等において指示に反した使用があった場合、不正行為とみなされ、処分の対象となる可能性があるため、十分注意する必要がある。

1. 生成系AIの位置づけ

生成系AIは、今後の社会において重要なツールとなることが予想される。学生はAIに関する基礎的な理解に加え、適切な活用方法を習得することが求められる。

2. 学修上の留意点

AIに安易に依存することは、思考力や表現力などの学修能力の育成を妨げるおそれがある。AIを使用する際には、自らの理解と考察に基づいた活用を心がけるべきである。

3. 生成内容の信頼性と著作権

AIが生成する文章や画像には、誤情報や事実と異なる内容が含まれる場合がある。また、第三者の著作物が含まれる可能性もあるため、著作権侵害や剽窃には十分注意しなければならない。

4. 個人情報・機密情報の取扱い

生成系AIに入力された情報は、他者の利用時に参照される可能性がある。したがって、個人情報や機密性の高い情報は入力すべきではない。

5. 授業での使用可否について

生成系AIや機械翻訳ツールの授業内での使用可否は、科目や教育方針によって異なる。不明な場合は、必ず担当教員に確認すること。特に、試験、レポート、課題等に関しては、教員の指示に従うことが必須である。

6. 教育的活用の可能性

授業によっては、生成系AIを活用することで教育効果の向上が期待される場合がある。その際は、担当教員の説明および指示に従って活用すること。

6 休講について

1. 大学あるいは授業担当者の都合でやむを得ず授業を休講とする場合には、前もってG-Portまたは学習管理システム（LMS）で告知する。休講の告知がなく、授業開始時刻を30分以上経過しても何の連絡もない場合には、目白キャンパス開講の授業は学生センター教務課に、戸山キャンパス開講の授業は国際文化交流学部事務室に問合せ、指示を受けること。
2. 気象庁から気象に関する警報が発表された場合、また、自然災害・ストライキに起因して交通機関の運行が停止した場合、学長は、次（ページ）の基準をもって判断の上、休講に関する措置を決定し、できる限り速やかにG-Port及び大学ホームページに掲載し告知するものとする。
なお、授業中に上記の事例が発生した場合の措置についても、学長の判断による。
3. 前項による措置の他、学長の判断により授業を休講とすることがある。この場合は、できる限り速やかにG-Portで告知するものとする。
4. 大震法に基づく警戒宣言が発せられた場合の授業について
大規模地震対策特別措置法（大震法）に基づく警戒宣言が発せられた場合は授業を中止し、臨時に休業とする。
警戒宣言が解除されたときは次のとおりとする。
 - (1) 6：00までに解除された場合 …… 平常通り授業を行う。
 - (2) 10：00までに解除された場合 …… 第3時限から授業を行う。
 - (3) 12：00を過ぎて解除された場合 …… その翌日から授業を行う。

上記1から4項の措置は対面授業を前提とするものとする。遠隔授業の場合は別途周知する。

「休講となる条件」等は次ページに掲載しています。

■ 休講となる条件（①②③のひとつでも条件を満たす場合）

<p>気象に関する警報が発表された場合</p>	<p>①「暴風・大雨・暴風雪警報・大雨危険警報・大雨特別警報のいずれか」が、「東京23区全域に発表された」場合 （東京23区のいずれか、あるいは多摩西部・多摩南部・多摩北部に警報が発表されても休講措置は講じない）</p>				
<p>自然災害・ストライキに起因する交通機関の運行停止の場合</p>	<p>② JR山手線が全面不通の場合 ③ 山手線以外のJR線・大手私鉄等各線のうち3路線以上が同時に全面不通の場合</p>				
	<p>③の対象となる交通機関</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="426 440 459 730">JR線</td> <td data-bbox="459 440 1234 730"> 埼京・川越線（大崎～川越） 中央線（東京～高尾） 総武（快速）線（お茶の水・東京～千葉） 常磐（快速）線（上野～土浦） 京葉線（東京～蘇我） 京浜東北・根岸線（大船～大宮） 東北（宇都宮）線（上野～小山） 高崎線（上野～熊谷） 東海道線（東京～小田原） 横須賀線（東京～逗子） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="426 730 459 1358">大手私鉄線等</td> <td data-bbox="459 730 1234 1358"> 東武東上線（池袋～森林公園） 東武伊勢崎線（浅草～東武動物公園） 西武池袋線（池袋～飯能） 西武新宿線（西武新宿～本川越） 小田急小田原線（新宿～本厚木） 京王（新）線（新宿～京王八王子） 京王井の頭線（渋谷～吉祥寺） 東京メトロ副都心線（渋谷～和光市） 東京メトロ東西線（中野～西船橋） 東京メトロ線（副都心線・東西線を除く全線不通で1路線分とみなす） 都営地下鉄（全線不通で1路線分とみなす） 東急東横線（渋谷～横浜） 東急田園都市線（渋谷～中央林間） 東急目黒線（目黒～日吉） 東急池上線（五反田～蒲田） 京浜急行本線（品川～堀ノ内） 東京モノレール（モノレール浜松町～羽田空港第2ビル） ゆりかもめ（新橋～豊洲） りんかい線（大崎～新木場） 京成本線（京成上野～成田空港） 京成成田スカイアクセス線（京成上野～成田空港） つくばエクスプレス線（秋葉原～つくば） 日暮里・舎人ライナー（日暮里～見沼代親水公園） </td> </tr> </table>	JR線	埼京・川越線（大崎～川越） 中央線（東京～高尾） 総武（快速）線（お茶の水・東京～千葉） 常磐（快速）線（上野～土浦） 京葉線（東京～蘇我） 京浜東北・根岸線（大船～大宮） 東北（宇都宮）線（上野～小山） 高崎線（上野～熊谷） 東海道線（東京～小田原） 横須賀線（東京～逗子）	大手私鉄線等
JR線	埼京・川越線（大崎～川越） 中央線（東京～高尾） 総武（快速）線（お茶の水・東京～千葉） 常磐（快速）線（上野～土浦） 京葉線（東京～蘇我） 京浜東北・根岸線（大船～大宮） 東北（宇都宮）線（上野～小山） 高崎線（上野～熊谷） 東海道線（東京～小田原） 横須賀線（東京～逗子）				
大手私鉄線等	東武東上線（池袋～森林公園） 東武伊勢崎線（浅草～東武動物公園） 西武池袋線（池袋～飯能） 西武新宿線（西武新宿～本川越） 小田急小田原線（新宿～本厚木） 京王（新）線（新宿～京王八王子） 京王井の頭線（渋谷～吉祥寺） 東京メトロ副都心線（渋谷～和光市） 東京メトロ東西線（中野～西船橋） 東京メトロ線（副都心線・東西線を除く全線不通で1路線分とみなす） 都営地下鉄（全線不通で1路線分とみなす） 東急東横線（渋谷～横浜） 東急田園都市線（渋谷～中央林間） 東急目黒線（目黒～日吉） 東急池上線（五反田～蒲田） 京浜急行本線（品川～堀ノ内） 東京モノレール（モノレール浜松町～羽田空港第2ビル） ゆりかもめ（新橋～豊洲） りんかい線（大崎～新木場） 京成本線（京成上野～成田空港） 京成成田スカイアクセス線（京成上野～成田空港） つくばエクスプレス線（秋葉原～つくば） 日暮里・舎人ライナー（日暮里～見沼代親水公園）				

■ 授業開始の条件

6:00 までに	①②③の条件が全て解消された場合	⇨	平常どおり授業を行う
6:00～10:00 に	①②③の条件が全て解消された場合	⇨	第3時限より授業を行う
10:00～12:00 に	①②③の条件が全て解消された場合	⇨	第4時限より授業を行う
12:00～14:00 に	①②③の条件が全て解消された場合	⇨	第5時限より授業を行う
14:00 を過ぎて	①②③いずれかの条件が解消されない場合	⇨	当日の授業を全て休講とする

7 大学からの伝達事項について

学生に対する大学からの伝達事項は、原則としてG-Port及び掲示によって行う。

学生は毎日機会あるごとにG-Port及び掲示を確認する習慣をつけることが肝要であり、G-Port及び掲示を確認しなかったことを理由に伝達された事柄に対する責任を免れることはできない。なお、伝達事項についての電話による問合せは禁止している。

重要な事項は大学ホームページにも掲載しているが、これはごく一部にすぎないので、必ずG-Port及び掲示を確認すること。

■ 目白キャンパス

掲示板	掲示内容
北1号館西側	法学部・経済学部・文学部・国際社会科学部専門科目・ 大学院科目（自然科学研究科を除く）・法科大学院科目・資格課程に関する科目
北1号館ピロティ南側	スポーツ・健康科学科目
理学部南7号館	理学部専門科目・自然科学研究科科目

■ 戸山キャンパス

掲示板	掲示内容
7号館1階	日本文化学科・国際コミュニケーション学科・ 英語コミュニケーション学科専門科目・教職課程科目
1号館1階エレベーター前	国際文化交流研究科科目
2号館エスカレーター下	共通科目・情報科目・司書課程科目・LL科目・学芸員課程科目・ 日本語教員養成講座・データサイエンス教育プログラム

8 試験について

定期試験期間については、学年暦を参照すること。

授業科目によっては、この期間外に実施するものもある。試験時間割は定期試験期間の1～2週間前にG-Portで発表するので、各自確認すること。

1. 試験実施時間

時 限	試 験 時 間	備 考
第 1 時 限	8 : 45 ~ 10 : 15	〈60分で試験を行う授業科目〉 全学共通科目（外国語科目及びスポーツ・健康科学科目）
第 2 時 限	10 : 40 ~ 12 : 10	
第 3 時 限	13 : 15 ~ 14 : 45	〈90分で試験を行う授業科目〉 専門科目 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目） 国際文化交流学部共通科目 教職に関する科目・博物館に関する科目
第 4 時 限	15 : 10 ~ 16 : 40	
第 5 時 限	17 : 05 ~ 18 : 35	
第 6 時 限	18 : 55 ~ 20 : 25	

※気象に関する警報が発表された場合、自然災害・ストライキに起因する交通機関の運行停止の場合の措置については、授業と同様の扱いとする（「6 休講について」参照）。

※上記の試験時間にかかわらず各担当教員が定めた試験時間にて試験を行うことがある。実施にかかる詳細は別途告知する。

2. 受験上の注意

- (1) 履修登録した授業科目でなければ受験することはできない。
- (2) 科目によっては、平常の授業と試験の曜日・時限・教室が異なる場合や、他の科目と合同で試験を実施する場合があるので注意すること。
- (3) 受験の際には、必ず学生証を携帯し、試験時間中は常に机の上に呈示しておかなければならない。
- (4) 学生証を携帯しない者は、いかなる事情があっても受験できない。
学生証を忘失した者に対しては、特別に発行する「仮学生証（学内試験用）」（目白キャンパスは学生センター教務課、戸山キャンパスは国際文化交流学部事務室で発行）を持参、呈示した場合に限り、受験を許可する。
- (5) 試験教室に入室する際、携帯電話・スマートフォン等の通信機能を備えた機器については、持ち込みが許可されている場合を除き、必ず電源を切ってバッグ等の中にしまうこと。
- (6) 着席後は、私語を慎み、筆記具その他あらかじめ許可されたもの以外を机の上に置いてはならない。
- (7) 試験教室に入室した後、手洗い等のために一時退室することは一切認められない。体調不良時には監督者に申し出ること。
- (8) 試験開始後20分以上遅刻した者は受験を認めない。
また、試験開始後30分を経過するまでは、試験場からの退出を許可しない。
- (9) 解答用紙には、最初に学籍番号、氏名等所要事項を判読できるよう明確に記入し、退席の際には、教卓、教壇等指示された場所に必ず提出しなければならない。解答を断念した場合も同様である。
- (10) この他、学生は、試験場においては、監督者の指示に従わなければならない。

3. 不正行為について

本学では、試験、レポート、オンライン試験、卒業論文等により、学生の学修成果を評価している。これらに関する不正行為は、学修の根幹を揺るがす極めて重大な問題であり、いかなる理由があっても許されるものではない。

不正行為が認められた場合には、学則および「試験等における不正行為者への懲戒内規」(116ページ)に基づき、訓告、停学、退学等の厳正な処分を科すことがある。学生は、以下を決して行わないこと。また、そのように判断され得る行為をしないよう十分に注意すること。

(1) 不正行為とみなされる行為

以下の行為は、不正行為として認定する。

【試験における不正】

- 持込みを許可されていないノート、教科書、参考書、携帯電話・スマートフォン等の電子機器等を試験時間中に参照可能な状態で所持すること。
- 持込みを許可された法令集、辞書等へ書き込みをすること。
- 試験時間中にノート、教科書、参考書、携帯電話・スマートフォン等の電子機器等を貸借すること。
- 代理受験を依頼すること又は代理受験をすること。
- 他人の答案を写したり、自分の答案を他人に写させたりすること。
- 試験時間中に私語又は通信をすること。
- 試験監督者の指示に従わないこと。
- その他試験の公正又は適正な実施を妨げるおそれのある行為をすること。

【レポート・論文における不正】

- 自分のレポート、答案等の代筆、代理作成及び代理受験を依頼すること又は他人のレポート、答案等の代筆、代理作成及び代理受験をすること。
- 他人のレポート、答案等を写したり、自分のレポート、答案等を他人に写させたりすること。
- 存在しないデータ、研究結果等を作成する捏造行為をすること。
- 研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工する改ざん行為をすること。
- 他人のアイデア、データ、研究結果、Webページ等を、適切な表示、出典の明示等なく流用する盗用行為をすること。
- 出題者の指示に従わないこと。
- その他公正又は適正な成績評価を妨げるおそれのある行為をすること。

(2) レポート・論文執筆時の基本的な留意事項

本学では、授業の一環としてレポートの提出を求める場合があり、一部の学部学科においては卒業論文の提出が卒業要件とされている。以下の点に十分留意し、不正と疑われることのないよう注意すること。

- 教員の指示に従うこと
 - 不明点がある場合は、必ず事前に担当教員に確認すること。
- 提出期限を厳守すること
 - 期限を過ぎたことによる不利益は、すべて本人の責任となる。
- 出典を明確に示すこと
 - 先行研究や他者の文章を引用する際は、必ず引用箇所を明示し、出典を正しく記載すること。知人の文章をそのまま使用することや語尾などを改変して自作のように見せかけることも、盗用に該当する。

●情報源の信頼性に配慮すること

インターネット上の情報や生成AIによる情報には、発信者が不明または内容が不正確なものも多く含まれる。図書、学術論文、新聞記事など、複数の信頼できる資料を参照することが望ましい。

(3) 処分の一例

不正行為が認定された場合には、以下のような処分が科される。

処分の種類	成績評価の取り扱い
訓告	不正行為があった科目の成績を「不可」とする。
停学	不正が行われた学期又は年度的全履修単位を無効とする。ただし、不正行為に係る科目の成績評価は不可とし、履修単位は無効としない。
退学	不正が行われた年度的全履修単位を無効とする。ただし、不正行為に係る科目の成績評価は不可とし、履修単位は無効としない。

(4) その他

不正行為に関する詳細は、「試験等における不正行為者への懲戒内規」(116ページ)に明記されている。必ず確認し、不明な点がある場合は、学生センター教務課もしくは国際文化交流学部事務室まで問い合わせること。

9 追試験について

やむを得ない事情によって所定の日に試験を受けられなかった者で、所定の期日までに以下に示す詳細な理由を具して願い出た者に対し、教授会の議を経て追試験を許可する場合がある。

1. 出願期間

- (1) 試験時間割が発表された日から試験期間最終日の3日後まで
(ただし、この「3日」には、土曜日・日曜日・祝日は含まない)
なお、試験予備日は試験期間に含まない。
- (2) 手続時間は別途周知する。

2. 追試験対象科目

- (1) 第1学期学期末試験の追試験については、第1学期科目及び通年科目
- (2) 第2学期学年末試験の追試験については、第2学期科目及び通年科目
- (3) G-Portによる事前周知のない試験科目は対象外とする。

※授業時数の3分の1以上欠席した科目の追試験を受験することはできない。

3. 出願手続に必要な書類

以下に示す (1) (2) (3) (4) すべてを所定の期間内に目白キャンパスは学生センター教務課、戸山キャンパスは国際文化交流学部事務室へ提出すること。

(1) 追試験願	目白キャンパスは学生センター教務課、戸山キャンパスは国際文化交流学部事務室にて受領のうえ、受験できなかった理由を詳細に記入すること。
(2) 各種証明書	<p>試験当日に受験できなかった事情を証明するもの（必ず原本を提出すること）</p> <p>① 交通機関遅延の場合…遅延証明書（ただし、鉄道に限る）及び自宅から大学最寄駅までの経路の説明書類</p> <p>② 本人の病気の場合…試験当日の状況を確認できる医師の診断書（学校感染症と診断された場合は、「登校証明書」でも可）</p> <p>③ 家族（3親等内の血族又は姻族）の重篤な病気の場合…試験当日の状況を確認できる医師の診断書</p> <p>④ 葬儀等の場合（3親等内の血族又は姻族の死亡に限る。法事は対象外）…会葬礼状又は埋葬許可証（写）等</p> <p>⑤ 就職試験等の場合…日程の変更が認められない「就職のための試験等」により拘束された日時が明記された会社等の印がある書面（添付できない場合には、拘束されていた事実を確認できる文書）</p> <p>⑥ 教育実習・博物館実習・介護等体験の場合…実習の期間を証明する書類</p> <p>⑦ 4大学間単位互換制度（f-Campus）に基づき、他大学設置科目の授業・試験を優先させた場合…f-Campus証のコピー及び他大学設置科目の授業・試験の時間割が確認できる書類</p> <p>⑧ 課外活動の場合（国際大会又は全国大会への参加を公的な競技団体等から要請された場合に限る）…公的な競技団体等から発行された参加要請文書及び大会要項</p> <p>⑨ 裁判員又は裁判員候補者に選ばれた場合…裁判員職務従事期間についての証明書又は出頭した裁判所で出頭日の証明を受けた「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」</p> <p>⑩ 災害・事故等の緊急を要するやむを得ない事由の場合…試験当日の状況を客観的に説明できる書類（本人以外が作成したものに限り）</p>
(3) 追試験受験料納付書	<p>目白キャンパスは中央教育研究棟1Fエスカレーター横、又は学生センター教務課前、戸山キャンパスは7号館1階の証明書自動発行機で発行を受けること。</p> <p>① 受験料は、1科目につき1,100円である。</p> <p>② 以下の場合については、受験料を徴収しないこととする（追試験受験料納付書不要）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4大学間単位互換制度に基づき、他大学設置科目の授業・試験を優先させた場合 ・ 交通機関遅延の場合（ただし、鉄道に限る）
(4) G-Portの「履修確認」画面のプリントアウト	

4. 注意事項

- (1) 教授会において不許可とされた科目がある場合には受験料を返還する。この場合は、学生センター教務課から本人宛てに通知する。
- (2) 追試験の場合は不利な点が多いので、試験期間には健康に十分留意すること。

10 成績について

1. 本学の成績評価は、100点満点の点数をもって表示し、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。
学生は履修した授業科目に合格することで単位が与えられる。このことを単位の修得という。
また、学則第14条の定める入学前または留学先大学等で修得した科目を本学の授業科目により修得したものとみなし、本学の所定の単位を与えることを認定という。各授業科目の成績評価の方法・基準については、シラバスを参照すること。特に、学部・大学院の各教育課程を跨いで開講される科目の成績評価は、当該科目を履修した学生の各教育課程に応じてその評価方法等が区別されているので、十分に注意して確認すること。上記の取り扱いは大学院博士前期課程と博士後期課程を跨いで開講される科目についても同様とする。
なお、4大学間交流提供科目の成績評価はS、A、B、C、Fをもって表示する（素点での表示はしない）。

2. 本学で発行する成績証明書には、「秀」、「優」、「良」、「可」の評価をもって行い、その評価換算基準は次のとおりとする。なお、入学前又は留学先大学等で修得した科目の単位を本学の単位として認定したものは、「認」の表記とする。

■ 評価換算基準表

評 語	評 点
秀 (S)	100点 ~ 90点
優 (A)	89点 ~ 80点
良 (B)	79点 ~ 70点
可 (C)	69点 ~ 60点
不可 (F)	59点 ~ 0点 (記載しない)

3. その年度までに履修したすべての授業科目の成績は年度末の3月下旬にG-Port上で発表する。
なお、当年度第1学期科目の成績については9月上旬にG-Port上で確認することができる（当年度第1学期科目の成績を記載した成績証明書は9月上旬、前年度までのすべての科目を記載した成績証明書は3月下旬に発行する）。
4. 成績は、発表後、速やかにG-Port上で各自「成績照会画面」を出力のうえ、大切に保管すること（新年度の履修計画を立てるうえでの資料となるだけでなく、学部によっては演習等を申込み際に必要なことがある）。
5. 所定の期間において、成績調査願を提出することで、単位修得に関する調査を依頼することができる。成績調査願の受付は、9月及び3月で、成績調査の申請期間や手続方法などの詳細についてはG-Portにて確認すること。

1. GPA制度とは

GPA (Grade Point Average) とは、各科目の成績評価に一定のGP (Grade Point) を与えて数値化し、その累積に対する平均値を示すものである。

2. 成績評価とGP

可否区分	評語	評点	G P	成績証明書の表示	
				和文	英文
合格	S	100 ~ 90	4.00	秀	S
	A	89 ~ 80	3.00	優	A
	B	79 ~ 70	2.00	良	B
	C	69 ~ 60	1.00	可	C
不合格	F	59 ~ 0	0.00	非表示	非表示
履修取消	W	—	—	非表示	非表示
認定	T	—	—	認	T

3. GPAの算出方法

GPAの計算式は、次に定めるものとし、算出された数値の小数点以下第4位を四捨五入して、第3位までの数値とする。

■ GPA算出式

$$\frac{\text{全期間の}(4 \times \text{S(秀)の評価単位数} + 3 \times \text{A(優)の評価単位数} + 2 \times \text{B(良)の評価単位数} + 1 \times \text{C(可)の評価単位数})}{\text{全期間の総履修登録単位数 (「F(不可)」の単位数を含む。「W(取消)」「T(認)」の単位数は含まない。)}$$

※GPAは、在籍期間中の全ての成績を通算して当該学期毎に算出する。

4. GPA対象科目

- 本学学則に定める授業科目。ただし、後述の「5. GPA対象外科目」は除く。
- 卒業に必要な単位数の上限を超えて履修した結果、「随意科目」として扱われる科目

随意科目とは、①あらかじめ随意科目として指定されている科目と、②科目自体は随意科目ではないが、卒業に必要な単位数の上限を超えて履修した結果、履修規定上、卒業に必要な単位として認められない科目の2種類がある。

- 「重複履修不可科目」を再度履修し、複数の評価がついた場合

重複履修不可科目とは、同一科目を再度履修すること自体は所定の手続を経て認められているものの、卒業に必要な単位数としては1科目分の修得単位数のみが算入される科目をいう。再度履修して修得した単位は、随意科目として扱われる。

5. GPA対象外科目

- 各学部学科等の履修規定に基づく「随意科目」
- 資格課程が開講する科目
 - ア 教職課程が開講する科目*
 - イ 学芸員課程が開講する科目
 - ウ 司書課程が開講する科目
- ※国際文化交流学部では、教職課程が開講する科目の一部がGPAの対象となる。
- 履修取消制度により取消した科目
- 本学以外の大学等で修得した科目を単位として認めたもの
 - ア 編入学した際の単位認定科目
 - イ 留学や資格取得による単位認定科目
 - ウ 他大学との単位互換制度で修得した科目
- ※2025年度以前に学習院女子大学に入学し、2026年度に学習院大学に転籍した学生は他大学との単位互換制度で修得した科目もGPAの対象となる。
- 各学部学科等が定めた「GPA算出除外科目」(G-PortにGPA算出除外科目の情報を掲載する)
- 理学部に所属する学生の必修専門科目について、1科目に複数の「F」評価がついた場合の当該科目の1個の「F」を除いた残余の「F」の単位数。

6. GPAの記載方法

GPAは、学期毎にG-Portの「成績照会画面」及び成績証明書に記載される。

12 卒業について

本学規定の修業年限を満たし、所定の授業科目及び単位数を修得した場合は、卒業要件を充足し、各学部教授会の卒業認定を経て卒業者となる。

卒業認定の時期は3月とする。また、卒業の発表は3月上旬にG-Port・大学ホームページにて行われるので必ず確認すること。電話による問合せには一切応じない。

なお、学位規程第5条に規定されている9月の学位授与については、卒業延期制度*による卒業延期者からの願い出に基づき、教授会において卒業延期期間の変更が認められた場合に限り、適用されるものである。
*卒業延期制度とは本学学則に定める卒業要件を満たす者が、キャリア形成等の理由で勉学を希望する場合に、卒業認定を延期し、引き続き在学することを認める制度です。詳細はG-Portでお知らせします。
※学習院女子大学からの転籍者については、9月の学位授与を希望した場合に限り、教授会において認められれば、卒業時期を変更することができる。

13 転部・転科について

他の学部・学科への転部・転科を希望する学生は、原則として1年次から新2年次へ、2年次以上からは新3年次へ願い出ることができる（ただし、文学部教育学科は新2年次へのみ願い出ることができる）。願い出た学生に対しては、選考のうえ、これを許可することがある。

転部・転科を希望する場合には、11月以降にG-Portで要項の配布開始が案内されるため、案内に従って要項・願書を受け取り、指導を受けること（過去の試験問題も閲覧可）。ただし、転部・転科試験を受験する年度末時点で休学期間を除き12ヶ月以上在籍していない場合、及び休学中の場合は出願が認められないので注意すること。

出願期間は1月上旬、試験（学科により面接もあり）は2月下旬、選考結果の発表は3月上旬の予定。なお、出願にあたっては、あらかじめ現在在籍している学科の学科主任及び指導教員の許可を得ることが必要となる。

14 休学について

- やむを得ぬ理由で3ヶ月以上の休みを願い出る場合は、「休学願」を提出すること。
- 休学期間は在学年数に含まれないため、当該年次は原則として留年になる。
- 休学は通算4年を上限として、一度の申請で最長1年申請をすることができる。（連続は2年まで）

15 留学について

- 海外への留学を希望する場合には「留学願」を提出し、留学することができる。
- 各学部が留学として認定する基準は異なる。
- 留学期間は在学年数に含まれる。(原則として1年以内、連続は2年まで)

16 留学に伴う単位認定について

留学に伴う外国の大学での単位修得については、一定の条件を備えた場合に限り、本学の単位として認定する。なお、認定の上限単位数は、60単位と定められているので注意すること。単位認定の概要は以下の通りである。

1. 対象となる「外国の大学」

- 海外の大学
- 海外の大学の付属・提携の語学学校で、当該大学が単位修得が証明できるもの
各学部学科で定める基準を満たした「留学」で修得した単位が対象となる。

2. 留学前に必要な手続

単位認定を希望する学生は、必ず本学における留学の許可を取得しなければならない。

3. 留学から帰国後の手続

帰国後は、以下の書類を揃えて、所属学科の教務委員の承認を受け、原則として留学期間後の学期開始日から3ヶ月以内*に学生センター教務課に提出すること。

※所属学部によって別途期日を定めている場合がある。その場合には、所属学部の期日に従うこと。

- 単位認定願
- 留学先の【成績証明書(原本)・シラバス・時間割・学年暦】
- 単位認定先として願い出る本学科目のシラバス

留学先のシラバス、時間割、学年暦等は年度更新によりWeb上から失われる可能性があるため、早めに出力しておくこと。

4. 単位認定の決定

所属学部が、学生センター教務課の依頼を受けて教授会で審議し、単位認定の可否を決定する。

5. 単位認定の基準

単位が認められるかは、次の条件が原則となる。

- 履修内容が本学の授業と同等以上であること
- 外国の大学が発行する成績証明書に合格以上の評価が記載されていること
- 教職や博物館関連の科目ではないこと
- 授業時間数が以下を満たすこと(休講や試験期間は含まない)

本学での単位認定科目	留学先での授業時間数
講義・演習（外国語以外）4単位	2,160分以上
講義・演習（外国語以外）2単位	1,080分以上
講義（外国語）・実験・実習・実技 2単位	2,160分以上
講義（外国語）・実験・実習・実技 1単位	1,080分以上

6. 学科ごとの追加条件

■ 国際社会科学科

短期研修（約4週間）	上限8単位まで
中期研修（1学期間）	英語科目のみ：上限12単位まで 専門科目含む場合：合計30単位まで
長期研修（2学期間）	英語科目のみ：上限12単位まで 専門科目含む場合：合計49単位まで

7. 問い合わせ先

単位認定に関する手続は、学生センター教務課が行うため、不明な点は学生センター教務課に問い合わせること。

参考：学習院大学学則第14条1号イに定める履修の単位認定に関する内規（抜粋）

（認定の決定）

第5条 当該学生が所属する学部は、学生センター教務課からの依頼に基づき、教授会の議を経て、単位認定の可否を決定する。

（認定基準）

第6条 単位認定の可否は、次の各号に掲げる基準をもって判断することを原則とする。

- 一 履修の内容が本学における履修と同等以上であること。
- 二 外国の大学が発行する成績証明書に記載され、合格以上の評価が付されていること。
- 三 授業時間数（休講及び試験期間は含まない。）が以下の基準時間を超過していることを、第4条に規定する書類で確認できること。
 - ア 講義（外国語を除く。）又は演習 4単位科目として認定する場合は、2,160分以上

イ 講義（外国語を除く。）又は演習 2単位科目として認定する場合は、1,080分以上

ウ 講義（外国語）、実験、実習又は実技 2単位科目として認定する場合は、2,160分以上

エ 講義（外国語）、実験、実習又は実技 1単位科目として認定する場合は、1,080分以上

四 教職に関する科目又は博物館に関する科目でないこと。

2 授業時間数が前項第3号の基準に満たない場合、原則として複数科目を合算して1科目として認定することはできない。

3 授業時間数が本学の2科目分以上に相当する場合であっても、原則として複数科目として認定することはできない。

4 各学部の単位認定基準については、別に定める。

17 本学の夏季・春季休業期間中に海外の大学で修得した科目の単位認定について

本学の夏季・春季休業期間中に外国の大学で修得した科目については、一定の条件を備えた場合に限り、本学の単位として認定する。渡航・単位認定の概要は以下の通りである。

1. 単位認定にあたってまず満たすべき条件

- 本学が定める「留学」ではなく、所属学部が実施する短期プログラムを利用し修得した科目であること
- 休学中に修得した科目でないこと
- 修得先の大学が成績証明書や修了書類を発行すること

2. 短期プログラムの募集・申込

- 学部が募集を行い、教授会で参加者を決定する
- 参加希望者は、学部に参加願を提出すること

3. 単位認定の手続

帰国後、速やかに以下の書類を学生センター教務課に提出すること。その際に、所属学科教務委員の承認が必要となる。

- 単位認定願
- 留学先の【成績証明書（原本）・シラバス・時間割・学年暦】
- 単位認定先として願い出る本学科目のシラバス

※留学先のシラバス、時間割、学年暦等は年度更新によりWeb上から失われる可能性があるため、早めに出力しておくこと。

4. 単位認定の決定

所属学部が、学生センター教務課の依頼を受けて教授会で審議し、単位認定の可否を決定する。

5. 単位認定の基準

- 内容が本学の授業と同等以上
- 外国の大学が発行する成績証明書に合格以上の評価が記載されていること
- 教職科目・博物館関連の科目ではないこと
- 授業時間が以下を満たすこと（休講・試験期間は含まない）

本学での単位認定科目	海外の大学で修得した科目の授業時間数
講義・演習（外国語以外）4単位	2,160分以上
講義・演習（外国語以外）2単位	1,080分以上
講義（外国語）・実験・実習・実技 2単位	2,160分以上
講義（外国語）・実験・実習・実技 1単位	1,080分以上

6. 問い合わせ先

単位認定に関する手続は、学生センター教務課が行うため、不明な点は学生センター教務課に問い合わせること。

18 留学・休学に伴う履修について

留学・休学が許可された場合、その期間にあたる学期および通年科目を履修することはできない。すでに当該期間にかかる学期または通年科目を履修登録している場合は、留学・休学期間に応じて下記のとおり履修登録が削除される。

- 第1学期に留学または休学…第1学期・通年科目を削除
- 第2学期に留学または休学…第2学期・通年科目を削除

第1学期を留学や休学していて、第2学期から授業を受ける学生は、必ず第2学期の履修修正期間までに履修登録を行う必要がある。

1. 継続履修について

留学・休学前に履修していた通年科目については、留学・休学前に「継続履修願」を提出し、留学・休学後の第2学期から履修すれば、通年履修として認められる。ただし、願い出た科目全てが認められるとは限らないので留意すること。

今年度		次年度	
第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
A	留学・休学		B

— AとBを合わせて、1年間の履修とする。 —

2. 問い合わせ先

留学・休学に関する履修や継続履修の手続きは、学生センター教務課が行うため、不明な点は学生センター教務課に問い合わせること。

19 他キャンパス・他大学の授業科目の履修について

1. 他キャンパスの授業科目の履修について

異なるキャンパスにおいて連続して開講される授業科目の履修登録に際しては、移動時間を十分考慮のうえ、計画的に履修登録を行うこと。

2. 4大学間単位互換制度に基づく特別聴講制度 (f-Campus)

本学では、学習院大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学との協定に基づき、4大学間単位互換制度 (f-Campus) を実施している。履修を許可された学生は、特別聴講学生として登録され、修得した単位を一定の範囲内で卒業に必要な単位数に算入することができる。

シラバス情報の確認、履修申込、抽選、結果の発表等はすべてWeb上のバーチャル事務局で行われる。

バーチャル事務局ホームページ <https://www.f-campus.org/>

(1) 申込資格

2年次以上の学部学生（正規学生）であれば、誰でも申し込むことができる。

(2) 提供科目

申し込みの対象となる科目は、f-Campusのホームページで見ることができる。

(3) 履修登録単位数の上限

年間12単位まで申し込むことができる。

卒業単位に算入される上限については、所属する学科の履修規定を確認すること。

(4) 申込方法

3月下旬に次年度の提供科目及びシラバス・授業時間割等がWeb上で参照できるようになる。その中から希望科目を選び、所定の期日（4月上旬及び9月上旬頃）に申込みをすること。科目により受け入れ定員が決められており、希望者が多かった場合は抽選となる。抽選結果もWeb上で発表するので確認すること。（履修が許可された科目の取消しはできないので注意すること。）

(5) f-Campus証の発行と交付

他大学科目の履修許可を受けた学生は、4月中旬及び9月下旬に目白キャンパスは学生センター教務課、戸山キャンパスは国際文化交流学部事務室で、「f-Campus証」を受け取る。f-Campus証と本学学生証との両方を常に携帯し、他大学で身分を証明する必要がある際に示すようにすること。（大学によっては、f-Campus証に加え、大学独自で発行する学生証が必要となるので、各大学のホームページ等で確認すること。）

なお、f-Campus証が交付されるまでは、Web上の登録結果通知をプリントアウトして、授業に出席すること。

(6) 単位修得及び成績

他大学で修得した単位は、所属する学部・学科の履修規定に定められている範囲で卒業単位に算入される。超過した場合は随意科目となり、卒業に必要な単位には算入されない。

成績はG-Portの「成績照会画面」で確認すること。評価はS・A・B・C・Fの5段階で表示される。

(7) 休講・補講・試験等に関する情報の確認

他大学の休講・補講・試験等に関する情報は、原則としてホームページや掲示で確認すること。

(8) 定期試験の受験にあたって

他大学の試験を受験する際は、必ずf-Campus証と本学学生証を携帯すること。

なお、他大学履修科目と本学の履修科目の試験が重複してしまった場合、他大学科目の試験を優先して受験すること。本学科目の受験については、追試験の手続をとること（「9 追試験について」参照）。

(9) 学費等

原則として学費は徴収しない。

ただし、科目により実験・実習費、教材費等が必要な場合は、自己負担となる。

(10) 施設の利用

各大学の図書館で自由に閲覧することができる。ただし、図書の貸し出しはできない。入館時にはf-Campus証の提示が求められる。

その他、売店・学生食堂を利用することができるが、コンピューター教室やLL自習室、体育施設、保養施設は原則として利用できない。

詳細は、各大学で確認すること。

II

全学共通科目

1 全学共通科目設置の目的

学習院大学は、各学部学科における専門教育を補完し、専門教育の成果に深みと幅を与え、学生の在学中と卒業後の生活の充実に資するために、すべての学生に推奨するに値する全学共通科目を設置する。

2 全学共通科目のプログラム・ポリシー(学習到達目標)

学生は、各自の学部学科の専門教育を受けつつ、全学共通科目を活用することにより、次のような能力と態度を培うことを目標とする。

(知識・技能)

1. 大学での学びの基礎となるリテラシーと倫理を身に付けている。

(思考・判断・表現)

2. 専門分野から得られるものとは異なる思考や判断、表現の方法の存在と価値を理解している。

(関心・意欲・態度)

3. 未知のものへの好奇心と他者への共感を持ち、社会に貢献しながら健やかに、しなやかに生きる準備ができています。

3 全学共通科目のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成の方針)

プログラム・ポリシー(学習到達目標)に掲げた能力と態度を培うために、以下のような内容と方法を備えた体系的なカリキュラムを編成する。

1. 学部学科を超え、すべての学生に履修を推奨するに値する、原則として半期または四半期の科目を提供する。
2. 大学での学びの前提となる能力と態度を身に付けるための科目として、主として1年次向けに「ベーシック・スキルズ科目群」を提供する。ここにレポート作成やプレゼンテーションの技法、情報リテラシー、研究倫理等を学ぶ科目を配置する。(プログラム・ポリシー 1)
3. 専門としない学問分野における考え方やものの見方、表現の仕方を学ぶための科目として、「総合教養科目群」を提供する。ここに「人間を知る」、「社会を知る」、「自然を知る」、「分野をつなぐ」の4系統を配置する。各学部学科は、それぞれの専門と異なる系統の科目を履修するよう学生に推奨することとする。(プログラム・ポリシー 2)
4. 母語とは異なることばとその背後にある文化に心を開き、母語とは異なることばでも意思疎通を図ることのできる能力を培うための科目として、「グローバル科目群」を提供する。ここに外国語と異文化、グローバルイシューを学ぶ科目と海外語学研修・海外フィールド研修等の実践的な科目を配置する。(プログラム・ポリシー 1, 2, 3)
5. 将来を展望して生きる習慣を身に付けるための科目として、「ライフ・デザイン科目群」を提供する。こ

こに健康に関する知識の獲得と体力の向上を通じ、他者と協働しつつ健やかに生きる能力を培うスポーツ健康科学科目と、大学での経験を社会に出るからの仕事と結び付けて考えるキャリア・デザイン科目を配置する。(プログラム・ポリシー 1, 2, 3)

【ICT機器を活用した対面形式以外の授業について】

ICT機器を活用することにより学生同士の交流や議論がより充実し、高い教育効果が得られると認められた以下の科目については、対面形式以外での授業実施を行う。ただし、各学生が卒業の要件として修得すべき単位数の内、対面形式以外の科目が専門科目と合わせて60単位を超えないこと。

科目名	ICT機器を活用した対面形式以外の授業の利点
生命社会学Ⅰ	Web会議ツールを有効活用することで、対面形式と比較して、文理横断的に様々な学生の組み合わせを変化させながら、学生同士の議論を活性化することができる。
多文化共修Ⅱ	履修生と海外の大学生が協働して課題に取り組むことで、国内にいながら海外の学生と異文化間コミュニケーションを行い、豊富な経験を得ることができる。
金融リテラシーとライフデザイン	Web会議ツールを有効活用することで、対面形式と比較して、毎回の授業において多数の履修者を学部や学年の異なる学生の組み合わせに変化させながら議論することができる。多様な価値観に触れることで、学生の理解促進、議論の活性化に繋げることができる。

4 全学共通科目の区分について

全学共通科目は学則上、基礎教養科目、情報科目、外国語科目、スポーツ・健康科学科目に区分される。カリキュラム・ポリシー上の科目群とは異なるため注意すること。履修に当たっては、各学部・学科の履修規定を必ず確認すること。

1. 基礎教養科目

各学科、各専攻、各センター及び研究所が提供する科目である。

28-30ページの基礎教養科目一覧表の○印は、当該学科の所属学生が、対象科目を履修して卒業に必要な単位に算入できることを表す。なお、○印のない科目を履修することは可能であるが、卒業に必要な単位とは認められないので注意すること。また、算入可能な単位の上限数等については、各学部・学科の履修規定を参照すること。

■基礎教養科目一覧表

科目群	系統	授業科目	単位	法学部		経済学部		文学部						理学部			国際社会科学部		
				法学	政治	経済	経営	哲学	史学	日文	英文	ド文	フ文	心理	教育	物理	化学	数学	生命科学
ベーシック・スキルズ	—	アカデミック・スキルズ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		日本語表現法	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総合教養	人間を知る	哲学Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		哲学Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		論理学Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		論理学Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		西洋倫理学史	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		東アジアと日本の倫理思想Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		東アジアと日本の倫理思想Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		科学の考え方Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		科学の考え方Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		思想史Ⅰ	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		思想史Ⅱ	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		応用倫理学Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		応用倫理学Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		芸術学Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		芸術学Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		日本美術史Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		日本美術史Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		西洋美術史Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		西洋美術史Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		生命論Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		生命論Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		福祉Ⅰ	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		福祉Ⅱ	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		音楽史Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		音楽史Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		言語と文化Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		言語と文化Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		日本の伝統芸能	2	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		神話学講義Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		神話学講義Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		比較文学Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		比較文学Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		ジェンダーと文化Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ジェンダーと文化Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
現代思想Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
現代思想Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
心理学Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

■基礎教養科目一覧表（続き）

科目群	系統	授業科目	単位	法学部		経済学部		文学部						理学部			国際社会科学部					
				法学	政治	経済	経営	哲学	史学	日文	英文	ド文	フ文	心理	教育	物理	化学	数学	生命科学	国際社会科学		
総合教養	人間を知る	心理学Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		ボランティア論Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
		ボランティア論Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
		舞台・映像芸術Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		舞台・映像芸術Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		中国の思想と文化Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
		中国の思想と文化Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
	社会を知る	法学Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
		法学Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
		日本国憲法	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		生活と法	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		政治学Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		政治学Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		社会学Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		社会学Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		経済学Ⅰ	2	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		経済学Ⅱ	2	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		エコロジーⅠ：環境問題の基礎	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		エコロジーⅡ：環境問題とエネルギー	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		イスラム世界Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		イスラム世界Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		ヨーロッパ世界Ⅰ	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		ヨーロッパ世界Ⅱ	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		東アジア世界Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		東アジア世界Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		南アジア世界Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		南アジア世界Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		歴史に見る日本Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		歴史に見る日本Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		歴史に見る世界Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		歴史に見る世界Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		近代日本と学習院Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		近代日本と学習院Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		記録保存と現代Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	記録保存と現代Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
	記録管理と組織	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
アジアを学ぶ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			
自然を知る	現代科学Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
	現代科学Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
	環境・エネルギーの化学Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			
	環境・エネルギーの化学Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			

■基礎教養科目一覧表（続き）

科目群	系統	授業科目	単位	法学部		経済学部		文学部						理学部			国際社会科学部				
				法学	政治	経済	経営	哲学	史学	日文	英文	ド文	フ文	心理	教育	物理	化学	数学	生命科学	国際社会科学	
総合教養	自然を知る	数学の基礎Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		数学の基礎Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		生物学Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		生物学Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	分野をつなぐ	宇宙利用論	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		宇宙利用論ワークショップ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		生命社会学Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		文化財と化学	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
グローバル		海外フィールド研修Ⅰ：欧州研究	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		海外フィールド研修Ⅱ：東アジア研究	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		海外フィールド研修Ⅲ：北米研究	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		海外語学研修： 英語／フランス語／ドイツ語	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		国際社会と日本	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		多文化共修Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		多文化共修Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		Japan StudiesⅠ： Politics and Public Policy	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		Japan StudiesⅡ： Japan and the World	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		Japan StudiesⅢ： Contemporary Japan and Society	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ライフデザイン		金融リテラシーとライフデザイン	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		キャリア・デザインⅠ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		キャリア・デザインⅡ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		キャリア・デザインⅢ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		インターンシップと仕事経験	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		スポーツ科学演習Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		スポーツ科学演習Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		野外教育（実習）	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	
		スポーツと社会	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	健康とスポーツ科学	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

【備考】

1. 同一科目は重複履修できない。
2. 複数クラス開講されている科目は、重複して履修することが可能であるが、卒業に必要な単位に算入されるのは、そのうちの1科目のみである。それ以外の科目は随意科目となる。
3. 各学部・学科の履修規定及びガイダンスに従って履修すること。

2. 情報科目

情報科目は、計算機センターが提供する科目であり、情報リテラシー科目・情報教養科目・データサイエンス専門科目から構成される。情報科目はいずれも週1回の半期2単位科目である。

当該年度にどの科目が開講されるかについては、当該年度のシラバスを参照すること。

また、具体的な講義内容については、同様に当該年度のシラバスを参照すること。

履修に関する注意

コンピューター実習をおこなう授業ではコンピューター台数の制約から人数制限を行うため、履修制限を実施する場合がある。履修制限実施の有無については、シラバスを参照すること。履修制限の方法については、別途通知する。

情報リテラシー科目

大学生生活に不可欠な情報活用能力を養成し、正しい理解を持って、情報技術を効果的に活用する知識・スキルを習得することを目標とする。

情報リテラシー（実習付き講義）

情報環境を有効かつ安全に利用する上で必要となる情報ツール（Microsoft Officeなどオフィスツール、生成AIなど）の利用スキルの修得に加え、最新の情報環境における情報倫理・著作権・知的所有権・情報セキュリティの基礎知識を身につける。

1学期開講の1年生向けクラスに限りクラス指定をしている。

1年生は1学期に指定されたクラス以外の授業を履修した場合、単位が与えられない、または、単位が卒業単位に算入されないことがあるので、特に注意すること。

2年生以上の学生は、2年生以上向けのクラスまたは2学期開講のクラスを履修すること。

ただし、上記については変更されることもあるので、当該年度のシラバスの当科目の記載を確認すること。

情報技術基礎（実習付き講義）

インターネット社会で提供される多様なサービスを、仕組みを理解しながら正しく利用できるように、ネットワーク・情報検索・情報セキュリティ・著作権、Webページ・マルチメディアコンテンツ制作の基礎的なスキルを身につける。

情報教養科目

情報技術と情報社会は、日々多様化し、進化している。情報技術と情報社会に関して、正しい理解を深めることを目標とする。

ネットワークと通信（講義）

日常的に利用しているインターネットの基本的な仕組みを、データの送受信過程に沿って段階的に学び、私たちが日常的に利用するメッセージアプリやストリーミングサービスなどが、どのようにして実現されているのかを理解する。

情報セキュリティと情報倫理（講義）

IoT時代における情報セキュリティの重要性を理解し、サイバー攻撃への対策や暗号技術の応用、さらにプライバシーや著作権などの倫理的・法的課題について学ぶ。これらの知識を基に、日々進化する情報社会の課題を自ら分析し、技術的・社会的な解決策を考察する力を養う。

暗号技術（講義）

現代社会における暗号技術を中心とした情報の適切な取り扱いの重要性と、その原理や応用について学ぶ。さらに、暗号技術が法制度や経済と連携し、ビッグデータの活用など現代社会のシステムをいかに支えているかを理解し、情報セキュリティが社会に与える影響を多角的に考察する。

コンピューターと情報技術（講義）

現代のコンピューターの礎となっている情報理論・計算理論の概要、ハードウェア・ソフトウェアにおける工学的な技術革新について学び、コンピューターの成り立ちを数理・工学の両面から理解する。

人工知能とビッグデータ（講義）

近年の人工知能技術の目覚ましい発展は、ビッグデータの活用を前提としている。人工知能技術の概念・歴史・技術・技術課題を概観するとともに、ビッグデータの活用がもたらす社会問題について学ぶ。

情報技術

インターネット社会を支える情報技術について学ぶ。基礎的で古典的な情報技術から、先端の情報技術まで、幅広い範囲から、重要なテーマを取り上げる。具体的な講義内容については、当該年度のシラバスを参照すること。当科目は括弧内に記載される講義内容（テーマ）が異なれば、別科目として認められる。講義内容（テーマ）が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位には算入されない。

情報技術（情報セキュリティの現場）（講義）

情報セキュリティの第一線で社会を守っている著名なハッカーを講師に迎え、豊富な実例のデモやハンズオンを活用して、分かりやすく情報セキュリティの現実について学ぶ。

情報社会

情報技術の社会実装である各種サービスの仕組みや、情報社会が抱える問題などについて学ぶ。具体的な講義内容については、当該年度のシラバスを参照すること。当科目は括弧内に記載される講義内容（テーマ）が異なれば、別科目として認められる。講義内容（テーマ）が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位には算入されない。

情報社会（人工知能の現場）（講義）

人工知能を社会に提供している企業の代表をコーディネータに迎え、実社会の広い分野で活用されている人工知能について、企業人・大学教員などをゲスト講演者としてオムニバス形式を主とした授業を行う。

表計算ツールによるデータ分析（実習付き講義）

表計算ツール（Excelなど）を利用しながら、基本的なデータ分析を実践するためのスキルを身につける。ハンズオン教材を利用し、受講者は授業中に表計算ツールを使用した作業を通じて、データ分析の手法と表計算ツールの利用法について学ぶ。

統計解析ツールによるデータ分析（実習付き講義）

統計解析ツールまたはR、Pythonなどのプログラミング言語を利用しながら、基本的なデータ分析を実践するためのスキルを身につける。ハンズオン教材を利用し、受講者は授業中に統計解析ツールを使用した作業を通じて、データ分析の手法と統計解析ツールの利用法について学ぶ。

プログラミング初級（実習主体）

プログラミング言語を学び、プログラミングの基礎を身につける。学習するプログラミング言語については、当該年度のシラバスを参照すること。プログラミングの経験がなくても履修できる。

プログラミング中級（実習主体）

「プログラミング初級」履修程度の知識を前提とし、プログラミングの実践的なスキルを身につける。学習するプログラミング言語については、当該年度のシラバスを参照すること。「プログラミング初級」を履修していなくても、同程度の知識があれば本科目を履修することができる。

計算機科学とプログラミング初級（実習主体）

デジタル回路・ブール代数などの計算機科学の基礎と、プログラミングの初歩を学ぶ。物理・化学・生物学からのトピックを例題に選ぶ。

計算機科学とプログラミング中級（実習主体）

「計算機科学とプログラミング初級」履修レベルの知識を前提として、プログラミングを通して科学問題を観る・解くという視点を養う。物理・化学・生物学からのトピックを例題に選ぶ。「計算機科学とプログラミング初級」を履修していなくても、同程度の知識があれば本科目を履修することができる。

コンテンツ制作技術（実習主体）

Webページ・マルチメディアコンテンツを作成・編集するためのスキルを、ツールを使った実習を通して習得する。

情報理論概論（講義）

情報理論の中心概念である情報量の理解を通して、データ圧縮の理論とアルゴリズム、誤り訂正の理論について学ぶ。データサイエンス専門科目への導入科目。

コンピューター科学概論（講義）

コンピューター科学の基礎を網羅的に学ぶデータサイエンス専門科目への導入。コンピューターの歴史的発展から、ブール代数、論理回路などコンピューターの動作原理にかかわる内容を幅広く扱う。

人工知能概論（講義）

機械学習・ニューラルネット、人工知能、人工知能の実装について、最近のトピックを紹介しながら網羅的に概説する。データサイエンス専門科目への導入科目。

データ分析プログラミング（実習付き講義）

データサイエンスの実務で利用されるプログラミング言語による演習を通して、データ分析の概要を学ぶ。データサイエンス専門科目への導入科目。

データサイエンス専門科目

データサイエンティストを志す学生のための科目群である。データサイエンスの実務は、数理的概念の理解とプログラミングによる実践能力の基礎の上で、応用領域に対する知識を活用することで実践される。基礎を学ぶための科目群に加え、データサイエンスでは、応用技術・応用領域を理解する上で重要なテーマを取り上げる。

データサイエンスのための数学基礎1・2（講義）

データサイエンスの基礎を理解するために必要な数学の知識をピックアップし、実践的な視点も交えて、効率的に学ぶ。高校数学の知識を仮定するが、必要に応じて復習を行う。

データサイエンスのための情報理論（講義）

データサイエンスでは、情報理論と統計が中心的な役割を果たす。統計における分散と対比しながら、情報理論の中心概念である情報量を理解する。

プログラミングで学ぶ情報理論（実習主体）

データサイエンスの実務で利用されるプログラミング言語を用いたプログラミング実習を通して、情報理論の中心概念である情報量を理解する。

データサイエンスのための統計（講義）

データサイエンスでは、情報理論と統計が中心的な役割を果たす。検定を中心に、データサイエンスにおける統計の考え方を理解する。

プログラミングで学ぶ統計（実習主体）

データサイエンスの実務で利用されるプログラミング言語を用いたプログラミング実習を通して、検定を中心にデータサイエンスにおける統計の考え方を理解する。

基礎のアルゴリズム（講義）

膨大な量のデータを取り扱うデータ分析においては、実行速度は分析手法の性能を評価する上で、重要な指標である。計算量の観点からアルゴリズムを理解する。

プログラミングで学ぶアルゴリズム（実習主体）

複数の分野におけるアルゴリズムを実際にプログラミングしながら、計算量の観点からアルゴリズムを理解する。

基礎の機械学習（講義）

機械学習は人工知能の基幹となる考え方であり、データサイエンスの最も重要な手法の源の一つである。機械学習の基本概念とデータ分析の基本的な手順を理解する。

プログラミングで学ぶ機械学習（実習主体）

データサイエンスの実務で利用されるプログラミング言語を用いたプログラミング実習を通して、機械学習の基本概念とデータ分析の基本的な手順を理解する。

基礎のニューラルネット（講義）

人工ニューラルネットワークは、現代の人工知能技術の中核を成す革新的な機械学習手法である。この授業では、1950年代に考案された単純なパーセプトロンから、現代の複雑なディープラーニングモデルまでの発展をたどりながら、ニューラルネットワークの原理的な仕組みを理解する。

プログラミングで学ぶニューラルネット（実習主体）

プログラミング実習を通してニューラルネットの原理的な仕組みを理解するとともに、ニューラルネットをプログラミングするための言語も習得する。

画像情報（実習付き講義）

デジタル画像処理の数理的な基礎を理解するとともに、プログラミングによる初歩的な画像解析手法を習得する。

コンピューター・グラフィックス（実習付き講義）

コンピューター・グラフィックス（CG）の入門講義。CGの開発環境について学び、プログラミングにより簡単なバーチャルリアリティ（VR）体験を実装する。

データサイエンス

データサイエンスの応用領域における重要なテーマをピックアップする。具体的な講義内容については、当該年度のシラバスを参照すること。当科目は括弧内に記載される講義内容（テーマ）が異なれば、別科目として認められる。講義内容（テーマ）が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位には算入されない。

3. 外国語科目

外国語教育研究センターが提供する科目であり、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語及び日本語を設置する。詳細については各学部・学科の履修規定を参照すること。

4. スポーツ・健康科学科目

スポーツ・健康科学センターが提供する科目であり、「スポーツ・健康科学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を設置する。

「スポーツ・健康科学」(実技)の授業科目

授業科目	配当年次	期 間	単 位	割 当
スポーツ・健康科学Ⅰ	1年	通年	2	文学部・理学部必修 経済・国際社会科学部選択
スポーツ・健康科学Ⅱ	2年	通年	2	理学部2年生必修
スポーツ・健康科学Ⅲa	1～4年	半期	1	全学部選択
スポーツ・健康科学Ⅲb	1～4年	季節集中	1	全学部選択

【各科目の目的・内容】

スポーツ・健康科学Ⅰ 身体や身体運動の基礎的構造と機能を理解し、身体運動を通じて健康・体力の維持増進を図ることを各種スポーツ種目を教材としながら学習する。

スポーツ・健康科学Ⅱ 「スポーツ・健康科学Ⅰ」で習得した内容を発展させるとともに、生涯スポーツへの応用的発展能力を各種スポーツ種目を教材としながら育成する。

スポーツ・健康科学Ⅲ 生涯を通して身体活動を行う豊かなライフスタイル獲得のための能力の育成を目的とし、より高度な運動経験を通じた学習を統合的に行う。個人のスポーツへの志向を考慮し、多種のスポーツ種目を教材として取り上げる。Ⅲaは学内授業Ⅲbは学外授業である。

「スポーツ・健康科学」の履修すべき授業科目と単位数および、自由科目として認定される単位数の上限は、各学部・各学科の履修規定に従う。

- 各クラスには定員が設けられており、定員を上回る場合、人数制限を行うことがある。
- 「スポーツ・健康科学Ⅰ」は、主として文学部・理学部の必修向けに開設されており、定員の関係上他学部の履修が認められない場合がある。
- 「スポーツ・健康科学Ⅰ」は、原則として1年次必修であるが、1年次に修得できなかった場合はそれ以降の学年で履修しなければならない。
- 履修をするためには、健康診断を受診しなければならない。
- 健康診断の結果、運動制限が認められた者に対し、次の二種類のTE (Therapeutic Exercise) クラスを開講する (通年2単位)。履修を希望する者はスポーツ・健康科学センターに申し出て指示を受けること。

TE①：軽運動。運動の制限、あるいは特定の運動練習の必要のある者を対象とする。

TE②：講義形式。運動を禁止されている者を対象とする。

Ⅲ

法 学 部

履 修 規 定

この履修規定は、令和8（2026）年度第1学年に入学した法学部学生に適用する。

1 履修総説

§ 0110 (卒業要件)

- (1) 法学部において卒業の資格を取得するためには、4年間在学し、各学科の履修規定（§ 1110以下、§ 1210以下）に従い、必要な単位を修得しなければならない。
- (2) 前項の規定にかかわらず、各学科の履修規定の定めるところにより、当該学科の学生として3年間在学した者が、所定の授業科目及び単位数を優秀な成績で修得したと認められる場合には、卒業の資格を取得することができる（学則第49条2項参照）。

§ 0120 (専門科目の履修)

- (1) 法学部学生は、各学科の履修規定に特別の定めがある場合を除いて、学則附表第2の一に掲げられた専門科目のうち法学部が設置するものを、法学科設置科目・政治学科設置科目の区別なく自由に履修することができる。
- (2) 他学部が設置する専門科目を履修するためには、学則附表第2の一に掲げられているか否かにかかわらず、当該科目を担当する教員の許可を得なければならない。

§ 0130 (全学共通科目の履修)

法学部学生が卒業に必要な単位に算入できる全学共通科目は、学則附表第1に掲げられた全学部共通の全学共通科目（基礎教養、外国語、スポーツ・健康科学、情報）のうち、法学部が指定するものとする。

各科目については、以下の各資料に記載されているので、それぞれ参照すること。

授業科目	資 料
基 礎 教 養	・ 該当科目のシラバス
外 国 語	・ 法学部履修規定（外国語科目の履修について） ・ 「外国語科目履修の手引き」
スポーツ・健康科学	・ 法学部履修規定（「スポーツ・健康科学科目の履修について」）
情 報	・ 法学部履修規定（「情報科目の履修について」）

§ 0140

転部・転科、編入学、再入学により編入された学生には、編入された学年の学生に適用されている履修規定を適用する。但し、他学部他学科科目の扱いについては、各学科が別に定める。

2 法学科履修規定

§1110 (卒業要件)

- (1) 法学部を卒業して学士（法学）の学位を得るためには、卒業年次において、下の表に従って総計124単位を修得しなければならない（学則第13条第1項参照）。
- (2) 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は各年次48単位までとする。
- (3) それぞれの科目について履修できる年次の指定がなされている（別表第1から第6参照）。その中で履修が望ましい年次が明示されている場合には、それに従うことが望ましい。
- (4) 法学科に3年間在学した者が、卒業に必要な授業科目及び単位数を優秀な成績で修得したと認められる場合には、卒業の資格を取得することができる（法学部履修総説§0110(2)及び「3年次卒業」についての詳細参照）。
- (5) 法学科に3年間以上在学した者が、法学科が設置する「法曹コース」に在籍し、かつ法曹コース履修規定に定める修了要件を満たした場合には、法曹コース修了の資格を取得することができる（法曹コース履修規定参照）。

■ 卒業するために修得が必要とされる科目の種類及び単位数

科目の種類	単位数	内 容	超過単位の算入	
選択必修科目	A-1	20	①必須法律科目（別表第1に掲げる科目）	
	A-2	28	②基本法律科目（別表第2に掲げる科目）	①
	A-3	12	③外国語科目（英語、ドイツ語、フランス語、中国語）	
	A-4	8	④基礎教養科目と情報科目 ⑤特設演習と特設基礎講義	
	小計	68		
選 択 科 目	B-1	36	⑥法学科関連科目（別表第3参照）	② ⑤
	B-2		⑦政治学科関連科目（別表第4に掲げる科目）	
	B-3		⑧国際社会科学部関連科目（別表第5に掲げる科目）	
	B-4		⑨経済学部関連科目（別表第6に掲げる科目）	
	B-5	⑩外国語科目 （ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語）	③	
自 由 科 目	C	20	⑪スポーツ・健康科学科目	④ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
			⑫政治学科の専門科目（⑦以外） 国際社会科学部の専門科目（⑧以外） 経済学部の専門科目（⑨以外） 文学部及び理学部の専門科目	
			⑬4 大学間交流提供科目	
総計	124			

§1120（必須法律科目）

- (1) 必須法律科目《A-1》は選択必修であり、別表第1に掲げられた7科目の中から5科目、20単位を修得しなければならない。
- (2) 所定の単位数を超過した単位は、基本法律科目《A-2》の単位に算入される。

§1130（基本法律科目）

- (1) 基本法律科目《A-2》は選択必修であり、別表第2に掲げられた科目の中から28単位を履修しなければならない。但し、所定の単位数を超過した必須法律科目《A-1》の単位を算入することができる。
- (2) 基本法律科目《A-2》については、系統的に履修することが望ましい（履修モデル参照）。
- (3) 所定の単位数を超過した単位は、選択科目の単位に算入される。

§1140（関連科目）

- (1) 関連科目は、必須法律科目《A-1》及び基本法律科目《A-2》をよりよく理解し、あるいは幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性をかん養するために有益な科目である。
- (2) 関連科目は、選択必修科目である外国語科目《A-3》、総合的・基礎的科目《A-4》、選択科目であるB、自由科目であるCに分かれる。

§1150（外国語科目）（選択必修）《A-3》

- (1) 英語、ドイツ語、フランス語、中国語の科目から12単位を修得しなければならない。
- (2) 1年次で8単位、2年次で4単位の修得が望ましい。時間割編成、クラス分け、履修制限等は標準的な履修者を念頭においてなされている。詳細については「外国語科目の履修について」を参照。
- (3) 所定の単位数を超過した単位は、外国語科目〔選択〕《B-5》の単位に算入される。さらに外国語科目〔選択〕《B-5》の所定の単位数をも超過した単位は、自由科目の単位に算入される。

§1160（総合的・基礎的科目）《A-4》

- (1) §0130に定める科目のうち、基礎教養科目と情報科目から4単位、特設演習と特設基礎講義から4単位を修得しなければならない。法学科が指定していない基礎教養科目は随意科目となる。
- (2) 所定の単位数を超過した単位は、基礎教養科目と情報科目については自由科目、特設演習と特設基礎講義については選択科目の単位に算入される。
- (3) 特設演習及び特設基礎講義は、シラバスに記載された（ ）内の講義題目が異なれば別科目として認められる。同一の講義題目のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となる。
- (4) 学則第14条第1号イの定める、外国の大学への留学の許可を得た者の留学した大学における履修を、特設演習及び特設基礎講義の履修により修得したものとみなして単位を認定する場合には、複数の特設演習及び特設基礎講義につき、2科目目以降も総合的・基礎的科目として単位を認定することができる。この場合における単位認定基準は、法学部が別に定めるところによる。

§1170（選択科目）

- (1) 選択科目には、次の科目が含まれる。
 - a 選択必修科目以外の法学科設置科目（法学科関連科目《B-1》：別表第3参照）
 - b 法学科が指定する政治学科設置科目（政治学科関連科目《B-2》：別表第4参照）
 - c 法学科が指定する国際社会科学部の専門科目（国際社会科学部関連科目《B-3》：別表第5参照）
 - d 法学科が指定する経済学部専門科目（経済学部関連科目《B-4》：別表第6参照）
 - e ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語（外国語科目〔選択〕《B-5》）
- (2) 選択必修科目（《A-4》④を除く）の単位のうち所定の単位数を超過した単位と選択科目の単位の合計で36単位を修得しなければならない。但し、外国語科目は4単位を上限とする。
- (3) 所定の単位数を超過した単位は、自由科目の単位に算入される。

- (4) 「外国書講読（政）」、「特殊講義（法）」及び「特殊講義（政）」は、シラバスに記載された（ ）内の講義題目が異なれば別科目として認められる。同一の講義題目のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となる。
- (5) 「演習（法）」は、シラバスに記載された講義題目が同一であるとしても、別科目として認められる。
- (6) 学則第14条第1号イの定める、外国の大学への留学の許可を得た者の留学した大学における履修を、「特殊講義（法）」の履修により修得したものとみなして単位を認定する場合には、複数の「特殊講義（法）」につき、2科目目以降も選択科目として単位を認定することができる。この場合における単位認定基準は、法学部が別に定めるところによる。

§1180（自由科目）

- (1) 自由科目には、次の科目が含まれる。
- a スポーツ・健康科学科目
 - b 政治学科設置科目のうち法学科が別表第4で指定していないもの。但し、政治学科基礎講義・政治学科基礎演習は履修することができない。
 - c 国際社会科学部の専門科目のうち法学科が別表第5で指定していないもの。但し、ビジネス法、ミクロ経済学、マクロ経済学、会計学は随意科目となる。
 - d 経済学部専門科目のうち法学科が別表第6で指定していないもの。但し、民法、商法、基礎ミクロ経済学、基礎マクロ経済学、ミクロ経済学、マクロ経済学は随意科目となる。
 - e 文学部及び理学部の専門科目
 - f 4大学間交流提供科目
- (2) 自由科目は、20単位を修得しなければならない。但し、次の単位を自由科目の単位計算に含めることができる。
- a 所定の単位数を超過した全学共通科目《A-4》④の単位
 - b 所定の単位数を超過した選択科目《B-1～5》の単位
- (3) スポーツ・健康科学科目は4単位を上限とする。法学科の学生が卒業に必要な単位に算入されるスポーツ・健康科学科目として履修できるのは、「スポーツ・健康科学Ⅲ」のみである。

§1190（随意科目）

随意科目とは、履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。

<基本法律科目に関する履修モデル>

- ①法学既修者として法科大学院への進学を希望する者は、下記科目を中心とした履修が望ましい。
刑法Ⅱ、行政と法、行政法Ⅰ、行政法Ⅱ、判例行政法、民法Ⅳ、商法Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ、刑事訴訟法Ⅱ、民事訴訟法Ⅰ、民事訴訟法Ⅱ
- ②公法に関心のある者は、下記科目を中心とした履修が望ましい。
国際法Ⅰ、国際法Ⅱ、国際法Ⅲ、国際法Ⅳ、行政と法、行政法Ⅰ、行政法Ⅱ、判例行政法、民事訴訟法Ⅰ、民事訴訟法Ⅱ、経済法、租税法、比較憲法
- ③私法に関心のある者は、下記科目を中心とした履修が望ましい。
英米法Ⅰ、英米法Ⅱ、商法Ⅱ、民事訴訟法Ⅰ、民事訴訟法Ⅱ、労働法、租税法、知的財産法、国際私法

■別表第1 <必須法律科目一覧> 《A-1》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
憲法Ⅰ	4	◎	○	○
刑法Ⅰ	4	◎	○	○
民法Ⅰ	4	◎	○	○
憲法Ⅱ	4	×	◎	○
民法Ⅱ	4	×	◎	○
民法Ⅲ	4	×	◎	○
商法Ⅰ	4	×	◎	○

- × 履修できない
◎ この年次での履修が望ましい
○ 履修できる

■別表第2 <基本法律科目一覧> 《A-2》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
国際法Ⅰ	2	×	◎	○
国際法Ⅱ	2	×	◎	○
行政と法	2	×	◎	○
行政法Ⅰ	2	×	◎	○
刑法Ⅱ	4	×	◎	○
英米法Ⅰ	2	◎	○	○
英米法Ⅱ	2	×	×	◎
国際法Ⅲ	2	×	×	◎
国際法Ⅳ	2	×	×	◎
行政法Ⅱ	2	×	×	◎
判例行政法	2	×	×	◎
民法Ⅳ	4	×	×	◎
商法Ⅱ	4	×	×	◎
刑事訴訟法Ⅰ	2	×	◎	○
刑事訴訟法Ⅱ	2	×	×	◎
民事訴訟法Ⅰ	2	×	◎	○
民事訴訟法Ⅱ	4	×	×	◎
労働法	4	×	×	◎
経済法Ⅰ	2	×	×	◎
経済法Ⅱ	2	×	×	◎
知的財産法	4	×	×	◎
租税法	4	×	×	◎
比較憲法	4	×	×	◎
国際私法Ⅰ	2	×	×	◎
国際私法Ⅱ	2	×	×	◎
法哲学Ⅰ	2	×	×	◎
法哲学Ⅱ	2	×	×	◎

■別表第3 <法学科関連科目一覧> 《B-1》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
特殊講義（法）	2または4	○	○	○
演習（法）★	2または4	×	○	◎

★印の科目は、①「○○演習」という講義題目のもの、②「演習（○○）」という講義題目のものに分かれる。これらの科目には、履修制限、人数制限があるのでWebシラバス、G-Port及び掲示に注意すること。

■別表第4 <法学科が指定する政治学科設置科目一覧> 《B-2》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
政治学Ⅰ	2	○	○	○
政治学Ⅱ	2	○	○	○
行政学Ⅰ	2	○	○	○
行政学Ⅱ	2	○	○	○
日本政治過程論Ⅰ	2	○	○	○
日本政治過程論Ⅱ	2	○	○	○
日本政治外交史Ⅰ	2	○	○	○
日本政治外交史Ⅱ	2	○	○	○
公共政策Ⅰ	2	○	○	○
公共政策Ⅱ	2	○	○	○
国際政治史Ⅰ	2	○	○	○
国際政治史Ⅱ	2	○	○	○
ヨーロッパ政治史Ⅰ	2	○	○	○
ヨーロッパ政治史Ⅱ	2	○	○	○
日本政治思想史Ⅰ	2	○	○	○
日本政治思想史Ⅱ	2	○	○	○
西洋政治思想史Ⅰ	2	○	○	○
西洋政治思想史Ⅱ	2	○	○	○
特殊講義（政）	2	○	○	○
外国書講読（政）★	2または4	○	○	○
特別演習★	2または4	×	◎	○
演習（政）★	4	×	×	◎

★印の科目には、履修制限、人数制限があるのでWebシラバス、G-Port及び掲示に注意すること。

■別表第5 <法学科が指定する国際社会科学部の専門科目一覧>《B-3》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
Law and Economics	2	×	○	○
Corporate Finance and Law	2	×	×	○
Asian Business Law	2	×	×	○
International Comparison of Law and Society	2	×	×	○
International Trade Law	2	×	×	○
Intellectual Property Rights in the Global Market	2	×	×	○

■別表第6 <法学科が指定する経済学部の専門科目一覧>《B-4》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
一般経済史(法学部)	4	◎	○	○
経営学総論(法学部)	4	◎	○	○
日本経済論Ⅰ	2	×	◎	○
日本経済論Ⅱ	2	×	◎	○
経済政策	4	×	◎	○
会計総論Ⅰ(法学部)	2	×	◎	○
会計総論Ⅱ(法学部)	2	×	◎	○
金融論	4	×	◎	○
経済原論(法学部)	4	×	○	◎
財政学(法学部)	4	×	○	◎

■法学科科目履修表

		配 当 年 次			卒業単位 124単位	
		第1年次	第2年次	第3年次・第4年次		
選 択 必 修 科 目 (A)	必須法律科目 《A-1》	① 憲法Ⅰ(4) 刑法Ⅰ(4) 民法Ⅰ(4)	憲法Ⅱ(4) 民法Ⅱ(4) 民法Ⅲ(4) 商法Ⅰ(4)		20単位	48単位 68単位
	基本法律科目 《A-2》	② 英米法Ⅰ(2)	国際法Ⅰ(2) 国際法Ⅱ(2) 行政と法(2) 行政法Ⅰ(2) 刑法Ⅱ(4) 刑事訴訟法Ⅰ(2) 民事訴訟法Ⅰ(2)	国際法Ⅲ(2) 経済法Ⅰ(2) 国際法Ⅳ(2) 経済法Ⅱ(2) 行政法Ⅱ(2) 知的財産法(4) 判例行政法(2) 租税法(4) 民法Ⅳ(4) 比較憲法(4) 商法Ⅱ(4) 国際私法Ⅰ(2) 刑事訴訟法Ⅱ(2) 国際私法Ⅱ(2) 民事訴訟法Ⅱ(4) 法哲学Ⅰ(2) 英米法Ⅱ(2) 法哲学Ⅱ(2) 労働法(4)	28単位 所定の単位を超えて修得した必須法律科目①の単位数は、こちらに算入される	
	外国語科目 《A-3》	③ 英語(2) フランス語(2) ドイツ語(2) 中国語(2)			12単位	
	総合的・基礎的科目 《A-4》	④ 基礎教養科目(2または4)、情報科目(2)			4単位	
		⑤ 特設演習(2または4)、特設基礎講義(2または4)			4単位	
選 択 科 目 (B)	法学科関連科目 《B-1》	⑥ 特殊講義(法)(2または4)	演習(法)(2または4)			36単位
	政治学科関連科目 《B-2》	⑦ 政治学Ⅰ(2) 政治学Ⅱ(2) 行政学Ⅰ(2) 行政学Ⅱ(2) 日本政治過程論Ⅰ(2) 日本政治過程論Ⅱ(2) 日本政治外交史Ⅰ(2) 日本政治外交史Ⅱ(2) 公共政策Ⅰ(2) 公共政策Ⅱ(2)	国際政治史Ⅰ(2) 国際政治史Ⅱ(2) ヨーロッパ政治史Ⅰ(2) ヨーロッパ政治史Ⅱ(2) 日本政治思想史Ⅰ(2) 日本政治思想史Ⅱ(2) 西洋政治思想史Ⅰ(2) 西洋政治思想史Ⅱ(2) 特殊講義(政)(2) 外国書講読(政)(2または4) 演習(政)(4) 特別演習(2または4)		選択必修科目のうち、所定の単位を超えて修得した②、⑤の科目の単位数は、こちらに算入される	
	国際社会科学部関連科目 《B-3》	⑧	Law and Economics (2) Corporate Finance and Law(2) Asian Business Law(2) International Comparison of Law and Society(2) International Trade Law(2) Intellectual Property Rights in the Global Market(2)			
	経済学部関連科目 《B-4》	⑨ 一般経済史(法学部)(4) 経営学総論(法学部)(4)	金融論(4) 経済政策(4) 会計総論Ⅰ(法学部)(2) 会計総論Ⅱ(法学部)(2)	財政学(法学部)(4) 日本経済論Ⅰ(2) 日本経済論Ⅱ(2) 経済原論(法学部)(4)		

(次ページへ続く)

■法学科科目履修表（続き）

		配 当 年 次			卒業単位 124単位	
		第1年次	第2年次	第3年次・第4年次		
選択科目(B)	外国語科目 《B-5》	⑩	ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語		4単位まで 選択必修科目のうち、 所定の単位を超えて 修得した外国語科目 ③の単位数は、こち らに算入される	36 単位
	自由科目(C)	自由科目	⑪	スポーツ・健康科学Ⅲ(1)		
⑫			政治学科及び他学部の科目で、別表4・5・6に掲げられていないもの			
⑬			4 大学間交流提供科目			
			所定の単位を超えて修得した④、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩の科目			

注) 法学部学生が履修できる一般経済史、経営学総論、経済原論、財政学及び会計総論は、法学部学生向けの科目（時間割表やシラバスでは「〇〇〇〇（法学部）」と表記）のみである。

【選択必修科目】 1. 必須法律科目（①）の超過分が基本法律科目（②）に算入される

【選 択 科 目】 1. 基本法律科目（②）の超過分が算入される
2. 特設演習と特設基礎講義（⑤）の超過分が算入される
3. 選択必修の外国語科目（③）の超過分が選択の外国語科目に算入される

【自 由 科 目】 1. 基礎教養科目と情報科目（④）の超過分が算入される
2. 選択科目である法学科関連科目（⑥）、政治学科関連科目（⑦）、国際社会科学部関連科目（⑧）、経済学部関連科目（⑨）、外国語科目（⑩）の超過分が算入される

【随 意 科 目】 1. 他学部の（法学科で指定していない）全学共通科目
2. 経済学部の専門科目のうち、民法、商法、基礎ミクロ経済学、基礎マクロ経済学、ミクロ経済学、マクロ経済学
3. 国際社会科学部の専門科目のうち、ビジネス法、ミクロ経済学、マクロ経済学、会計学

3 政治学科履修規定

§ 1210 (卒業要件)

- (1) 法学部を卒業して学士（政治学）の学位を得るためには、下の表に従って、総計132単位を修得しなければならない。
- (2) 政治学科に3年間に在学した者が、政治学科が設置する「特別選抜（FT）コース」を修了し、かつ卒業に必要な授業科目及び単位数を優秀な成績で修得したと認められる場合（※）には、卒業の資格を取得することができる（法学部履修総説 § 0110 (2) 参照）。「特別選抜（FT）コース」についての詳細及び「3年次卒業」についての詳細は別に定める。
 (※) 全修得科目（「特別選抜（FT）コース」開設科目を含めた、選択必修・選択・自由科目）のGPAが3.0以上の場合（ただし、小数点第2位以下は切り捨てとする）
- (3) 政治学科の授業科目には、履修年次の指定がなされないものと、履修年次の指定がなされるものがある。
- (4) 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、各年次48単位までとする。「特別選抜（FT）コース」の学生については別途、「特別選抜（FT）コース」履修規定2（4）で追加的履修について定める。

■ 卒業するために修得が必要とされる科目の種類及び単位数

科目の種類	単位数	内 容
選択必修科目	A-1	44 政治学科基礎演習Ⅰ/Ⅱ 政治学科基礎講義Ⅰ/Ⅱ 政治学科基礎科目Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ
	A-2	8 英語科目
選 択 科 目	B-1	32 政治学科選択科目
	小計	<84>
選 択 科 目	B-2	4 法学科設置科目
	B-3	12 全学共通科目 (外国語科目、スポーツ・健康科学科目を除き情報科目を含む)
自 由 科 目	C-1	32 外国語科目（英語科目を除く）
	C-2	
	C-3	他学部 of 専門科目
	C-4	4 大学間交流提供科目

(具体的な考え方については、§ 1220～§ 1280の規定を参照すること。)

§ 1220（政治学科基礎演習・基礎講義・基礎科目）

- (1) 選択必修科目であるA-1には、政治学科基礎演習Ⅰ/Ⅱ、政治学科基礎講義Ⅰ/Ⅱ及び別表第6に掲げる政治学科基礎科目Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳが含まれる。これらの科目は、原則として政治学科専任教員が担当する。
- (2) 学生は、政治学科基礎演習、政治学科基礎講義及び政治学科基礎科目の合計で44単位を修得しなければならない。
- (3) 政治学科基礎演習Ⅰ/Ⅱ、政治学科基礎講義Ⅰ/Ⅱは1年次においてのみ履修できる。履修方法の詳細は別に定める。
- (4) 政治学科基礎科目Ⅰ/Ⅱには履修年次の指定を行わない。
- (5) 選択必修科目であるA-1の単位のうち、所定の単位数を超過した分は、選択科目B-1の単位として計算される。

§ 1230（関連科目）

- (1) 関連科目は、政治学科基礎科目Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳをよりよく理解し、あるいは幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性をかん養するために有益な科目である。
- (2) 関連科目を選択必修科目であるA-2、選択科目であるB-1、B-2、B-3、自由科目であるC-1、C-2、C-3、C-4の8つに分ける。

§ 1240（英語科目）

- (1) A-2は英語の科目である。政治学科は、外国語の中で「共通語」としての英語を重視している。
- (2) 卒業するために修得を必要とする英語科目の単位数は8単位とする。超過した分は自由科目の単位として計算される。
- (3) 1年次で4単位、2年次で4単位を修得することが望ましい。履修方法の詳細については外国語履修規定参照。
- (4) 英語以外の外国語科目は自由科目ないし随意科目となる。

§ 1250（政治学科選択科目）

- (1) B-1は政治学科設置科目のうち選択必修とされていないもの（別表第7参照）及び「大学院開設科目の履修について（政治学科）」で定めた大学院開設科目である。学生は、選択必修科目A-1の単位数を超過した分と、B-1の単位の合計で32単位を修得しなければならない。
- (2) 前項の単位の合計が32単位を超過した場合には、超過した分はB-2の単位として計算される。
- (3) 「演習（政）」の修得は3年次と4年次を通じて合計3科目12単位までとする。それを超えて修得した単位は随意科目となる。「特別演習」及び「特別演習（FT）」（いずれも2～4年次）で修得した単位は、すべて卒業のために必要な単位として計算される。また、「演習（政）」及び「特別演習」など、法学部が開設している「演習」という名称のついている科目を、同一年度に履修登録できるのは8単位までとする。ただし、「特別選抜（FT）コース」の「実践英語演習Ⅰ（FT）」、「実践英語演習Ⅱ（FT）」及び「特別演習（FT）」は、この制限の対象外とする。
- (4) 「特殊講義（政）」、「地域研究」及び「外国書講読（政）」については、シラバスに記載された（ ）内の講義題目が同一の場合に、また「外国書講読（FT）」については、シラバスに記載された副題が同一の場合に、同一科目として扱われる。同一科目を重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となる。

§ 1260（法学科設置科目）

- (1) B-2は法学科設置科目である。政治学科学生は、§0120の定めにより、原則として法学部が設置する専門科目を法学科設置科目・政治学科設置科目の区別なく履修できる。

- (2) 法学科設置科目の履修方法は法学科の定めるところに従う。
- (3) § 1250 (2) に定める超過した単位と、B-2の単位の合計で4単位を修得しなければならない。
- (4) 前項の単位の合計が4単位を超過した場合には、超過した分は自由科目の単位として計算される。

§ 1270 (全学共通科目)

B-3は§ 0130に定める全学共通科目(外国語科目、スポーツ・健康科学科目を除き情報科目を含む)である。学生は、卒業年次までに12単位を修得しなければならない。それを超えて修得した単位は、随意科目となる。

§ 1280 (自由科目)

- (1) 自由科目には、次の科目が含まれる。
 - a ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語の科目(日本語は随意科目となる)(C-1)
 - b スポーツ・健康科学科目(C-2)
 - c 経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部の専門科目(§ 0120の定めるところに従い、当該科目を担当する教員の許可を得なければならない。経済学部の専門科目については、法学部向けのクラスが開設されている場合、法学部学生が履修できるのはその法学部向けのクラス(時間割表やシラバスでは、「○○○○(法学部)」と表記されている)のみである。配当年次は原則として当該学部の定めるところとする。)(C-3)
 - d 4大学間交流提供科目(C-4)
- (2) C-2は6単位を上限として修得することができる。
- (3) § 1240 (2) 及び § 1260 (4) に定める超過した単位は、すべて自由科目の単位に算入される。

§ 1290 (随意科目)

- (1) 随意科目とは、履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。
- (2) 随意科目は、§ 1210 (4) による履修登録の制限にかからない。

■別表第6 <政治学科基礎科目Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ>

授業科目名	単位数	授業科目名	単位数
政治学Ⅰ	2	中国政治Ⅰ	2
政治学Ⅱ	2	中国政治Ⅱ	2
政治学Ⅲ*	2	東アジア政治Ⅰ	2
政治学Ⅳ*	2	東アジア政治Ⅱ	2
行政学Ⅰ	2	ヨーロッパ政治史Ⅰ	2
行政学Ⅱ	2	ヨーロッパ政治史Ⅱ	2
日本政治過程論Ⅰ	2	比較政治Ⅰ	2
日本政治過程論Ⅱ	2	比較政治Ⅱ	2
日本政治外交史Ⅰ	2	社会学Ⅰ	2
日本政治外交史Ⅱ	2	社会学Ⅱ	2
公共政策Ⅰ	2	社会学Ⅲ*	2
公共政策Ⅱ	2	社会学Ⅳ*	2
地方政治Ⅰ	2	社会心理学Ⅰ	2
地方政治Ⅱ	2	社会心理学Ⅱ	2
国際政治Ⅰ	2	日本政治思想史Ⅰ	2
国際政治Ⅱ	2	日本政治思想史Ⅱ	2
国際政治Ⅲ*	2	西洋政治思想史Ⅰ	2
国際政治Ⅳ*	2	西洋政治思想史Ⅱ	2
国際開発協力論Ⅰ	2	公共哲学Ⅰ	2
国際開発協力論Ⅱ	2	公共哲学Ⅱ	2
国際政治史Ⅰ	2		
国際政治史Ⅱ	2		
アメリカ政治Ⅰ	2		
アメリカ政治Ⅱ	2		

*履修できるのは2年次以上。

■別表第7<政治学科選択科目> (年度により開講されない科目がある)

★印の科目には履修制限、人数制限があるので、Webシラバス、掲示に注意すること。

※印の科目には履修年次の指定がなされている。その他の科目には履修年次の指定がなされていない。

授業科目名	単位数
特別演習★	2
演習(政)★	4
外国書講読(政)★	2
特殊講義(政)	2

※2年次以上

※3年次以上

統治システム論Ⅰ	2
統治システム論Ⅱ	2
環境政策論Ⅰ	2
環境政策論Ⅱ	2
社会政策論Ⅰ	2
社会政策論Ⅱ	2
NGO・NPO論Ⅰ	2
NGO・NPO論Ⅱ	2
東アジア国際関係論Ⅰ	2
東アジア国際関係論Ⅱ	2
安全保障論Ⅰ	2
安全保障論Ⅱ	2
国際政治経済Ⅰ	2
国際政治経済Ⅱ	2
グローバルガバナンス論Ⅰ	2
グローバルガバナンス論Ⅱ	2
地域研究	2

※2年次以上

社会調査法Ⅰ	2
社会調査法Ⅱ	2
社会統計学Ⅰ	2
社会統計学Ⅱ	2
政治意識論Ⅰ	2
政治意識論Ⅱ	2
現代社会思想Ⅰ	2
現代社会思想Ⅱ	2
現代日本の政治思想Ⅰ	2
現代日本の政治思想Ⅱ	2
メディア論Ⅰ	2
メディア論Ⅱ	2

特別演習(FT)★	2
外国書講読(FT)★	2
実践英語演習Ⅰ(FT)★	2
実践英語演習Ⅱ(FT)★	2
英語アカデミック・ライティング(FT)★	2
英語アカデミック・プレゼンテーション(FT)★	2
英語アカデミック・スピーキング(FT)★	2
英語アカデミック・トレーニング(FT)★	2

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

■政治学教科目履修表

政治学科 選択必修科目〈A〉の中から52単位(44+8)以上を、選択科目〈B-1〉の中から32単位以上を、それに選択科目〈B-3〉の中から12単位を、さらに必要な場合は、その他の選択科目又は自由科目の中から、それぞれ任意に選択して、総計132単位以上を修得しなければならない。

	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	修得
選択必修A	☆選択必修科目〈A-1〉				44単位以上
	政治学科基礎演習Ⅰ(2) 政治学科基礎演習Ⅱ(2) 政治学科基礎講義Ⅰ(2) 政治学科基礎講義Ⅱ(2)				
	〈政治学科基礎科目〉 政治学Ⅰ(2) 政治学Ⅱ(2) 行政学Ⅰ(2) 行政学Ⅱ(2) 日本政治過程論Ⅰ(2) 日本政治過程論Ⅱ(2) 日本政治外交史Ⅰ(2) 日本政治外交史Ⅱ(2) 公共政策Ⅰ(2) 公共政策Ⅱ(2) 地方政治Ⅰ(2) 地方政治Ⅱ(2) 国際政治Ⅰ(2) 国際政治Ⅱ(2) 国際開発協力論Ⅰ(2) 国際開発協力論Ⅱ(2) 国際政治史Ⅰ(2) 国際政治史Ⅱ(2) アメリカ政治Ⅰ(2) アメリカ政治Ⅱ(2) 中国政治Ⅰ(2) 中国政治Ⅱ(2) 東アジア政治Ⅰ(2) 東アジア政治Ⅱ(2) ヨーロッパ政治史Ⅰ(2) ヨーロッパ政治史Ⅱ(2) 比較政治Ⅰ(2) 比較政治Ⅱ(2) 社会学Ⅰ(2) 社会学Ⅱ(2) 社会心理学Ⅰ(2) 社会心理学Ⅱ(2) 日本政治思想史Ⅰ(2) 日本政治思想史Ⅱ(2) 西洋政治思想史Ⅰ(2) 西洋政治思想史Ⅱ(2) 公共哲学Ⅰ(2) 公共哲学Ⅱ(2)				
	政治学Ⅲ(2) 国際政治Ⅳ(2)		政治学Ⅳ(2) 社会学Ⅲ(2)	国際政治Ⅲ(2) 社会学Ⅳ(2)	
	☆選択必修科目〈A-2〉: 英語(2または4)				8単位以上
選択B1	〈政治学科選択科目〉 統治システム論Ⅰ(2) 統治システム論Ⅱ(2) 環境政策論Ⅰ(2) 環境政策論Ⅱ(2) 社会政策論Ⅰ(2) 社会政策論Ⅱ(2) NGO・NPO論Ⅰ(2) NGO・NPO論Ⅱ(2) 東アジア国際関係論Ⅰ(2) 東アジア国際関係論Ⅱ(2) 安全保障論Ⅰ(2) 安全保障論Ⅱ(2) 国際政治経済Ⅰ(2) 国際政治経済Ⅱ(2) グローバルガバナンス論Ⅰ(2) グローバルガバナンス論Ⅱ(2) 社会調査法Ⅰ(2) 社会調査法Ⅱ(2) 社会統計学Ⅰ(2) 社会統計学Ⅱ(2) 政治意識論Ⅰ(2) 政治意識論Ⅱ(2) 現代社会思想Ⅰ(2) 現代社会思想Ⅱ(2) 現代日本の政治思想Ⅰ(2) 現代日本の政治思想Ⅱ(2) メディア論Ⅰ(2) メディア論Ⅱ(2) 特殊講義(政)(2) 外国書講読(政)(2または4)				
	特別演習(2) 特別演習(FT)(2) 英語アカデミック・ライティング(FT)(2) 英語アカデミック・プレゼンテーション(FT)(2) 英語アカデミック・スピーキング(FT)(2) 英語アカデミック・トレーニング(FT)(2)		地域研究(2) 実践英語演習Ⅰ(FT)(2)	外国書講読(FT)(2) 実践英語演習Ⅱ(FT)(2)	
			演習(政)(4)	「大学院開設科目の履修について(政治学科)」で定めた大学院開設科目	
選択B2	☆選択科目〈B-2〉: 法学科設置科目				4単位以上
選択B3	☆選択科目〈B-3〉: 全学共通科目(2または4)				12単位
自由C	☆自由科目〈C-1〉: 英語を除く外国語(2または4) ドイツ語 フランス語 中国語 朝鮮語 スペイン語 アラビア語 イタリア語 ロシア語				32
	☆自由科目〈C-2〉: スポーツ・健康科学Ⅲ(1)(ただし、6単位を上限とする)				
	☆自由科目〈C-3〉: 他学部の専門科目				
	☆自由科目〈C-4〉: 4大学間交流提供科目(2または4)				

4 特別選抜（FT）コース履修規定

1. コースの概要

- (1) 特別選抜（FT）コース（以下、コースとする）の下に、英語能力強化クラスタ及び分析能力強化クラスタを設置する。
- (2) コースに所属する学生は、いずれか一方のクラスタを選択するか、または両方のクラスタを選択しなければならない。前者の場合をシングル・クラスタ選択、後者の場合をダブル・クラスタ選択とする。
- (3) コースの履修開始年次は、2年次もしくは3年次である。
- (4) コースの在籍期間は2年間であり、延長することはできない。但し、留学によりコースを一時離脱した学生については、この限りではない。

2. 科目の種類と単位数

- (1) コースを修了するために必要な科目の種類と単位数は、以下の通りである。

	進路	1年目	2年目	合計単位数
シングル・クラスタ	政治学研究科への学内推薦資格を希望する場合	FTチュートリアルⅠ（4）	FT論文（4）	20
		選択したクラスタの指定科目群 （2年間で12単位選択、各科目2単位）		
シングル・クラスタ	政治学研究科への学内推薦資格を希望しない場合	FTチュートリアルⅠ（4）	FTチュートリアルⅡ（4）	20
		選択したクラスタの指定科目群 （2年間で12単位選択、各科目2単位）		
ダブル・クラスタ	政治学研究科への学内推薦資格を希望する場合 （3年次卒業を希望する場合も含む）	FTチュートリアルⅠ（4）	FT論文（4）	32
		両クラスタの指定科目群 （それぞれ2年間で12単位選択、各科目2単位）		
ダブル・クラスタ	政治学研究科への学内推薦資格を希望しない場合	FTチュートリアルⅠ（4）	FTチュートリアルⅡ（4）	32
		両クラスタの指定科目群 （それぞれ2年間で12単位選択、各科目2単位）		

- (2) 各クラスタの指定科目群の詳細については、シラバスに記載する。
- (3) コースで修得した科目の単位は、政治学科選択科目（B-1）として、政治学科の卒業単位に算入される。
- (4) 政治学科履修規定 § 1210の（4）で定めた、履修登録可能な科目数の上限に追加して、特別選抜（FT）コースの学生は、同コースの履修開始年次が2年次の場合は、2年次・3年次に同コース開設科目の12単位分、履修登録することができる。また、同コースの履修開始年次が3年次の場合は、3年次・4年次に同じく12単位分を履修登録することができる。
- (5) 指定されたコース在籍年次以外では、FTチュートリアルⅠ、FTチュートリアルⅡ、FT論文の単位を修得することは認められない。これらの科目をコア科目とする。
- (6) 各クラスタの指定科目についての単位修得に関するルールは、政治学科履修規定に倣う。また、コースの進級・修了判定における単位の算入方法、及びGPA算出対象科目については、「履修について」における「11. GPAについて」の「4. GPA対象科目」に依拠する。但し、コース進級及び修了認定の対象になるのは、それぞれ履修開始年次の終わりまでに修得した単位、及びコース履修期間中に修得した単位のみである。

- (7) 同一年次に同一科目を複数履修することはできない。ここでの同一科目とは、科目名称が同一である科目のことであり、各科目の担当教員が異なる場合も含まれる。「外国書講読 (FT)」と「特別演習 (FT)」については、シラバスに記載される副題が同一である科目が該当する。

3. 選抜

- (1) コースへ進学するためには、「FTチュートリアル I」クラスへの選抜を受けなければならない。
- (2) 出願資格は、1年生及び2年生のみに認められる。
- (3) 選抜方法及びスケジュールの概要については、1月中旬に別途掲示する。
- (4) コースを離脱した学生は、再びコースに出願することはできない。

4. 修了要件

- (1) コースを修了するためには、コースの履修開始から2年以内に、上記2の(1)で示した科目について所定の単位を修得し、かつ、そのGPAが3.0以上でなければならない。ダブル・クラスタ選択の場合は、コア科目と分析能力強化クラスタ指定科目、およびコア科目と英語能力強化クラスタ指定科目それぞれの組み合わせで、シングル・クラスタ選択における修了要件を満たす必要がある。なお、GPAの小点数第2位以下は切り捨てとする。
- (2) シングル・クラスタ選択、ダブル・クラスタ選択のいずれの場合においても、指定科目について、所定以上の単位数を修得した場合は、所定の単位数を満たす最も成績のよい科目の組み合わせを用いてGPAを算出する。但し、上記2の(6)に基づき、同一科目を重複して履修している場合は、当該科目の成績は、重複して履修した単位全てのGP (Grade Point) の平均によって得られる数値とする。加えて、その数値によって当該科目がコースの修了判定においてGPAを算出する対象の科目に含まれる場合は、重複して履修した単位全てをGPA算出の対象とする。その際、修了に必要な単位として算入できるのは、1科目分の2単位のみになるので、注意すること。
- (3) 2年間でコース修了に必要な単位を修得できなかった学生が、3年目に不足分の単位を修得することによって修了要件を満たすことはできない。
- (4) 2年間でコース修了に必要な単位を全て修得し、GPA要件を満たせなかった学生が、翌年度以降に修得した単位をコース在籍期間中に修得した単位と差し替えることによってGPA要件を満たすことはできない。
- (5) 3年次からコースに在籍している学生が、コース在籍前の2年次に各クラスタの指定科目群の単位を修得した場合は、その単位をコース修了に必要な単位に算入できる。

5. 2年目への進級要件

- (1) シングル・クラスタ選択、ダブル・クラスタ選択のいずれの場合においても、2年目に進級するためには、1年目に、FTチュートリアル Iの単位を修得しなければならない。加えて、シングル・クラスタ選択の場合は、いずれかのクラスタの指定科目群から3科目以上の単位(6単位以上)を、ダブル・クラスタ選択の場合は、各クラスタの指定科目群から3科目以上ずつの単位(合計6科目、12単位以上)を、それぞれ修得していなければならない。
- (2) 学生が自ら申告しているクラスタ選択にかかわらず、上記(1)の要件を満たすクラスタ選択が、2年目に割り振られるクラスタ選択となる。
- (3) 3年次からコースに在籍している学生が、コース在籍前の2年次に各クラスタの指定科目群の単位を修得した場合は、当該単位を2年目に進級するために必要な単位として算入することができる。但し、同一科目を重複して履修している場合は、進級に必要な単位として算入できるのは、修得した単位のうち1科目分の2単位のみとなるので、注意すること。

6. コースからの離脱について

- (1) 進級判定時に要件を満たさなかった学生は、コースを離脱する。
- (2) 進級時に、自らコースを離脱することを希望する学生は、その旨を記した書類をコース主任または副主任に提出するものとする。この書類の形式及び提出期間については、別途定める。自発的なコースからの離脱が認められるのは、進級時のみであり、年度の途中での離脱は認められない。
- (3) 休学者は、原則としてコースを離脱するものとする。該当する学生は、その旨を記した書類を提出しなければならない。この書類の形式は別途定める。年度の途中でコースを離脱した場合、それ以後の学期のために履修登録してあるコース開設科目はすべて無効となる。ただし、すでに修得したコース開設科目の単位が無効になることはない。
- (4) 2年次から履修を開始した学生が、当該年次にコースを離脱した場合は、3年次における履修特例については、政治学科履修規定 § 1210 (4) で定めたコースの学生のための履修登録の特例は取り消される。

7. コースからの一時離脱について

- (1) コース在籍中に留学する学生は、コースを一時離脱するものとする。一時離脱は1回のみ可能とし、最長で1年間までとする。一時離脱及び留学後のコース復帰の手順については、別途定める。
- (2) 一時離脱の期間は、コース修了要件である2年間の在籍期間の制限の対象外となる。
- (3) コース在籍1年目の第1学期に一時離脱することは認められない。
- (4) コース在籍1年目の第2学期、またはコース在籍2年目の第2学期に半年間の留学をする場合、留学前の第1学期に履修していたFTチュートリアルⅠ、FTチュートリアルⅡ、あるいはFT論文は留学決定時点で無効となり、それに伴い、一時離脱期間は、留学中の第2学期と留学前の第1学期を含めた1年とする。ただし、留学前の第1学期に修得した各クラスターの指定科目は、上記 § 4 (5) あるいは § 5 (3) における単位と同様に扱うことができる。
- (5) コース在籍2年目の第1学期に半年間の留学をする場合、一時離脱期間は留学後の第2学期を含めた1年となるが、留学後の第2学期はFTチュートリアルⅠ、FTチュートリアルⅡ、FT論文を除く各クラスターの指定科目を履修することができる。このとき、修得したクラスター指定科目の単位は、上記 § 4 (5) あるいは § 5 (3) における単位と同様に扱うことができる。
- (6) 第2学期から半年を超える1年間以内の留学をする場合、第1学期に履修していたFTチュートリアルⅠ、FTチュートリアルⅡ、あるいはFT論文について、留学前に「継続履修願」を提出し、コース復帰後は当該科目を履修しなければならない。

8. クラスタの変更について

- (1) コースの担当教員に申告する限りにおいて、1年目に、シングル・クラスタ選択からダブル・クラスタ選択への変更、あるいはダブル・クラスタ選択からシングル・クラスタ選択への変更を妨げるものではない。
- (2) 進級判定結果に従って割り振られたクラスタ選択を、2年目に変更することは認められない。
- (3) ダブル・クラスタ選択を申告していた学生が、一方のクラスタの進級あるいは修了の要件を満たすことができず、結果としてもう一方のクラスタについてのみ、進級あるいは修了の要件を満たす場合は、後者のクラスタについてのシングル・クラスタ選択として進級もしくは修了することができる。

5 大学院開設科目の履修について（政治学科）

- (1) 政治学研究科に進学を希望する政治学科の学生のうち、3年次終了時までに修得した科目のGPAが3.0以上（小数点第2位以下は切り捨てとする）の者は、学部4年次に同研究科の開設科目を履修することができる。但し、当該科目を担当する教員の許可を得る必要がある。
- (2) 特別選抜（FT）コース修了者および履修者（クラスタの選択は問わない）のうち政治学研究科に進学を希望し、学部4年次に同研究科の開設科目の履修を希望する学生に対しては、(1)に定めるGPAの要件を適用しない。このとき、3年次からFTコースの履修を開始した学生が、4年次にコースを修了できない場合でも、修得した政治学研究科の開設科目の単位は無効にはならない。
- (3) 政治学研究科の開設科目の単位は、政治学科選択科目（B-1）として、政治学科の卒業単位に算入することができる。但し、政治学科の卒業単位として算入した単位については、仮にその後政治学研究科に進学した場合に、これを博士前期課程の修了に必要な単位として算入することはできない。進学後の単位認定を希望する学生は、政治学研究科の科目を除いて卒業単位を満たせるよう余分に単位を修得すること。
- (4) 修得した大学院開設科目の単位の、大学院進学後の扱いについては、政治学研究科履修規定に定める。

6 「3年次卒業」についての詳細

●法学科

法学科履修規定 § 1110 (4) にいう「『3年次卒業』についての詳細」は、次の通りである。

- (1) 法学科に3年間在学することによって卒業に必要な所定の授業科目及び単位数を修得し、かつ3年間に修得した科目（ただし随意科目を除く）のGPAが3.000以上である者については、学則第49条第2項に基づき、とくに卒業の資格を認めることがある。なお、演習（特設演習を除く）を4単位以上修得していなければならない（運用細則第2条第1項参照）。
- (2) 法学科に3年間在学することによって卒業の資格を得ようとする者は、3年次の4月の指定された期日までに、法学部長に対し、所定の早期卒業願を提出しなければならない。この願い出をするためには、2年次終了時までに卒業に必要な単位のうち90単位以上を修得し、かつ修得した科目のGPA（算出方法は(1)と同じ）が3.000以上であることを必要とする（運用細則第3条第1項参照）。
- (3) 早期卒業願を提出したが、これを辞退したい場合は、所定の早期卒業辞退願を、当該年度の1月31日までに提出すること。

●政治学科

政治学科履修規定 § 1210 (2) にいう「『3年次卒業』についての詳細」は、次の通りである。

- (1) 3年次卒業を希望する者は、所定の政治学科早期卒業願を、当該年の12月1日までに政治学科主任に提出すること。
- (2) 政治学科早期卒業願を提出したが、これを辞退したい場合は、所定の政治学科早期卒業辞退願を、当該年度の1月31日までに政治学科主任に提出すること。

※提出締切日が日曜日の場合は翌日（月曜日）、土曜日の場合は翌々日（月曜日）とする。

7 法曹コース履修規定

法学科が設置する「法曹コース」は、法曹を志望する学生を対象として、法学科と連携協定を結ぶ法科大学院との間で学部段階から体系的・一貫的な教育プログラムを編成し、効果的な法曹養成教育を行うことを目的とする。

1. 所属手続

- (1) 法曹コースに在籍したうえで法科大学院に進学したいと希望する者は、1年次の3月（2年次進級直前。成績表交付後3月31日まで）、または2年次の3月（3年次進級直前。成績表交付後3月31日まで）に、法曹コース在籍届を提出しなければならない。

2. 修了要件

- (1) 法曹コースを修了するためには、表1に従い、必修科目56単位を修得しなければならない。
- (2) 卒業のために修得が必要な科目（法曹コース以外の授業科目を含む）の履修登録の上限は各年次48単位までとする（運用細則第2条第3項参照）。
- (3) 各科目の履修は、法学科履修規定による。
- (4) 法曹コース在籍者は、原則として、学習院大学学則第49条第2項の定める「早期卒業制度」により修了する。
- (5) 法曹コース修了資格のある者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする（運用細則第2条第2項参照）。
 - (a) 法学部法学科の卒業に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。
 - (b) 法曹コース修了に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。
 - (c) 在学期間を通じたGPAが3.200以上であること。
- (6) 法曹コースにおけるGPAの算出に当たっては、表2の成績評価基準による。

3. 法曹コースの修了

- (1) 法曹コースの修了を希望する者は、修了希望年度の4月の指定された期日までに、法学部長に対し、所定の法曹コース修了願を提出しなければならない。この願い出をするためには、修了希望年度の前年度までに法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上であることを必要とする（運用細則第3条第2項参照）。法学部長は、法学部教授会の承認に基づいて法曹コース修了を認定し、修了者に修了証明書を交付する（運用細則第3条第3項参照）。
- (2) 法曹コースの修了を希望する者で、修了希望年度の前年度までに法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上である者は、法学部長から法曹コース修了見込証明書の交付を受けることができる（運用細則第4条参照）。
- (3) 早期卒業制度を利用して法曹コースの修了を予定する者（以下、「早期卒業修了者」という。）は、3年次の4月の指定された期日までに、法学部長に対し、所定の早期卒業願を提出しなければならない（運用細則第3条第1項参照）。
- (4) 早期卒業修了者の修了時期は、3年次の3月とする（運用細則第5条本文参照）。

4. 3年次に修了しない場合

- (1) 早期卒業制度を利用しないで法曹コースを修了しようとする者（以下、「非早期卒業修了者」という。）の修了時期は、4年次の3月とする（運用細則第5条但書参照）。非早期卒業修了者は、3年次の4月に早期卒業願を提出する必要はない。
- (2) 法曹コース修了願及び早期卒業願を提出した者が、早期卒業要件及び法曹コース修了要件をともに満たさなかった場合、早期卒業はできず、法曹コースも修了できない。この場合には、連携法科大学院に合格していたときでも、合格は取り消される。
- (3) 法曹コース修了願及び早期卒業願を提出した者が、早期卒業要件及び法曹コース修了要件をともに満たさなかった場合であっても、3年終了時に法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上であるときは、4年次に在籍中に実施される連携法科大学院特別選抜を受験することができる。
- (4) 法曹コース修了願及び早期卒業願を提出した者が、早期卒業要件は満たしたものの法曹コース修了要件は満たさなかった場合、法曹コースは修了できない。この場合には、連携法科大学院に合格していたときでも、合格は取り消される。
- (5) 法曹コース修了願及び早期卒業願を提出した者が、早期卒業要件は満たしたものの法曹コース修了要件は満たさなかった場合、法曹コースは修了できないが、早期卒業することはできる（ただし、当初卒業発表時には、早期卒業認定・発表はされず、連携法科大学院以外への進学が決定しているなどの理由から早期卒業を希望する者は、当初卒業発表時に交付された成績表を確認したうえで、指定された期日までに追加早期卒業願を提出することで、早期卒業できる）。この場合、早期卒業しなかった者について、3年終了時に法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上であるときは、4年次に在籍中に実施される連携法科大学院特別選抜を受験できる。
- (6) 法曹コース修了願を提出し、法曹コース修了要件は満たしたものの早期卒業願を提出しなかった場合、または提出後取下げた場合、4年終了時に法曹コース修了が認定される。この場合には、3年次に連携法科大学院特別選抜を受験し合格していたときでも、合格は取り消される。ただし、3年終了時に法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上であるときは、4年次に在籍中に実施される連携法科大学院特別選抜を受験できる。

5. 4年次に修了しない場合

- (1) 4年終了時に、卒業要件は満たすが法曹コース修了要件を満たさなかった場合、卒業認定はされるが、法曹コース修了は認定されない。この場合には、連携法科大学院に合格していたときでも、合格は取り消される。

6. 法曹コース修了手続等の停止

- (1) 早期卒業を希望する者が早期卒業願を取下げた場合または前記2のいずれかの要件を満たさなくなった場合には、早期卒業認定の手続を停止する（運用細則第6条第1項参照）。早期卒業願を提出したが、これを取下げたい場合は、所定の早期卒業辞退願を、当該年度の1月31日までに提出しなければならない。
- (2) 法曹コース修了を希望する者が法曹コース修了願を取下げた場合または前記2のいずれかの要件を満たさなくなった場合には、法曹コース修了認定の手続を停止する（運用細則第6条第2項参照）。法曹コース修了願を提出したが、これを取下げたい場合は、所定の法曹コース修了辞退願を、当該年度の1月31日までに提出しなければならない。

表 1

学年	学期	必修科目		選択科目	
		科目名	単位数	科目名	単位数
1年	通年	憲法Ⅰ	4		
		民法Ⅰ	4		
		刑法Ⅰ	4		
	前期				
	後期				
2年	通年	憲法Ⅱ	4		
		民法Ⅱ	4		
		民法Ⅲ	4		
		商法Ⅰ	4		
		刑法Ⅱ	4		
	前期	行政と法	2		
	後期	行政法Ⅰ	2		
		民事訴訟法Ⅰ	2		
刑事訴訟法Ⅰ		2			
3年	通年	民法Ⅳ	4		
		商法Ⅱ	4		
		民事訴訟法	4		
	前期	行政法Ⅱ	2		
		刑事訴訟法Ⅱ	2		
	後期			判例行政法	2
合計			56		2

注) 各科目は、表の「学期」(通年、前期、後期)に記載されている学期とは異なる学期に開講されることがある。毎年度、Webシラバス等で開講される学期を確認すること。

表2 法曹コースにおける成績評価の基準

評 価	成績通知書の表示	評価の割合
100-90	S	10%以内
89-80	A	30%程度
79-70	B	60%程度
69-60	C	
59- 0	F	

【評価基準及び評語の意味】

S：卓越水準（想定した到達目標を超えるパフォーマンス）

A：目標到達水準

B：到達途上水準

C：単位認定下限

F：単位不認定水準

（注）法曹コース科目では、法曹コース所属学生も非所属学生も表2の基準で評価される。

【GPA算出方法】

Sの単位数×4 + Aの単位数×3 + Bの単位数×2 + Cの単位数×1 + Fの単位数×0の合計を、総履修単位数で除し、小数点以下第4位を四捨五入して第3位までの値を取ることで算出する。

法学部法学科早期卒業・法曹コース修了認定運用細則

(趣旨)

第1条 この細則は、学習院大学学則第49条第2項の規定に基づき、学習院大学法学部法学科に3年間在学した者に卒業の認定を行うこと（以下、「早期卒業」という。）及び法学部法学科法曹コース修了の認定を行うことに関し必要な事項を定める。

(早期卒業・法曹コース修了の要件)

第2条 早期卒業資格のある者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 3年次終了時において、法学部法学科の卒業に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。
- (2) 演習（特設演習を除く）を4単位以上修得していること。
- (3) 3年間を通じたGPAが3.000以上であること。

2 法曹コース修了資格のある者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 法学部法学科の卒業に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。
- (2) 法曹コース修了に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。
- (3) 在学期間を通じたGPAが3.200以上であること。

3 卒業のために修得が必要な科目（法曹コース以外の授業科目を含む）の履修登録の上限は各年次48単位までとする。

(早期卒業・法曹コース修了の手続)

第3条 早期卒業を希望する者は、法学部長に対し、所定の早期卒業願を提出しなければならない。この願い出をするためには、卒業希望年度の前年度までに卒業に必要な単位のうち90単位以上を修得し、かつ修得した科目のGPAが3.000以上であることを必要とする。

2 法曹コース修了を希望する者は、法学部長に対し、所定の法曹コース修了願を提出しなければならない。この願い出をするためには、修了希望年度の前年度までに法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上であることを必要とする。

3 法学部長は、法学部教授会の承認に基づいて早期卒業及び法曹コース修了を認定し、学長に報告する。

(法曹コース修了見込証明書の交付)

第4条 法曹コース修了を希望する者であって、修了希望年度の前年度までに法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上である者は、法学部長に所定の申請書を提出し、法曹コース修了見込証明書の交付を受けることができる。

(早期卒業・法曹コース修了の時期)

第5条 早期卒業及び法曹コース修了の時期は、3年次の3月とする。ただし、法学部長が法学部教授会の承認に基づいて正当な理由があると認められた者については、法曹コース修了の時期を、4年次の3月とすることができる。

(早期卒業・法曹コース修了の手続の停止)

第6条 早期卒業を希望する者が早期卒業の申請を取下げた場合または第2条第1項のいずれかの要件を満たさなくなった場合には、早期卒業認定の手続を停止する。

2 法曹コース修了を希望する者が法曹コース修了の申請を取下げた場合または第2条第2項のいずれかの要件を満たさなくなった場合には、法曹コース修了認定の手続を停止する。

(所管部署)

第7条 この細則に関する事務は、学生センター教務課が行う。

(細則の改廃)

第8条 この細則の改廃は、法学部教授会が行う。

附 則

- 1 この細則は、2023年4月1日から施行する。
- 2 この細則は、2023年度入学者から適用する。

8 外国語科目の履修について

法学部学生が履修するものとされる全学共通科目の外国語は、次のように分けられている。

英 語	62ページ
ドイツ語・フランス語・中国語	67ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語	68ページ
日本語	69ページ

英 語

英語の課程には、通常クラスおよび Advanced English がある。

1 通常クラス

■年次と科目の対応表

年次	English Core		
1	English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1コマ2単位
2	English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1コマ2単位

年次	English Core Plus*	
2・3・4	English Core Plus : CALL	1コマ2単位
3・4	English Core Plus : English Seminar	1コマ4単位

*国際社会科学部を除く全学部を対象とした科目

English Basic (B) (初級) (履修には許可が必要)	1コマ2単位
---------------------------------------	--------

A : English Core 1 : Reading (R)

高等学校英語普通課程修了者を対象とする。文章の構造・構成・意味内容、文化背景・言語習慣の相違等を理解するとともに、論理的かつ客観的に考えるための基礎的な力を養成することを目標とする。

B : English Core 2 : Reading (R)

原則的に English Core 1 : Reading (R) 単位修得者を対象とする。すでに修得している英語力を基礎として、文章の構造・構成・意味内容、文化背景・言語習慣の相違等の理解を深めるとともに、論理的・客観的に考える力をさらに高め、将来専門分野や社会的場面において、情報を得たり、発信したりするための能力を養成することを目標とする。

C : English Core 1 : Interaction (I)

高等学校英語普通課程修了者を対象とする。一方向ではなく、双方向のやり取りであるインタラクシオンを通して、英語で相互に意見や情報を交換し合うための基礎的な力を養成することを目標とする。

D : English Core 2 : Interaction (I)

原則的に English Core 1 : Interaction (I) 単位修得者を対象とする。すでに修得している英語力を基礎として、相互に意見や情報を交換し合い、知識を深めるとともに、簡単な議論の仕方を学び、将来専門分野や社会的場面において、論理的かつ客観的な思考に基づいて、英語でインタラクシオンを行うための能力を養成することを目標とする。

E : English Core Plus : CALL (2単位)

コンピュータや視聴覚機器を活用して英語を効果的に学ぶ、CALL (Computer Assisted Language Learning) と呼ばれる学習システムを採用する。テキストに加えて、ニュース・映画・テレビ番組・動画等の音声・映像教材を利用して総合的に英語を学習しながら、文化間の相違等についての理解を深める。English Core Plus : CALL は、English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

F : English Core Plus : English Seminar (4単位)

原則的に English Core 2、English Core Plus : CALL を4単位以上修得した者を対象とする。すでに修得している高度な英語力を基礎として、リーディングやインタラクシオンの能力をさらに高めるためのクラスである。将来専門分野や社会的場面において、論理的かつ客観的な思考に基づいて、英語を活用できるように、論文や論説の読解、ディスカッション、プレゼンテーション、エッセイライティングなどの授業を通して、高い英語の運用力を養成することを目標とする。

G : English Basic (B) (初級)

高等学校において英語以外の外国語を主として履修した学生のクラスで、英語の基礎を固め、English Core 1 : Reading (R) と English Core 1 : Interaction (I) の履修に向けて準備する。なお、English Basic (B) (初級) は、AとBの2コマを同時に履修することができる。また、English Basic (B) (初級) 1コマと English Core 1 : Reading (R) または English Core 1 : Interaction (I) 1コマとを組み合わせて履修することもできる。ただし、English Basic (B) (初級) の履修には外国語教育研究センターの許可が必要となる。

2 通常クラスの履修方法

1. 高等学校英語普通課程修了者は、AとCを起点として履修を始めることを原則とする。特に認められた場合を除いて、Aのみを2クラス履修することはできない。
 2. 入学試験の際にドイツ語またはフランス語で受験した者などで、英語力に不安を持っている者は、Gを起点として履修を始めることができる。Gは、同時に2クラスを平行履修することができる他、AまたはCと組み合わせて履修することもできる。ただし、English Basic (B) (初級) の履修には許可が必要となるため、当該年度の『外国語科目履修の手引き』を熟読し、必要な手続を確認すること。
 3. AおよびCの履修に加えて、B、D、Eを同時に履修することができる。
 4. AまたはCの履修に代えて、B、D、Eを履修することができる。
 5. English Core Plus : English Seminar を履修するためには、特に認められた場合を除き、B、D、Eを4単位以上修得していなければならない。
- ★1年次においては全員が English Core 1 (A、C) 各1科目(計4単位分)を履修できるに足りるクラス数が用意され、英語能力試験の結果に基づく履修クラスの指定がなされる。
- ※「外国高等学校出身者および海外帰国生徒」対象入学試験により入学した学生についても上記同様の扱いとする。

法学科学生

☆English Core 1 の履修は 4 単位を上限とする。英語能力試験の結果に基づいて指定されたクラスに出席して単位を修得しなければならない。指定されたクラスでの履修を放棄する場合には、他の外国語科目を履修する等、外国語科目の選択必修12単位を充足しうるように計画的に履修をする必要がある。

なお、クラス指定の詳細については、当該年度の『外国語科目履修の手引き』を参照すること。

☆English Core 2 については、履修希望クラスを政治学科、文学部、理学部、国際社会科学部指定クラスを除き、自由に選んでよい。ただし、法学科優先クラスについては、優先的に履修登録する権利が与えられる。

政治学科学生

☆英語 8 単位が選択必修であり、卒業までに修得しなければならない。なお、English Core 1 の履修は 4 単位を上限とする。

☆1・2年次は、各自指定されたクラスに出席して単位を修得しなければならない。指定されたクラスでの履修を放棄した場合には、時間割、履修制限等の関係で履修が困難になることがある。なお、不合格となって単位を修得できなかった場合には、外国語教育研究センターに相談の上、指定されたクラスを履修すること。

☆指定されたクラスが目標とする能力を既に習得している場合には、前項にかかわらず、外国語教育研究センターに相談すること。

☆その他、クラスの指定方法、履修に関する手続については、当該年度の『外国語科目履修の手引き』を参照すること。

③ Advanced English の履修について

Advanced English は、国際人として通用する英語の実践的能力を養成するために特別に設置されている英語コースである。Advanced English は、Advanced English I とより上位の Advanced English II という2つのレベルからなり、履修希望者（2年次以上の学生も含む）に対して、選抜試験を行い、それぞれのレベルの履修者を決定する。Advanced English I の履修を許可された学生は、Advanced English II を履修することは認められない。また、Advanced English II の履修を許可された学生は、Advanced English I の履修をすることは認められない。選抜試験によって Advanced English I もしくは Advanced English II の履修を許可された学生は、以下の規定に従って単位を修得すれば、希望者に対してコース修了証が与えられる。

I. 履修科目

■ Advanced English I

Advanced English I 専用クラス		通常クラス			
Advanced English I	1 コマ 2 単位	+	English Core Plus : English Seminar		1 コマ 4 単位
			English Core Plus : CALL		1 コマ 2 単位
			English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
			English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

■ Advanced English II

Advanced English II 専用クラス		通常クラス			
Advanced English II	1 コマ 2 単位	+	English Core Plus : English Seminar		1 コマ 4 単位
			English Core Plus : CALL		1 コマ 2 単位
			English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
			English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

II. Advanced Englishの内容

Advanced English I Advanced English II	ワークショップ形式やテーマ・スタディ形式などの授業形式を通して、的確に情報を得たり、論理的かつ客観的な思考に基づいて、自分の考えを発信したりすることのできる実践的で高度な英語力を養成することを目標とする。	1 コマ 2 単位
---	--	--------------

Ⅲ. 履修方法

Advanced English I

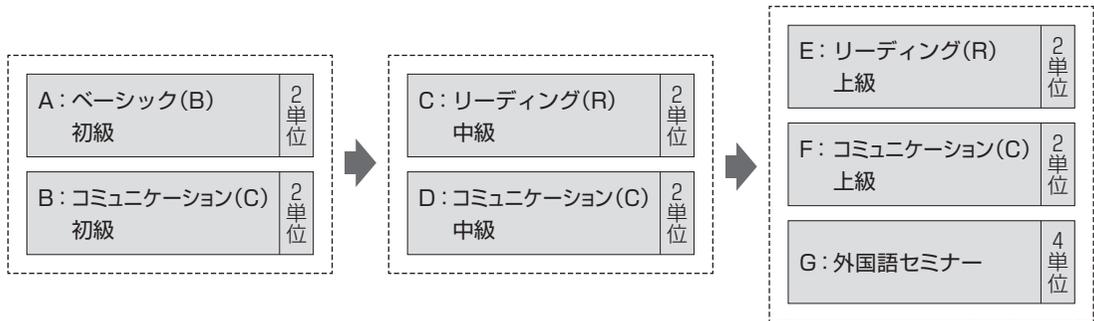
- (1) Advanced English I の履修者は次の科目の中から、16単位以上履修しなければならない。
 - (i) Advanced English I (1コマ2単位) の科目
 - (ii) English Core 1 (1コマ2単位)、English Core 2 (1コマ2単位) の科目
 - (iii) English Core Plus : CALL (1コマ2単位)、English Core Plus : English Seminar (1コマ4単位) の科目
- (2) Advanced English I の履修者は、上記(i)の Advanced English I の科目を合計4コマ8単位以上履修しなければならない。
- (3) Advanced English I の科目は、それぞれ English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

Advanced English II

- (1) Advanced English II の履修者は次の科目の中から、16単位以上履修しなければならない。
 - (i) Advanced English II (1コマ2単位) の科目
 - (ii) English Core 1 (1コマ2単位)、English Core 2 (1コマ2単位) の科目
 - (iii) English Core Plus : CALL (1コマ2単位)、English Core Plus : English Seminar (1コマ4単位) の科目
- (2) Advanced English II の履修者は、上記(i)の Advanced English II の科目を合計4コマ8単位以上履修しなければならない。
- (3) Advanced English II の科目は、それぞれ English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

ドイツ語・フランス語・中国語

1 課程



A: ベーシック (B) (初級)

未修者を対象とする。発音・文法の基礎を学ぶ。

B: コミュニケーション (C) (初級)

「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。ネイティブによる授業やLLを利用した授業を含む。

C: リーディング (R) (中級)

時事、政治、経済、文学、歴史、社会、科学などの分野の読解。

D: コミュニケーション (C) (中級)

ヒアリング、作文、会話などの訓練。ネイティブによる授業やLLを利用した授業を含む。

E: リーディング (R) (上級)

各言語の基本資料を素材にそれぞれの文化の特質を討論する。

F: コミュニケーション (C) (上級)

日常生活に密着した材料を用いて各国事情を考える。

G: 外国語セミナー

演習形式で高度なテキストの読解をおこなう。一部、外国語による授業を含む。

2 履修方法

1. AとB、BとC、CとDはそれぞれ平行履修することができる。
2. A及びBは、それぞれを重複履修しても単位は認定されない。
3. CあるいはDを履修するためには、最低限AかBを修得していなければならない。但し、既習者は、そのレベルに応じて、下位の科目の履修を省略することができる。
4. C、D、E、F及びGは、それぞれ重複履修しても単位が認定される。
5. E、F、Gを履修するためには、原則としてCかDを修得していなければならない。

法学部学生のドイツ語、フランス語、中国語の履修

☆初級については、法学部・経済学部学生優先のクラスが用意されている。

☆年度はじめにクラス分けを行うので、各自、希望するクラスを選択して申し込むこと。それぞれのクラスにつき、履修するための資格、定員等が定められているので、『外国語科目履修の手引き』及び掲示等を参照すること。希望者多数の場合は、適切な方法により調整を行うことがある。

- 法学科学生は、1年次において、1種類の外国語を2科目履修することが望ましい。2年次以降は関心に
応じて履修すれば足りる。
- 政治学科学生は、自由科目であるので関心に応じて履修すれば足りる。

ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語

1 課程

C：リーディング (R) (中級)	2	D：コミュニケーション (C) (中級)	2
A：ベーシック (B) (初級)	2	B：コミュニケーション (C) (初級)	2

A：ベーシック (B) (初級)

未修者を対象とする。発音と文法の基礎を学ぶ。

B：コミュニケーション (C) (初級)

「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。

C：リーディング (R) (中級)

一定の内容のある文章の読解をめざす。

D：コミュニケーション (C) (中級)

初級をより発展させて「読む、聞く、話す」の向上をめざす。

2 履修方法

1. AとBは平行履修できる。
2. A及びBはそれぞれ重複履修しても単位は認定されない。
3. C、Dの履修を希望するものは、それぞれA、Bの既習者であることがのぞましい。

法学部学生のロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の履修

法学科学生にとっては選択科目、政治学科学生にとっては自由科目であるので、関心に応じて履修すれば足りる。

これらの外国語のクラスは全学共通である。年度はじめにクラス分けを行うので、各自、希望するクラスを選択して申し込むこと。それぞれのクラスにつき、履修するための資格、定員等が定められているので、『外国語科目履修の手引き』及び掲示等を参照すること。希望者多数の場合は、適切な方法により調整を行うことがある。

日本語

① 履修科目

科 目	単位数	備 考
日本語コミュニケーション (C) (上級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (中級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (初級)	1 単位	協定留学生用クラス

② 第 1 学期／第 2 学期開設科目

第 1 学 期		第 2 学 期	
C (上級) 1・2	C (上級) 3・4	C (上級) 5・6	C (上級) 7・8
C (中級) 1・2	C (中級) 3・4	C (中級) 5・6	C (中級) 7・8
C (初級) 1・2	C (初級) 3	C (初級) 4・5	C (初級) 6

日本語科目はいずれも週 1 回の半期科目である。

③ 履修科目の内容

コミュニケーション (C) (初級)

原則として、平仮名・片仮名、漢字50字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学習し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす。(語彙1500語、基本的初級文型、漢字300字)

コミュニケーション (C) (中級)

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける。(語彙6000語、やや高度な文型、漢字1000字)

コミュニケーション (C) (上級)

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学習をめざす。(語彙10000語以上、高度な文型、漢字2000字以上)

④ 履修方法

1. 日本語を履修しうる学生は、協定留学生及び特に認められたもののみである。日本語は随意科目となる。
2. C (初級) を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。
3. C (初級) 及びC (中級) は、並行して履修することができる。
4. C (中級) 及びC (上級) は、並行して履修することができる。

9 スポーツ・健康科学科目の履修について

スポーツ・健康科学科目の詳細については、「Ⅱ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（36ページ）を参照すること。法学部の学生が卒業に必要な単位に算入される科目として履修できるのは、スポーツ・健康科学Ⅲa・Ⅲbである。また、履修した単位のうち、卒業に必要な単位に算入されるのは、法学科においては4単位、政治学科においては6単位までである。

10 情報科目の履修について

情報科目の詳細については、「Ⅱ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（31～35ページ）を参照すること。

IV

副 專 攻 履 修 規 定

本学では、理念・目的に掲げる学生の育成及び本学への社会的要請に応えるため、副専攻制度を設置している。副専攻制度とは、学習院大学の学部間の距離が近い利点を活かし、学部・学科の枠組みを超えた学習を可能にするため、特定のテーマに関するまとまりのある科目群（以下「指定科目」という。）によって構成されるプログラムを提供する制度である。

学生は、副専攻プログラムの参加を通じて、所属する学部・学科の学びに加え、他の学問分野、学際的領域及び一般教養を体系的に学ぶことができるため、自身の関心や勉学の目的に応じて本制度を積極的に活用することが期待される。

1 副専攻プログラムの参加開始について

副専攻プログラムの参加開始にあたって、事前手続等は不要である。ただし、指定科目の履修手続はその他の科目と同様に申請を行う必要がある。履修手続に関する詳細については、「3 履修手続について」（5ページ以下）を参照すること。副専攻への参加は、原則として1プログラムまでとする。途中で参加中のプログラムを断念し、他のプログラムへの参加を開始することは可能であるが、後述の修了認定申請が可能であるのは1プログラムのみである。

なお、個々のプログラムあるいは科目によっては、プログラムへの参加あるいは科目の履修にあたり独自の要件を定めている場合がある。各プログラムの履修科目の選択や履修手続方法等については、毎年4月に実施される各プログラムのガイダンスで説明するため、副専攻の参加を希望する者はガイダンスに必ず出席すること。

指定科目は、各年次に履修できる単位の上限数に含まれる。また、時間割によって、4年次に指定科目を履修できない可能性も考えられるため、学生は所属する学科の履修規定等を踏まえ計画的に履修する必要がある。

なお、指定科目を履修することで修得した単位は、各学部の履修規程の定めるところにより、卒業に必要な修得単位数に算入されることがある。

2 副専攻の修了について

副専攻を修了するためには、各プログラムの指定科目の必要単位数を修得し、卒業年次の所定の期間に学生センター教務課で修了認定の申請を行う必要がある。修了認定申請の方法や期間については、G-Portの通知を確認すること。なお、個々のプログラムあるいは科目によっては、プログラムの修了にあたって独自の要件を定めている場合があるため、各プログラムのガイダンス等で確認すること。修了認定の申請が可能であるのは、各学生、1プログラムのみである。

上記の修了要件を充足した者に対して、卒業時にプログラムの修了を認定し、修了証明書を発行する。

なお、修了認定申請を行った年度に卒業しなかった場合には、改めて修了認定申請の手続が必要となる。また、卒業後に修了認定の申請手続を行うことはできないため、修了認定を希望する場合は、必ず在学中の所定の期間に手続を行うこと。

3 副専攻プログラム

データサイエンスプログラム

本副専攻プログラムの単位要件は、文部科学省『数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）』として認定されたカリキュラムの修了要件と実質的に同一である。ただし、一部指定科目が異なる場合があるので、詳細はシラバス等で確認のこと。

本プログラムは、国際文化交流学部のデータサイエンス教育プログラムとは別のプログラムです。目白キャンパスで開講される本プログラムの科目は、科目名が同じでも国際文化交流学部のデータサイエンス教育プログラムの単位には算入できませんので注意してください。

■ 概要

データサイエンスは、近年の人工知能（AI）・機械学習研究の目覚ましい進展と、最新の研究成果を実用に結びつける開発プラットフォームの整備によって、社会の成長を創造する原動力としての役割を期待されている分野である。本プログラムは、将来AIプランナーやデータサイエンティストを目指す学生に、その最初の一步を踏み出すために必要なスキルと知識とを培うことを目的に、充実しつつもコンパクトなカリキュラムを提供する。

具体的には、プログラミング、データ分析、機械学習、数理・統計の4テーマをバランスよく学べるように主要科目を配置し、また、同じテーマに対して異なる観点から学ぶことができるタンデム形式の授業形態を採用している。

カリキュラムは、学生の多様な学問的背景や興味に対応できるよう柔軟な構成となっており、専攻分野を問わず選択可能である。数理的な知識を持たない学生にも配慮し、基礎から段階的に学べる科目構成を用意している。

体系的な学習が必要な分野については必須科目および選択必修科目を設けている。さらに、本プログラムの根幹となる重要な科目をコア科目として別途指定し、データサイエンスの基盤となる知識とスキルの習得を確実なものとしている。これにより、全ての学生がデータサイエンスの本質的な概念と手法を習得できるよう設計されている。

■ 修了条件

指定科目（31科目62単位）から16単位を修得すること。8単位はコア科目から選択しなければならない。なお、必修科目（人工知能とビッグデータ、コンピューター科学概論、プログラミング初級）は必ず修得すること。

選択必修科目（基礎の機械学習、プログラミングで学ぶ機械学習）から1科目は必ず修得すること。

■ 指定科目一覧

		開設部門	科目名	配当年次	単位数	備考
指定科目	コア科目	計算機センター	プログラミング中級	1～4	2	
			人工知能とビッグデータ	1～4	2	必修科目
			人工知能概論	1～4	2	
			基礎の機械学習	1～4	2	選択必修科目
			プログラミングで学ぶ機械学習	1～4	2	選択必修科目
			基礎のニューラルネット	1～4	2	
			プログラミングで学ぶニューラルネット	1～4	2	
			統計解析ツールによるデータ分析	1～4	2	
			データサイエンスのための数学基礎 1	1～4	2	
			プログラミング初級	1～4	2	必修科目
	データサイエンスのための情報理論	1～4	2			
	プログラミングで学ぶ情報理論	1～4	2			
	基礎のアルゴリズム	1～4	2			
	プログラミングで学ぶアルゴリズム	1～4	2			
	画像情報	1～4	2			
	コンピューターグラフィックス	1～4	2			
	ネットワークと通信	1～4	2			
	情報セキュリティと情報倫理	1～4	2			
	表計算ツールによるデータ分析	1～4	2			
	計算機科学とプログラミング初級	1～4	2			
	計算機科学とプログラミング中級	1～4	2			
	情報理論概論	1～4	2			
	コンピューター科学概論	1～4	2	必修科目		
	情報リテラシー	1～4	2			
	情報技術基礎	1～4	2			
	コンピューターと情報技術	1～4	2			
	暗号技術	1～4	2			
	情報社会（人工知能の現場）	1～4	2			
	情報技術（情報セキュリティの現場）	1～4	2			
	物 理 学 科	数値解析および計算機 1	1～4	2	注)	
	理 学 部 共 通	数値解析および計算機 2	1～4	2	注)	

注) 「数値解析および計算機 1・2」は履修する学生の所属により卒業単位への取り扱いとは下表のとおりになります。

学生所属	数値解析および計算機 1	数値解析および計算機 2
経済学部経済学科	随意科目	随意科目
理学部物理学科	必修科目	選択科目（専門科目）
理学部化学科	選択科目（専門科目）	選択科目（専門科目）
理学部数学科	随意科目	選択科目（専門科目）
理学部生命科学科	随意科目	随意科目
上記以外の学科	他学部他学科科目	他学部他学科科目

日本語教師養成プログラム

文学部日本語日本文学科日本語教育系学生は参加の必要はない。なお、プログラムに参加する場合は遅くとも2年次から履修を開始すること。

■ 概要

国内外の日本語教育機関及び関連分野で活躍できる人材となることを目指す。指定科目のいずれにおいても、実践に結び付く知識・技能を獲得することが意図されている。国が定めた教育内容に則った12科目の履修を通じて、日本語教師としての基礎力だけでなく、グローバル社会を生きる人材として活躍するための汎用的な能力を身に付けることも期待できる。本プログラムは、2024年度から施行された「登録日本語教員」（国家資格）制度に対応した登録日本語教員養成機関及び登録実践研修機関である。なお、文学部日本語日本文学科日本語教育系の課程も同様に登録されており、より高い専門性を獲得することを目的としている。

■ 修了条件

指定科目29単位（以上）修得すること。指定科目の内、「言語学講義」「対照言語学」は選択必修科目で、どちらか一方を必ず修得すること。

■ 指定科目一覧

	開設部門	科目名	配当年次	単位数	備考
指定科目	日本語日本文学科	*日本文法	1～3	4	
		*現代日本語研究Ⅰ（音声学・音声教育）	2～3	2	
		*現代日本語研究Ⅱ（授業の分析と評価）	2～3	2	
		現代日本語研究Ⅳ（社会言語学）	2～4	2	
		*現代日本語研究Ⅴ（日本語教育のための教材）	2～3	2	
		*現代日本語研究Ⅵ（異文化コミュニケーション）	2～3	2	
		現代日本語研究Ⅶ（言語と心理）	2～4	2	
		言語学講義	2～4	4	いずれか一方は 必ず履修すること
		対照言語学	2～4	4	
		*日本語教育Ⅰ（日本語教育入門）	2～3	2	
		*日本語教育Ⅳ（コースデザインとは）	2～3	2	
		*日本語教育Ⅱ（初級の教え方）	3	2	
日本語教育Ⅲ（日本語教育実習）	4	3	注）履修条件あり		

注）日本語教育Ⅲ（日本語教育実習）の履修条件

- 4年次の学生
- 履修の前年度までに指定科目のうちの事前履修必須科目（*印）を修得済みの者
- 教育実習費を期日までに納付した者

ジェンダー・スタディーズプログラム

■ 概要

文化的・社会的に成立した、あるいは、強制された性別の概念をジェンダーと捉え、それが私たちの思考や行動にどのような影響を与えているかを考察していく。特に現代のグローバル社会において、顕在的・潜在的にジェンダー概念に起因する諸問題を扱い、総合的な視野を広げていく。性別二元論が歴史的に形成された過程を批判的に検証することにより、ジェンダー観が可変的であることを理解し、ジェンダーとジェンダー・アイデンティティの多様性を思考することができる柔軟な態度を養成する。

■ 修了条件

指定科目18単位をすべて修得すること。

■ 指定科目一覧

	開設部門	科目名	配当年次	単位数	備考
指定科目	全学共通科目	ジェンダーと文化 1	1～4	2	複数回履修不可
		ジェンダーと文化 2	1～4	2	複数回履修不可
	ドイツ語圏 文化学科	ジェンダーと言語	1～4	2	複数回履修不可
		ジェンダーと表象文化	1～4	2	複数回履修不可
		ジェンダーと現代社会	1～4	2	複数回履修不可
		ジェンダー・スタディーズ演習（基礎）(1)	3～4	2	注)
		ジェンダー・スタディーズ演習（基礎）(2)	3～4	2	注)
		ジェンダー・スタディーズ演習（発展）(1)	4	2	注)
		ジェンダー・スタディーズ演習（発展）(2)	4	2	注)

注) 「ジェンダー・スタディーズ演習（基礎）」「ジェンダー・スタディーズ演習（発展）」はドイツ語圏文化学科専門科目であるが、履修する学生の所属により、卒業単位への算入については以下のとおり取り扱われる。

- ドイツ語圏文化学科以外の文学部〔各学科〕所属の学生：文学部他学科専門科目
- 文学部以外の学部所属の学生：他学部他学科専門科目
- 文学部ドイツ語圏文化学科所属の学生：随意科目（卒業要件には算入されないので注意すること）

※標準履修モデル

1年次：「ジェンダーと文化 1・2」

2年次：「ジェンダーと言語」「ジェンダーと表象文化」「ジェンダーと現代社会」

3年次：「ジェンダー・スタディーズ演習（基礎）(1)」「ジェンダー・スタディーズ演習（基礎）(2)」

4年次：「ジェンダー・スタディーズ演習（発展）(1)」「ジェンダー・スタディーズ演習（発展）(2)」

※プログラムの最終論文を執筆

V

教 職 課 程 履 修 規 定

この履修規定は、令和 8（2026）年度に入学した学生に適用する。

1 教職課程の履修について

本学の教職課程は、卒業後、初等中等教育段階の教員となることを志望している者のために開設されている。教員は教育者としての使命感をもとに、豊かな教養と幅広い知識、教育に対する深い理解、教科に関する専門的な学力、優れた教育技術等が総合的に求められる専門性の高い職業である。教職課程の履修にあたっては、教育に対する情熱と教員になるための心構えが大切であり、免許状取得のために単位のみを修得すればよいという安易な考えではなく、教員になることを前提に、強い意志と旺盛な研究意欲をもって、積極的な態度で講義等に参加することが望まれる。

教職課程履修者は、卒業に要する単位の他に教育職員免許法及び同法施行規則に定められた科目群の単位を修得するだけでなく、介護等体験や教育実習も行わなければならない。履修に際してはこの履修規定を熟読の上、余裕をもって計画的に履修する必要がある（中・高教職課程履修開始から免許状取得までは、原則として最低3年間を要する）。それと並行して在学中から教員としての資質の涵養と学力の養成を自ら積極的に行っていくことが求められる。

なお、本学の中・高教職課程では、原則として、中学校教諭免許状のみ若しくは高等学校教諭免許状のみの取得を目指した履修を認めていない。中・高教職課程を履修する学生は、在籍学科の課程認定のある中学校教諭免許状及び高等学校教諭免許状の両方の取得ができるよう履修等を行う必要がある。

教職課程の履修に際して、ガイダンス等には必ず出席しなければならない。G-Port及び掲示にて行うガイダンス・オリエンテーションの通知、手続等の連絡は見落とさないように常に注意を払い、ガイダンス等に出席しない、締切日に遅れる等、諸手続を怠ることのないように心がけなければならない。詳しい手続の流れについては、「学年ごとの説明会・手続の流れ（予定）」を参照すること。

また、教員として就職するためには、教員免許状取得と教員採用選考試験の合格の両方が必要となることに留意すること。

不明な点は、教職課程事務室（中央教育研究棟6階）に問い合わせること。

2

目白キャンパスにおいて取得できる教員免許状の種類及び免許教科

■学部

学部・学科		免許状の種類	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
法学部	法学科 政治学科		社会 社会	公民 公民
経済学部	経済学科 経営学科		社会 社会	公民 公民
文学部	哲学科 史学科 日本語日本文学科 英語英米文化学科 ドイツ語圏文化学科 フランス語圏文化学科 心理学科		社会 社会 国語 外国語(英語) 外国語(ドイツ語) 外国語(フランス語) 職業指導	公民 地理歴史 国語・書道 外国語(英語) 外国語(ドイツ語) 外国語(フランス語) 職業指導
理学部	物理学科 化学科 数学科 生命科学科		理科 理科 数学 理科	理科 理科 数学 理科
国際社会科学部	国際社会科学科		社会	公民

注. 学部学生は、在籍学科の課程認定のある免許状を取得することを前提として、他教科免許状の取得が可能となる場合がある。なお、詳細等については必ず教職課程事務室へ申し出て指導をうけること。

学部	学科	免許状の種類
文学部	教育学科	小学校教諭一種免許状

■大学院

研究科・専攻		免許状の種類	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
政治学研究科	政治学専攻		社 会	公 民
経済学研究科	経済学専攻		社 会	公 民
経営学研究科	経営学専攻		社 会	公 民
人文科学研究科	哲学専攻		社 会	公 民
	史学専攻		社 会	地理歴史
	日本語日本文学専攻		国 語	国 語
	英語英米文学専攻		外 国 語 (英 語)	外 国 語 (英 語)
	ドイツ語ドイツ文学専攻		外 国 語 (ドイツ語)	外 国 語 (ドイツ語)
	フランス文学専攻		外 国 語 (フランス語)	外 国 語 (フランス語)
自然科学研究科	物理学専攻		理 科	理 科
	化学専攻		理 科	理 科
	数学専攻		数 学	数 学
	生命科学専攻		理 科	理 科

注. 中学校・高等学校教諭専修免許状は原則として、中学校・高等学校教諭一種免許状を既に取得している者に授与される。

研究科	専 攻	免許状の種類
人文科学研究科	教育学専攻	小学校教諭専修免許状

注. 小学校教諭専修免許状は原則として、小学校教諭一種免許状を既に取得している者に授与される。

3 目白キャンパスにおける中・高教職課程について

1 教職課程の履修手続及び経費について

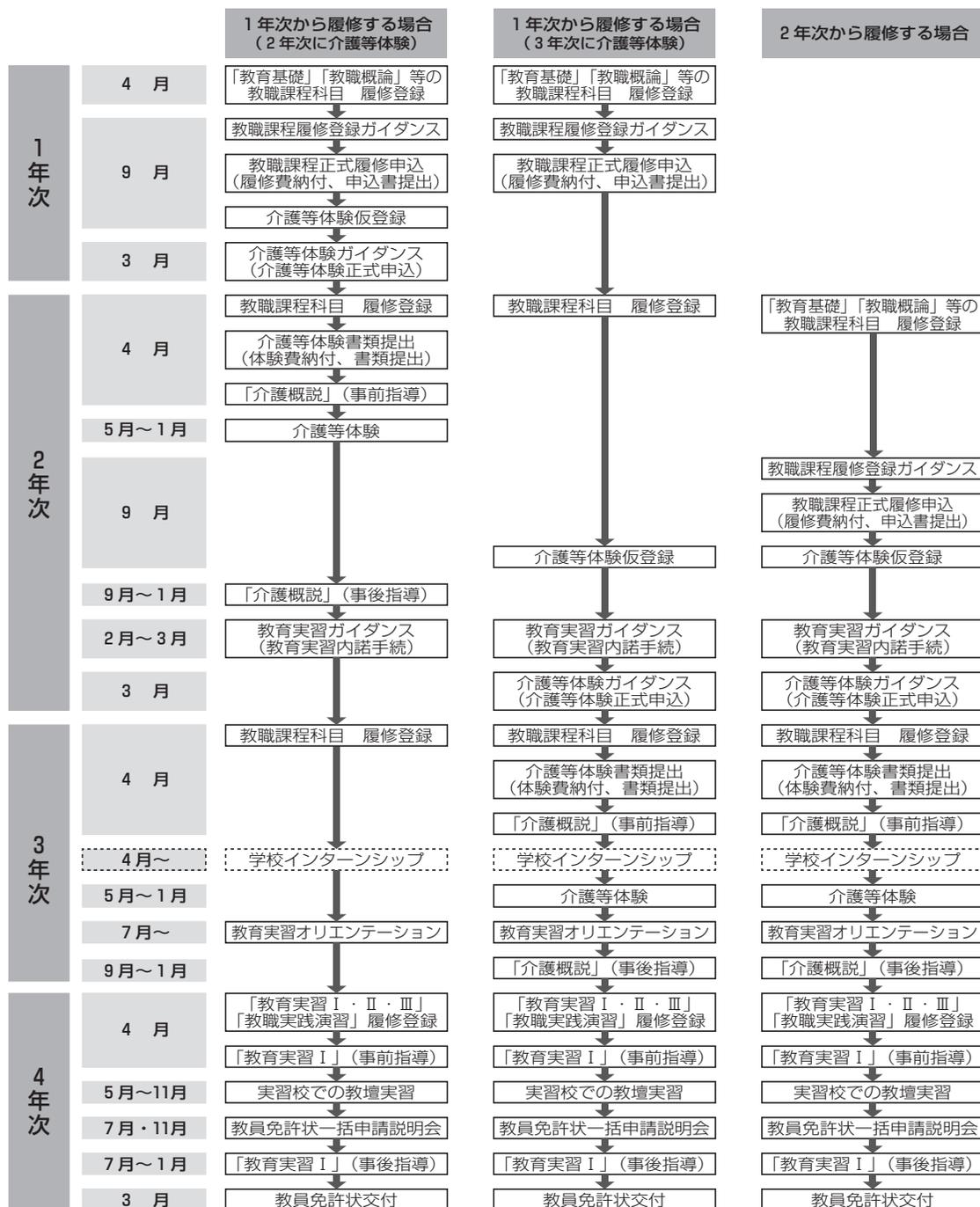
教職課程を履修しようとする者は、「教育基礎」及び「教職概論」を履修し、その単位を修得しなければならない。詳細については、4月上旬に「中・高教職課程説明会」にて説明を行うため、必ず出席すること。また、9月に行う教職課程履修登録ガイダンスに出席した上で、所定の教職課程履修費（令和8年度 20,000円）を納入するとともに『教職課程正式履修申込書』を教職課程事務室に提出し、教職課程正式履修者になる必要がある。

教職課程正式履修申込手続は、履修開始年度に1回行うこと。一度納入した教職課程履修費は返還できない。大学学部在学中に教職課程履修費を納入した者が、卒業後引き続き大学院生又は科目等履修生として教職課程を履修するときは、改めて履修費を納入する必要はないが、卒業後1年以上経過している場合には、履修年度所定の履修費を改めて納入しなければならない。また、中学校・高等学校教諭一種免許状を既に取得している者が、大学院において中学校・高等学校教諭専修免許状を取得しようとする場合は、改めて教職課程履修費を納入する必要はない。

履修する授業科目について、履修登録期間（4月）にG-Port上で1年間分すべての履修科目（通年科目・第1学期科目・第2学期科目）を登録する必要がある。

留学又は休学をする学生は、留学・休学の期間が決まり次第、教職課程事務室に相談すること。

2 学年ごとの説明会・手続の流れ（予定）



※上記の詳しい日程等、その他連絡事項はG-Port及び掲示板で行うので、漏らさず確認すること。
 ※ガイダンス、オリエンテーション、科目の履修等については、要件を満たす必要があるため、よく確認すること。
 ※卒業後は絶対教職に就くという強い意志と、計画的な履修が求められるので留意すること。

※介護等体験は、2年次から4年次での体験が可能である。個々の履修状況等をよく考えて体験年度を決めること。
 ※介護等体験と教育実習は、体験・実習の前年度又は前々年度から手続が始まるため、手続をよく確認すること。

3 教員免許状を取得するための所要資格・条件について

教員免許状の授与に必要とされる所要資格・条件は、次のとおり。なお、教員免許状は、必要な所要資格・条件（基礎資格取得と単位修得）を満たした上で、都道府県の教育委員会に教員免許状取得申請を行うことで授与される。

A. 基礎資格

※基礎資格とは免許状を取得するための要件のひとつで、免許状ごとに次のとおりとなる。免許状取得のためには、必要な単位を修得するだけでなく、卒業や修了といった要件も満たす必要がある。

免許状種類	基礎資格	
一種免許状	学士の学位を有すること	本学では大学の学部学科を卒業したこと
専修免許状	修士の学位を有すること	本学では大学院博士前期課程を修了したこと

B. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目…取得希望免許状種類に関わらず必修

科目名	日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作
最低修得単位数	2	2	2	2

C. 学部で取得できる免許状と取得するための所要資格

所要資格	免許状の種類	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
基礎資格		学士の学位を有すること	
教科及び教科の指導法に関する科目		28	24
教育の基礎的理解に関する科目		12	12
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		14	12
教育実践に関する科目		7	5
大学が独自に設定する科目		1	9
	本学における最低修得単位数計	62	62

D. 大学院で取得できる免許状と取得するための所要資格

※一種免許状取得所要資格・条件に加え、下記の所要資格を満たすことで、それぞれの専修免許状を取得することが可能となる。

所要資格	免許状の種類	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
基礎資格		原則として修士の学位を有すること	
大学が独自に設定する科目		24単位選択必修（大学院科目）	
	本学における最低修得単位数計	24	

4 修得すべき中・高教職課程の単位について

中・高教員免許状を取得するためには以下の科目の単位を修得しなければならない。

1. 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」

免許法上の科目名	最低 修得単位数	左記に相当する本学の開講科目	単位数
日本国憲法*1	2	日本国憲法	2
		憲法 I (法学科・政治学科学生のみ)	4
体育*2、*3	2	スポーツ・健康科学 I	2
		スポーツ・健康科学 II	2
		スポーツ・健康科学 III a	1
		スポーツ・健康科学 III b	1
外国語コミュニケーション*2、*3	2	English Core 1 : Interaction (I)	2
		English Core 2 : Interaction (I)	2
		ドイツ語コミュニケーション (C)	2
		フランス語コミュニケーション (C)	2
		中国語コミュニケーション (C)	2
		ロシア語コミュニケーション (C)	2
		スペイン語コミュニケーション (C)	2
		イタリア語コミュニケーション (C)	2
		朝鮮語コミュニケーション (C)	2
		アラビア語コミュニケーション (C)	2
		English Communication I (国際社会科学科学生のみ)	2
		English Communication II (国際社会科学科学生のみ)	2
数理、データ活用及び 人工知能に関する科目又は 情報機器の操作*3	2	情報リテラシー	2
		情報技術基礎	2

*1 法学科・政治学科の学生は、「憲法 I」の履修をもって、全学共通科目の「日本国憲法」に替えることができる。ただし、その場合は「教科に関する専門的事項」として「憲法 I」はカウントしないので注意すること。

*2 生命科学科の学生は、体育のうち「スポーツ・健康科学 I」、外国語コミュニケーションのうち「English Core 1 : Interaction (I)」又は「English Core 2 : Interaction (I)」を履修すること。

*3 国際社会科学科の学生は、体育のうち「スポーツ・健康科学 I」、「スポーツ・健康科学 III a」のなかから2単位以上、外国語コミュニケーションのうち「English Communication I」、「English Communication II」の双方を、情報機器の操作のうち「情報リテラシー」を履修すること。なお、「情報リテラシー」を履修した学生のみ「情報技術基礎」も66条の6に定める科目として認められる。

2. 「教科及び教職に関する科目」

免許法上の 科目名称	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得単位数		左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
		中学一種	高校一種			
	<ul style="list-style-type: none"> 教科に関する専門的 事項 	20	20	88ページ 2 参照		
教科及び教科 の指導法に関 する科目	<ul style="list-style-type: none"> 各教科の指導法（情 報通信技術の活用を 含む。） 	8	4	社会科教育法Ⅰ	2	中学は8単位必修、 高校は4単位必修 Ⅰ・Ⅱは2年次か ら履修可 Ⅲ・Ⅳは3年次か ら履修可
				社会科教育法Ⅱ	2	
				社会科・公民科教育法Ⅰ	2	
				社会科・公民科教育法Ⅱ	2	
				社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	
				社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	
				国語科教育法Ⅰ	2	
				国語科教育法Ⅱ	2	
				国語科教育法Ⅲ	2	
				国語科教育法Ⅳ	2	
				書道科教育法Ⅰ	2	
				書道科教育法Ⅱ	2	
				英語科教育法Ⅰ	2	
				英語科教育法Ⅱ	2	
				英語科教育法Ⅲ	2	
				英語科教育法Ⅳ	2	
独語科教育法Ⅰ	2					
独語科教育法Ⅱ	2					
独語科教育法Ⅲ	2					
独語科教育法Ⅳ	2					
仏語科教育法Ⅰ	2					
仏語科教育法Ⅱ	2					
仏語科教育法Ⅲ	2					
仏語科教育法Ⅳ	2					
職業指導科教育法Ⅰ	2					
職業指導科教育法Ⅱ	2					
職業指導科教育法Ⅲ	2					
職業指導科教育法Ⅳ	2					
理科教育法Ⅰ	2					
理科教育法Ⅱ	2					
理科教育法Ⅲ	2					
理科教育法Ⅳ	2					
数学科教育法Ⅰ	2					
数学科教育法Ⅱ	2					
数学科教育法Ⅲ	2					
数学科教育法Ⅳ	2					

(次ページへ続く)

免許法上の 科目名称	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得単位数		左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
		中学一種	高校一種			
教育の基礎的 理解に関する 科目	• 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	2	教育基礎*	2	必修 1年次から履修可
	• 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2	2	教職概論*	2	必修 1年次から履修可
	• 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	2	教育制度*	2	必修 1年次から履修可
	• 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	2	教育心理学*	2	必修 1年次から履修可
	• 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2	2	特別支援教育論(中・高)	2	必修 2年次から履修可
	• 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	2	2	教育課程論	2	必修 1年次から履修可
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	• 道徳の理論及び指導法	2	—	道徳教育指導論	2	中学は必修 2年次から履修可
	• <中学>総合的な学習の時間の指導法 • <高校>総合的な探究の時間の指導法	2	2	総合的な学習の時間指導論	2	必修 3年次から履修可
	• 特別活動の指導法	2	2	特別活動指導論	2	必修 2年次から履修可
	• 教育の方法及び技術	2	2	教育方法・技術	2	必修 2年次から履修可
	• 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2	2	ICT活用の理論と実践	2	必修 1年次から履修可
	• 生徒指導の理論及び方法 • 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	2	生徒・進路指導論	2	必修 2年次から履修可
	• 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	2	教育相談*	2	必修 2年次から履修可

(次ページへ続く)

免許法上の 科目名称	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得単位数		左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
		中学一種	高校一種			
教育実践に 関する科目	・教育実習	1 2 2	1 2 —	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教育実習Ⅲ	1 2 2	必修 4年次履修 (教育実習Ⅰ) 事前・事後指導 (教育実習Ⅱ) 実習校実習 (教育実習Ⅲ) 実習校実習 中学は必修
	・教職実践演習	2	2	教職実践演習 (中・高)	2	必修 4年次履修
大学が独自に設定する科目		1	9	1 参照		
本学における最低修得単位数計		62	62			

- 注1. 学則に規定されている「教職に関する科目」(以下、「教職に関する科目」)の単位を全学共通科目又は各学科の専門科目の単位に振り替えることはできない。
2. 「教職に関する科目」の履修にあたっては、同一名称の科目の単位について、複数回の修得は認めない。
3. 「2年次から履修可」「3年次から履修可」「4年次履修」と記載のある科目は、配当年次を満たしている場合であっても、履修登録が可能となるのは、教職課程正式履修申込の手続を行った翌年度4月となる。
4. 書道科教育法はⅠとⅡを隔年開講とする。また、独語科、仏語科、職業指導科の各教科教育法はⅢとⅣを隔年開講とする。
5. *印の5科目は文学部教育学科に同一名称の科目があるが、中・高の免許状取得を希望する学生は「教職課程」の科目を履修すること。

1 大学が独自に設定する科目

以下の科目が該当する。

- ①「教科に関する専門的事項」のうち20単位を超過したもの
- ②各教科教育法のうち4単位を超過したもの【高等学校の教員免許状取得のみ】
- ③道徳教育指導論(2単位)【高等学校の教員免許状取得のみ】
- ④教育実習Ⅲ(2単位)【高等学校の教員免許状取得のみ】
- ⑤下記の科目

免許法上の科目名称	左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
大学が独自に設定する科目	介護概説	1	中学は必修 高等学校は選択 2年次から履修可
	学校インターンシップ	2	選択 3年次から履修可
	教職総合研究Ⅰ	2	
	教職総合研究Ⅱ	2	
	教職総合研究Ⅲ	2	
	教職総合研究Ⅳ	2	

注 教職総合研究はⅠとⅡを隔年開講とする。

2 教科に関する専門的事項

「教科に関する専門的事項」に該当する科目には、各学科開設専門科目のうち一部の科目が指定されている。次ページ以降の学科・教科別の一覧表より、「教科に関する専門的事項」に該当する科目を確認し、履修すること。なお、学科ごとに指定されている「教科に関する専門的事項」の科目の単位を修得した場合、その修得単位は学科の卒業単位に算入されるとともに、教員免許状取得のための単位にも算入される。ただし、学科の卒業単位に算入されない場合もあるので、各学科が定めている履修規定を確認すること。

なお、「教科に関する専門的事項」の科目で、以下の「教科に関する特設科目」に該当する科目については、学科の卒業単位に算入されないので注意すること。また、「教科に関する特設科目」の履修は教職課程正式履修者以外には認めない。

■「教科に関する特設科目」

免許教科	授 業 科 目	単位数	備 考
社会 ・ 公民 ・ 地理歴史	日 本 史	2	2年次から履修可
	外 国 史 I	2	
	外 国 史 II	2	
	人文地理学	2	
	自然地理学	2	
	地 理 学	2	
	地 誌 学	2	
	法 律 学 (国際法を含む)	2	
	政 治 学 (国際政治を含む)	2	
	社 会 学	2	
	経 済 学 (国際経済を含む)	2	
哲 学 概 論	2		
国語 ・ 書道	書 道 史	2	2年次から履修可
	書 道 概 論	2	
	書 道 I	2	
	書 道 II	2	
	書 道 III	2	

注1. 「書道Ⅰ」、「書道Ⅱ」、「書道Ⅲ」は高等学校書道の免許状取得希望者及び中学校国語の免許状取得希望者以外は履修できない。

- 「教科に関する特設科目」の単位を全学共通科目又は各学科の専門科目の単位に振り替えることはできない。
- 同一名称の科目の単位について、複数回の修得は認めない。
- 「2年次から履修可」と記載のある科目は、配当年次を満たしている場合であっても、履修登録が可能となるのは、教職課程正式履修申込の手続を行った翌年度4月となる。

学部・学科別 「教科及び教科の指導法に関する科目」

■ 法学部 法学科

教科 社会（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修単位数	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史	2		} いずれか 1科目選択必修	
		外国史Ⅰ	2	4		
		外国史Ⅱ	2			
	地理学 (地誌を含む。)	人文地理学	2		*1	
		自然地理学	2		*1	
		地理学	2		*2	
		地誌学	2		*1の2科目又は *2の1科目を 選択必修	
	「法学、政治学」	憲法Ⅰ	4		} いずれか 1科目選択必修	
		憲法Ⅱ	4			
		国際法Ⅰ	2			
		国際法Ⅱ	2			
		国際法Ⅲ	2			
		国際法Ⅳ	2			
		行政法Ⅰ	2			
		行政法Ⅱ	2			
刑法Ⅰ		4				
刑法Ⅱ		4				
民法Ⅰ		4				
民法Ⅱ		4				
民法Ⅲ		4	10			
商法Ⅰ		4				
商法Ⅱ		4				
刑事訴訟法Ⅰ		2				
刑事訴訟法Ⅱ		2				
民事訴訟法Ⅰ	2					
民事訴訟法Ⅱ	4					
租税法	4					
国際私法Ⅰ	2					
国際私法Ⅱ	2					
英米法Ⅰ	2					
英米法Ⅱ	2					
政治学（国際政治を含む）	2					
「社会学、経済学」	社会学	2		4		
	経済学（国際経済を含む）	2				
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	2		2		
	西洋倫理学史	4	2			
	宗教学概論	2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科教育法Ⅰ	2		8		
	社会科教育法Ⅱ	2				
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2				
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2				
合計				32		

教科 公民（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修単位数	
教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	憲法Ⅰ	4		} いずれか 1科目選択必修	
		憲法Ⅱ	4			
		国際法Ⅰ	2			
		国際法Ⅱ	2			
		国際法Ⅲ	2			
		国際法Ⅳ	2			
		行政法Ⅰ	2			
		行政法Ⅱ	2			
		刑法Ⅰ	4			
		刑法Ⅱ	4			
		民法Ⅰ	4			
		民法Ⅱ	4			
		民法Ⅲ	4	14		
		商法Ⅰ	4			
		商法Ⅱ	4			
		刑事訴訟法Ⅰ	2			
		刑事訴訟法Ⅱ	2			
	民事訴訟法Ⅰ	2				
	民事訴訟法Ⅱ	4				
	租税法	4				
	国際私法Ⅰ	2				
	国際私法Ⅱ	2				
	英米法Ⅰ	2				
英米法Ⅱ	2					
政治学（国際政治を含む）	2					
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学	2		4		
	経済学（国際経済を含む）	2				
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	2		2		
	西洋倫理学史	4	2			
	心理学概論	4				
宗教学概論	2					
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・公民科教育法Ⅰ	2		4		
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2				
合計				24		

■ 法学部 政治学科

教科 社会 (中学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等	
			必修	選必	選択		
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史 外国史Ⅰ 外国史Ⅱ	2 2 2		4	いずれか 1科目選択必修	
	地理学 (地誌を含む。)	人文地理学 自然地理学 地理学 地誌学	2 2 2 2		4		*1 *1 *2 *1の2科目又は *2の1科目を 選択必修
	「法学学、政治学」	政治学Ⅰ	2				
		政治学Ⅱ	2				
		政治学Ⅲ		2			
		政治学Ⅳ		2			
		行政学Ⅰ		2			
		行政学Ⅱ		2			
		日本政治過程論Ⅰ		2			
		日本政治過程論Ⅱ		2			
日本政治外交史Ⅰ			2		*		
日本政治外交史Ⅱ			2		*		
地方政治Ⅰ			2				
地方政治Ⅱ			2				
国際政治Ⅰ			2				
国際政治Ⅱ			2				
国際政治Ⅲ			2				
国際政治Ⅳ			2				
アメリカ政治Ⅰ			2		12		
アメリカ政治Ⅱ			2				
中国政治Ⅰ		2		*			
中国政治Ⅱ		2		*			
東アジア政治Ⅰ		2		*			
東アジア政治Ⅱ		2		*			
ヨーロッパ政治史Ⅰ		2					
ヨーロッパ政治史Ⅱ		2					
日本政治思想史Ⅰ		2					
日本政治思想史Ⅱ		2					
西洋政治思想史Ⅰ		2					
西洋政治思想史Ⅱ		2					
公共哲学Ⅰ		2					
公共哲学Ⅱ		2					
国際開発協力論Ⅰ		2					
国際開発協力論Ⅱ		2					
法律学 (国際法を含む)		2					
「社会学、経済学」	社会学Ⅰ	2					
	社会学Ⅱ	2					
	社会学Ⅲ		2				
	社会学Ⅳ		2		6		
	社会心理学Ⅰ		2				
	社会心理学Ⅱ		2				
	経済学 (国際経済を含む)		2				
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	2					
	西洋倫理学史		4		2		
	宗教学概論		2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科教育法Ⅰ	2					
	社会科教育法Ⅱ	2					
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2			8		
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2					
合計					36		

教科 公民 (高等学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	「法学学 (国際法を含む。)、政治学 (国際政治を含む。)」	政治学Ⅰ	2			
		政治学Ⅱ	2			
		政治学Ⅲ		2		
		政治学Ⅳ		2		
		行政学Ⅰ		2		
		行政学Ⅱ		2		
		日本政治過程論Ⅰ		2		
		日本政治過程論Ⅱ		2		
		日本政治外交史Ⅰ		2		*
		日本政治外交史Ⅱ		2		*
		地方政治Ⅰ		2		
		地方政治Ⅱ		2		
		国際政治Ⅰ		2		
		国際政治Ⅱ		2		
		国際政治Ⅲ		2		
		国際政治Ⅳ		2		
		アメリカ政治Ⅰ		2		12
		アメリカ政治Ⅱ		2		
	中国政治Ⅰ		2		*	
	中国政治Ⅱ		2		*	
	東アジア政治Ⅰ		2		*	
	東アジア政治Ⅱ		2		*	
	ヨーロッパ政治史Ⅰ		2			
	ヨーロッパ政治史Ⅱ		2			
	日本政治思想史Ⅰ		2			
	日本政治思想史Ⅱ		2			
	西洋政治思想史Ⅰ		2			
	西洋政治思想史Ⅱ		2			
公共哲学Ⅰ		2				
公共哲学Ⅱ		2				
国際開発協力論Ⅰ		2				
国際開発協力論Ⅱ		2				
法律学 (国際法を含む)		2				
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	社会学Ⅰ	2				
	社会学Ⅱ	2				
	社会学Ⅲ		2		6	
	社会学Ⅳ		2			
	社会心理学Ⅰ		2			
社会心理学Ⅱ		2				
経済学 (国際経済を含む)		2				
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	2				
	西洋倫理学史		4		2	
	宗教学概論		2			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・公民科教育法Ⅰ	2				
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2			4	
合計					24	

■ 経済学部 経済学科

教科 社会 (中学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史	2		4 } いずれか1科目選択必修	
		外国史Ⅰ	2			
		外国史Ⅱ	2			
	地理学 (地誌を含む。)	人文地理学	2		*1	
		自然地理学	2		*1	
		地理学	2		*2	
		地誌学	2		*1の2科目又は*2の1科目を選択必修	
	「法学、政治学」	民法 (経済学部)		4		
		法律学 (国際法を含む)	2		4	
		政治学 (国際政治を含む)	2			
「社会学、経済学」	基礎ミクロ経済学	4		10		
	基礎マクロ経済学	4				
	統計学入門Ⅰ		2			
	統計学入門Ⅱ		2			
	ミクロ経済学		4			
	マクロ経済学		4			
	一般経済史		4			
	経済政策		4			
	国際経済学		4			
	財政学		4			
	金融論		4			
	統計学		4			
	労働経済学		4			
	日本経済史		4			
	経済数学Ⅰ		2			
	経済数学Ⅱ		2			
	計量経済学		4			
	国際金融論		4			
	産業組織論		4			
	社会保障論		4			
ゲーム理論Ⅰ		2				
ゲーム理論Ⅱ		2				
開発経済学		4				
社会学		2				
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	2		2		
	西洋倫理学史		4			
	宗教学概論		2			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科教育法Ⅰ	2		8		
	社会科教育法Ⅱ	2				
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2				
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2				
合計					32	

教科 公民 (高等学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	「法学 (国際法を含む。)、政治学 (国際政治を含む。)」	民法 (経済学部)		4	4	
		法律学 (国際法を含む)	2			
		政治学 (国際政治を含む)	2			
	「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	基礎ミクロ経済学	4		14	
		基礎マクロ経済学	4			
		統計学入門Ⅰ		2		
		統計学入門Ⅱ		2		
		ミクロ経済学		4		
		マクロ経済学		4		
		一般経済史		4		
		経済政策		4		
		国際経済学	4			
		財政学		4		
		金融論		4		
		統計学		4		
		労働経済学		4		
		日本経済史		4		
		経済数学Ⅰ		2		
		経済数学Ⅱ		2		
		計量経済学		4		
国際金融論		4				
産業組織論		4				
社会保障論		4				
ゲーム理論Ⅰ		2				
ゲーム理論Ⅱ		2				
開発経済学		4				
社会学	2					
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	2		2		
	西洋倫理学史		4			
	心理学概論		4			
宗教学概論		2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・公民科教育法Ⅰ	2		4		
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2				
合計					24	

■ 経済学部 経営学科

教科 社会 (中学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史 外国史Ⅰ 外国史Ⅱ	2 2 2		4	いずれか1科目選択必修
	地理学 (地誌を含む。)	人文地理学 自然地理学 地理学 地誌学	2 2 2 2		4	
	「法学、政治学」	民法 (経済学部) 法学 (国際法を含む) 政治学 (国際政治を含む)	2 2 2		4	
	「社会学、経済学」	経営戦略Ⅰ	2		※	12
		経営戦略Ⅱ	2		※	
		経営数学Ⅰ	2		※	
		経営数学Ⅱ	2		※	
		会計総論Ⅰ	2		※	
		会計総論Ⅱ	2		※	
		経営財務Ⅰ	4		※	
マーケティングⅠ		2		※		
マーケティングⅡ		2		※		
ビジネス・エコノミクスⅠ		2		※		
ビジネス・エコノミクスⅡ		2		※		
企業者論		2		※		
多国籍企業論Ⅰ		2		※		
新興国企業論Ⅰ	2		※			
公益企業論	4		※			
生産システムⅠ	2		※			
生産システムⅡ	2		※			
消費者行動Ⅰ	2		※			
消費者行動Ⅱ	2		※			
社会学	2		※			
経済学 (国際経済を含む)	2		※の付いた13科目の中から、8単位選択必修			
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論 西洋倫理学史 宗教学概論	2 4 2		2		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅱ 社会科・公民科教育法Ⅰ 社会科・公民科教育法Ⅱ	2 2 2 2		8		
合計					34	

教科 公民 (高等学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	「法学 (国際法を含む。)、政治学 (国際政治を含む。)」	民法 (経済学部)			4	4
		法学 (国際法を含む)	2			
		政治学 (国際政治を含む)	2			
	「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	経営戦略Ⅰ	2		※	14
		経営戦略Ⅱ	2		※	
		経営数学Ⅰ	2		※	
		経営数学Ⅱ	2		※	
		会計総論Ⅰ	2		※	
		会計総論Ⅱ	2		※	
		経営財務Ⅰ	4		※	
マーケティングⅠ		2		※		
マーケティングⅡ		2		※		
ビジネス・エコノミクスⅠ		2		※		
ビジネス・エコノミクスⅡ		2		※		
企業者論		2		※		
多国籍企業論Ⅰ		2		※		
新興国企業論Ⅰ	2		※			
公益企業論	4		※			
生産システムⅠ	2		※			
生産システムⅡ	2		※			
消費者行動Ⅰ	2		※			
消費者行動Ⅱ	2		※			
社会学	2		※			
経済学 (国際経済を含む)	2		※の付いた13科目の中から、10単位選択必修			
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論 西洋倫理学史 心理学概論 宗教学概論	2 4 4 2		2		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・公民科教育法Ⅰ 社会科・公民科教育法Ⅱ	2 2		4		
合計					24	

■ 文学部 哲学科

教科 社会（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史	2		4 } いずれか1科目選択必修	
		外国史Ⅰ	2			
		外国史Ⅱ	2			
	地理学（地誌を含む。）	人文地理学	2		*1	
		自然地理学	2		*1	
		地理学	2		*2	
		地誌学	2		*1の2科目又は*2の1科目を選択必修	
	「法学、政治学」	法学（国際法を含む）	2		4	
		政治学（国際政治を含む）	2			
	「社会学、経済学」	社会学	2		4	
経済学（国際経済を含む）		2				
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学史	4		4		
	哲学講義		4			
	西洋比較思想		4			
	思想史講義		4			
	美学講義		4			
	哲学演習Ⅰ		4			
	思想史演習Ⅰ		4			
	比較芸術学演習Ⅰ		4			
	宗教学概論		2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科教育法Ⅰ	2		8		
	社会科教育法Ⅱ	2				
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2				
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2				
合計				28		

教科 公民（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学（国際法を含む）	2		4	
		政治学（国際政治を含む）	2			
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学	2		4	
		経済学（国際経済を含む）	2			
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学史	4		12	
		哲学講義	4	4		
		西洋比較思想	4			
		思想史講義	4	4		
		美学講義	4	4		
		哲学演習Ⅰ	4	4		
思想史演習Ⅰ	4	4				
比較芸術学演習Ⅰ	4	4				
宗教学概論	2	2				
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・公民科教育法Ⅰ	2		4		
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2				
合計				24		

■文学部 史学科

教科 社会（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	史学概論			2	12
		日本史概説	4			
		東洋史概説	4			
		西洋史概説	4			
		日本史特殊講義		4		
		東洋史特殊講義		4		
		西洋史特殊講義		4		
		日本史演習		4		
		東洋史演習		4		
	西洋史演習		4			
	地理学（地誌を含む。）	人文地理学	2			6
		自然地理学	2			
地理学			2			
地誌学	地誌学	2				
「法学、政治学」	法学（国際法を含む）	2			4	
	政治学（国際政治を含む）	2				
「社会学、経済学」	社会学	2			4	
	経済学（国際経済を含む）	2				
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	2			2	
	西洋倫理学史		4			
	宗教学概論		2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科教育法Ⅰ	2			8	
	社会科教育法Ⅱ	2				
	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2				
	社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2				
合 計					36	

教科 地理歴史（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等	
			必修	選必	選択		
教科に関する専門的事項	日本史	日本史概説	4			※ ※ ※ ※の付いた3科目の中から、いずれか1科目4単位選択必修	
		日本史特殊講義		4			
		日本史演習		4			
	外国史	東洋史概説	4				16
		西洋史概説	4				
		東洋史特殊講義		4			
		西洋史特殊講義		4			
		東洋史演習		4			
		西洋史演習		4			
	人文地理学・自然地理学	人文地理学	2				4
		自然地理学	2				
	地誌学	地誌学	2				2
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2			4		
	社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2					
合 計					26		

■ 文学部 日本語日本文学科

教科 国語 (中学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学概論	4			いすれか 1科目選択必修
		日本語学概説		4		
		日本文法			4	
	国文学 (国文学史を含む。)	日本文学概論			4	いすれか 1科目選択必修
日本文学研究法				4		
日本文学史概説Ⅰ		4				
日本文学史概説Ⅱ			4			
漢文学	中国文学講義	4		4		
書道 (書写を中心とする。)	書道Ⅰ		2		4	
	書道Ⅱ		2			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		国語科教育法Ⅰ	2			8
		国語科教育法Ⅱ	2			
		国語科教育法Ⅲ	2			
		国語科教育法Ⅳ	2			
合計						32

教科 国語 (高等学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学概論	4			いすれか 1科目選択必修
		日本語学概説		4		
		日本文法			4	
	国文学 (国文学史を含む。)	日本文学概論			4	いすれか 1科目選択必修
日本文学研究法				4		
日本文学史概説Ⅰ		4				
日本文学史概説Ⅱ			4			
漢文学	中国文学講義	4		4		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		国語科教育法Ⅰ	2			いすれか 2単位選択必修
		国語科教育法Ⅱ	2			
		国語科教育法Ⅲ	2			
		国語科教育法Ⅳ	2			
合計						24

教科 書道 (高等学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	書道 (書写を含む。)	書道Ⅰ	2			6
		書道Ⅱ	2			
		書道Ⅲ	2			
	書道史	書道史	2		2	
「書論、鑑賞」	書道概論	2		2		
「国文学、漢文学」		日本文学概論		4		いすれか 3科目12単位 選択必修
		日本文学研究法		4		
		日本文学史概説Ⅰ	4			
		日本文学史概説Ⅱ		4		
		日本文学史概説Ⅲ		4		
中国文学講義			4			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		書道科教育法Ⅰ	2			4
		書道科教育法Ⅱ	2			
合計						26

■ 文学部 英語英米文化学科

教科 外国語（英語）（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	英語学	言語・教育コース講義 言語・教育コース演習	4		4	
	英語文学	英語文化コース講義 英語文化コース演習	4		4	
	英語コミュニケーション	アカデミック・ライティング演習（中級Ⅰ）	2		8	
		アカデミック・ライティング演習（中級Ⅱ）	2			
		アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅰ）	2			
アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅱ）		2				
異文化理解	現代研究コース講義 現代研究コース演習	4		4		
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	2		8		
	英語科教育法Ⅱ	2				
	英語科教育法Ⅲ	2				
	英語科教育法Ⅳ	2				
合計			28			

教科 外国語（英語）（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	英語学	言語・教育コース講義 言語・教育コース演習	4		4	
	英語文学	英語文化コース講義 英語文化コース演習	4		4	
	英語コミュニケーション	アカデミック・ライティング演習（中級Ⅰ）	2		8	
		アカデミック・ライティング演習（中級Ⅱ）	2			
		アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅰ）	2			
アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅱ）		2				
異文化理解	現代研究コース講義 現代研究コース演習	4		4		
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	2		4	いずれか 2単位選択必修	
	英語科教育法Ⅱ	2				
	英語科教育法Ⅲ	2				
	英語科教育法Ⅳ	2				
合計			24			

■文学部 ドイツ語圏文化学科

教科 外国語（ドイツ語）（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	ドイツ語学	言語・情報講義	2		4	
		言語・情報コース専門演習	2			
	ドイツ語文学	文学・文化講義	2		4	
		文学・文化コース専門演習	2			
	ドイツ語コミュニケーション	コミュニケーション演習(初級)1		2	10	いずれか1科目選択必修
		コミュニケーション演習(初級)2		2		
		コミュニケーション演習(中級)1	2			
		コミュニケーション演習(中級)2	2			
		コミュニケーション演習(中級)3	2			
		コミュニケーション演習(上級)	2			
通訳・翻訳者養成演習(基礎)		2				
通訳・翻訳者養成演習(実践)		2				
異文化理解	現代地域事情講義	2		2	いずれか1科目選択必修	
	現代地域事情コース専門演習	2				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	独語科教育法Ⅰ	2		8		
	独語科教育法Ⅱ	2				
	独語科教育法Ⅲ	2				
	独語科教育法Ⅳ	2				
合計			28			

教科 外国語（ドイツ語）（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	ドイツ語学	言語・情報講義	2		4	
		言語・情報コース専門演習	2			
	ドイツ語文学	文学・文化講義	2		4	
		文学・文化コース専門演習	2			
	ドイツ語コミュニケーション	コミュニケーション演習(初級)1		2	10	いずれか1科目選択必修
		コミュニケーション演習(初級)2		2		
		コミュニケーション演習(中級)1	2			
		コミュニケーション演習(中級)2	2			
		コミュニケーション演習(中級)3	2			
		コミュニケーション演習(上級)	2			
通訳・翻訳者養成演習(基礎)		2				
通訳・翻訳者養成演習(実践)		2				
異文化理解	現代地域事情講義	2		2	いずれか1科目選択必修	
	現代地域事情コース専門演習	2				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	独語科教育法Ⅰ	2		4	いずれか2単位選択必修	
	独語科教育法Ⅱ	2				
	独語科教育法Ⅲ	2				
	独語科教育法Ⅳ	2				
合計			24			

■文学部 フランス語圏文化学科

教科 外国語（フランス語）（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等	
			必修	選必	選択		
教科に関する専門的事項	フランス語学	フランス語圏文化講義 (言語・翻訳)	4			それぞれの科目区分から計20単位以上修得	
		フランス語圏文化演習 (言語・翻訳)		4	4		
		フランス語演習			4		
	フランス語文学	フランス語圏文化講義 (舞台・映像)	4				いずれか1科目選択必修
		フランス語圏文化講義 (文学・思想)	4		4		
フランス語圏文化演習 (文学・思想)			4				
フランス語コミュニケーション	フランス語実習	4			4		
異文化理解	フランス語圏文化講義 (広域文化)	4			4		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	仏語科教育法Ⅰ	2			8		
	仏語科教育法Ⅱ	2					
	仏語科教育法Ⅲ	2					
	仏語科教育法Ⅳ	2					
合計					28		

教科 外国語（フランス語）（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等	
			必修	選必	選択		
教科に関する専門的事項	フランス語学	フランス語圏文化講義 (言語・翻訳)	4			それぞれの科目区分から計20単位以上修得	
		フランス語圏文化演習 (言語・翻訳)		4	4		
		フランス語演習			4		
	フランス語文学	フランス語圏文化講義 (舞台・映像)	4				いずれか1科目選択必修
		フランス語圏文化講義 (文学・思想)	4		4		
フランス語圏文化演習 (文学・思想)			4				
フランス語コミュニケーション	フランス語実習	4			4		
異文化理解	フランス語圏文化講義 (広域文化)	4			4		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	仏語科教育法Ⅰ	2			4		
	仏語科教育法Ⅱ	2					
	仏語科教育法Ⅲ	2					
	仏語科教育法Ⅳ	2					
合計					24		

■ 文学部 心理学科

教科 職業指導（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	職業指導	職業指導概論	4		4	それぞれの科目区分から計20単位以上修得
	職業指導の技術	心理学研究法Ⅰ		4	10	
		心理学研究法Ⅱ		4		
		性格心理学	2			
発達心理学		4				
職業指導の運営管理	職業指導管理論	4		4		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	職業指導科教育法Ⅰ	2		8		
	職業指導科教育法Ⅱ	2				
	職業指導科教育法Ⅲ	2				
	職業指導科教育法Ⅳ	2				
合計					28	

教科 職業指導（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	職業指導	職業指導概論	4		4	それぞれの科目区分から計20単位以上修得
	職業指導の技術	心理学研究法Ⅰ		4	10	
		心理学研究法Ⅱ		4		
		性格心理学	2			
発達心理学		4				
職業指導の運営管理	職業指導管理論	4		4		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	職業指導科教育法Ⅰ	2		4	いずれか2単位選択必修	
	職業指導科教育法Ⅱ	2				
	職業指導科教育法Ⅲ	2				
	職業指導科教育法Ⅳ	2				
合計					24	

■ 理学部 物理学科

教科 理科 (中学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	物理学	一般物理学	2			8 いずれか3科目6単位選択必修
		力学基礎 1		2		
		力学基礎 2		2		
		解析力学		2		
		原子物理学概論		2		
		光学		2		
		電磁気学 1		2		
		電磁気学 2		2		
		電磁気学 3		2		
		量子力学 1		2		
		量子力学 2		2		
		量子力学 3		2		
		熱学および統計学 1		2		
		熱学および統計学 2		2		
		熱学および統計学 3		2		
	物性物理学 1		2			
	物性物理学 2		2			
化学	基礎化学	2		2		
生物学	基礎生命科学	2		2		
地学	地学概論Ⅰ		2		2 いずれか1科目選択必修	
	地学概論Ⅱ		2			
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	基礎科学実験 1 (物理)	2			6 2 いずれか2単位選択必修	
	基礎科学実験 2 (化学)	1				
	基礎科学実験 2 (生命科学)	1				
	物理実験 1		4			
	物理実験 2		4			
	物理実験 3		4			
地学実験		2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	理科教育法Ⅰ	2			8 4 いずれか2単位選択必修	
	理科教育法Ⅱ	2				
	理科教育法Ⅲ	2				
	理科教育法Ⅳ	2				
合計			28			

教科 理科 (高等学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	物理学	一般物理学	2			12 いずれか5科目10単位選択必修
		力学基礎 1		2		
		力学基礎 2		2		
		解析力学		2		
		原子物理学概論		2		
		光学		2		
		電磁気学 1		2		
		電磁気学 2		2		
		電磁気学 3		2		
		量子力学 1		2		
		量子力学 2		2		
		量子力学 3		2		
		熱学および統計学 1		2		
		熱学および統計学 2		2		
		熱学および統計学 3		2		
	物性物理学 1		2			
	物性物理学 2		2			
化学	基礎化学	2		2		
生物学	基礎生命科学	2		2		
地学	地学概論Ⅰ		2		2 いずれか1科目選択必修	
	地学概論Ⅱ		2			
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	基礎科学実験 1 (物理)	2			2 2 いずれか2単位選択必修	
	基礎科学実験 2 (化学)	1				
	基礎科学実験 2 (生命科学)	1				
	物理実験 1		4			
	物理実験 2		4			
	物理実験 3		4			
地学実験		2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	理科教育法Ⅰ	2			4 4 いずれか2単位選択必修	
	理科教育法Ⅱ	2				
	理科教育法Ⅲ	2				
	理科教育法Ⅳ	2				
合計			24			

■ 理学部 化学科

教科 理科 (中学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	物理学	物理学 1	2			
		物理学 2		2	4	
		物理学 3	2			
		物理学 4		2		
	化学	物理化学 I	2			12
		物理化学 II	2			
		物理化学 III		2		
		物理化学 IV		2		
		構造化学		2		
		分光化学		2		
		無機化学 I	2			
		無機化学 II	2			
		無機化学 III		2		
		無機材料化学		2		
		無機固体化学		2		
分析化学 1			2			
分析化学 2			2			
有機化学概論 I			2			
有機化学概論 II		2				
有機化学 I	2					
有機化学 II	2					
有機反応論		2				
最新有機化学		2				
生物学	基礎生命科学	2		2		
地学	地学概論 I		2	} いずれか 1科目選択必修		
	地学概論 II		2			
	環境地球化学		2			
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	基礎科学実験 1 (化学)	2		} いずれか 2科目選択必修		
	基礎科学実験 2 (物理)	1				
	基礎科学実験 2 (生命科学)	1				
	化学実験 1		6			
	化学実験 2		6			
	化学実験 3		6			
地学実験		2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	理科教育法 I	2		8		
	理科教育法 II	2				
	理科教育法 III	2				
	理科教育法 IV	2				
合計			34			

教科 理科 (高等学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	物理学	物理学 1	2			
		物理学 2		2	4	
		物理学 3	2			
		物理学 4		2		
	化学	物理化学 I	2			12
		物理化学 II	2			
		物理化学 III		2		
		物理化学 IV		2		
		構造化学		2		
		分光化学		2		
		無機化学 I	2			
		無機化学 II	2			
		無機化学 III		2		
		無機材料化学		2		
		無機固体化学		2		
分析化学 1			2			
分析化学 2			2			
有機化学概論 I			2			
有機化学概論 II		2				
有機化学 I	2					
有機化学 II	2					
有機反応論		2				
最新有機化学		2				
生物学	基礎生命科学	2		2		
地学	地学概論 I		2	} いずれか 1科目選択必修		
	地学概論 II		2			
	環境地球化学		2			
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	基礎科学実験 1 (化学)	2		} いずれか 2科目選択必修		
	基礎科学実験 2 (物理)	1				
	基礎科学実験 2 (生命科学)	1				
	化学実験 1		6			
	化学実験 2		6			
	化学実験 3		6			
地学実験		2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	理科教育法 I	2		4	} いずれか 2単位選択必修	
	理科教育法 II		2			
	理科教育法 III		2			
	理科教育法 IV		2			
合計			26			

■理学部 数学科

教科 数学（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	代数学	線形代数Ⅰ 線形代数Ⅱ 代数入門	4		4 6 4	
	幾何学	集合と論理 位相入門 曲線と曲面	4		2 4 4	
	解析学	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 微分積分Ⅲ ベクトル解析	6 4 6		16 2	
	「確率論、統計学」	確率Ⅰ 確率Ⅱ	2		2 2	
	コンピュータ	計算機 計算機統論	2 2		2 2	}いずれか 1科目選択必修
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	数学科教育法Ⅰ 数学科教育法Ⅱ 数学科教育法Ⅲ 数学科教育法Ⅳ	2 2 2 2		8	
合計					36	

教科 数学（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	代数学	線形代数Ⅰ 線形代数Ⅱ 代数入門	4		4 6 4	
	幾何学	集合と論理 位相入門 曲線と曲面	4		2 4 4	
	解析学	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 微分積分Ⅲ ベクトル解析	6 4 6		16 2	
	「確率論、統計学」	確率Ⅰ 確率Ⅱ	2		2 2	
	コンピュータ	計算機 計算機統論	2 2		2 2	}いずれか 1科目選択必修
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	数学科教育法Ⅰ 数学科教育法Ⅱ 数学科教育法Ⅲ 数学科教育法Ⅳ	2 2 2 2		4	
合計					32	

■ 理学部 生命科学科

教科 理科 (中学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低獲得単位数	
教科に関する専門的事項	物理学	物理学基礎	2		2	
	化学	化学基礎	2			
		有機化学基礎 1		2	2	
		有機化学基礎 2		2		
	生物学	生化学 1	2			8
生化学 2		2				
分子細胞生物学 1			2			
分子細胞生物学 2			2			
分子細胞生物学 3			2			
動物科学		2				
植物科学		2				
発生生物学		2				
地学	地学概論 I		2	2	いずれか 1科目選択必修	
	地学概論 II		2			
物理学実験・ 化学実験・ 生物学実験・ 地学実験	基礎科学実験 1 (生命科学)	2		6		
	基礎科学実験 2 (物理)	1				
	基礎科学実験 2 (化学)	1				
	地学実験	2				
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	理科教育法 I	2		8		
	理科教育法 II	2				
	理科教育法 III	2				
	理科教育法 IV	2				
合計			28			

教科 理科 (高等学校一種)

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低獲得単位数	
教科に関する専門的事項	物理学	物理学基礎	2		2	
	化学	化学基礎	2			
		有機化学基礎 1		2	2	
		有機化学基礎 2		2		
	生物学	生化学 1	2			10
生化学 2		2				
分子細胞生物学 1			2			
分子細胞生物学 2			2			
分子細胞生物学 3			2			
動物科学		2				
植物科学		2				
発生生物学	2					
地学	地学概論 I		2	2	いずれか 1科目選択必修	
	地学概論 II		2			
「物理学実験、 化学実験、 生物学実験、 地学実験」	基礎科学実験 1 (生命科学)	2		4	いずれか 4単位選択必修	
	基礎科学実験 2 (物理)	1				
	基礎科学実験 2 (化学)	1				
	地学実験	2				
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	理科教育法 I	2		4	いずれか 2単位選択必修	
	理科教育法 II	2				
	理科教育法 III	2				
	理科教育法 IV	2				
合計			24			

5 介護等体験について

中学校教諭免許状取得希望者は、原則として介護等体験を7日間行わなければならない。

介護等体験希望者は、体験実施前年度の介護等体験ガイダンスに出席し、所定の教職課程実習・体験費（令和8年度 15,000円）の納入など必要な手続をとらなければならない。詳細については教職課程履修登録ガイダンスで確認すること。

介護等体験の体験資格は、学部の2年次以上又は大学院生もしくは科目等履修生として在学し、次の要件を満たしている者に対して与えられる。

- (1) 卒業又は修了後、教員として就職することを強く希望していること。
- (2) 介護等体験の前年度までに、「教職に関する科目」のうち「教職概論」、「教育基礎」、「教育心理学」のすべての単位を修得していること。
- (3) 「特別支援教育論（中・高）」について、介護等体験の前年度までに単位を修得又は介護等体験年度に履修していること。
- (4) 介護等体験年度に、「介護概説」を履修していること。
- (5) 教職課程履修費等を完納し、介護等体験の手続を完了していること。
- (6) 大学が実施する定期健康診断を介護等体験年度に受診すること。

6 教育実習（事前・事後指導を含む）の履修について

教育実習は、学校において、実習校教員や本学教員の指導を受けつつ、実習生として教員と同様に勤務するものである。現場の教育体験を通して、教育に対する深い理解と情熱を持つ良き教育者としての資質を養うとともに、教員として必要な知識や技能、態度等を身につけることが目的である。

教育実習は「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」より構成されている。「教育実習Ⅰ」は教育実習事前・事後指導であり、「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」は実習校における実習である。

教育実習の履修希望者は、実習実施前々年度の教育実習ガイダンス及び実習実施前年度の教育実習オリエンテーションに必ず出席し、必要な指導を受けなければならない。

教育実習の履修資格は、学部の4年次又は大学院生もしくは科目等履修生として在学し、次の要件を満たしている者に対して与えられる。ただし所属する学科の専門科目等の履修・成績状況が良好でない場合、教職課程運営委員会の判断で教育実習の履修資格を与えないことがある。

- (1) 卒業又は修了後、教員として就職することを強く希望していること。
- (2) 教育実習の履修の前年度までに、「教職に関する科目」のうち「教職概論」、「教育基礎」、「教育心理学」、実習教科の「教科教育法Ⅰ」のすべての単位を修得していること。
- (3) 教育実習の履修の前年度までに、「道徳教育指導論」、「総合的な学習の時間指導論」、「特別活動指導論」、「生徒・進路指導論」、「教育相談」のいずれかの単位を修得していること。
- (4) 教職課程履修費等を完納し、教育実習履修申込登録の手続を完了していること。
- (5) 大学が実施する定期健康診断を教育実習の履修年度に受診すること。

VI

学芸員課程 履修規定

VI

学芸員課程
履修規定

1 学芸員課程の履修について

本学では、卒業後博物館に勤務する者のために、博物館法で定める学芸員となる資格が取得できるように授業科目を設置している。

博物館には、狭義の博物館のほか、美術館、考古・歴史関係資料館、郷土館、記念館、民芸館及び科学博物館、動物園、植物園、水族館、科学館、天文館などまで含まれる。これらは学校教育と並んで重要なものである社会教育のための機関であって、そこには専門的職員として学芸員を置かなければならないことが法によって定められている（博物館法第4条第3項）。

学芸員の仕事は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどることである（博物館法第4条第4項）。

学芸員となる資格を取得するには、学士の学位を有し、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得しなければならない（博物館法第5条）。

2 単位修得方法

本学において学芸員資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、下記の科目の単位を修得しなければならない。

■博物館に関する科目及び履修年次

	博物館法施行規則による科目		本学の対応授業科目	単位	履修年次	修得単位数
必修科目	生涯学習概論	☆	生涯学習概論	2	1～4年次	19単位
	博物館概論	☆	博物館概論	2	2～3年次	
	博物館経営論	☆	博物館経営論	2	2～4年次	
	博物館資料論	☆	博物館資料論	2	2～3年次	
	博物館資料保存論	☆	博物館資料保存論	2	2～3年次	
	博物館展示論	☆	博物館展示論	2	2～3年次	
	博物館情報・メディア論	☆	博物館情報・メディア論	2	2～4年次	
	博物館教育論	☆	博物館教育論	2	2～3年次	
	博物館実習	☆	博物館実習	3	4年次	
選択科目	文化史	☆	文化史特殊講義	4	2～4年次	最低2系列にわたり 8単位以上 (各系列4単位以上)
		☆	資・史料整理法	4	2～4年次	
	美術史		美術史講義	4	2～4年次	
	考古学	☆	考古学	4	2～4年次	
	民俗学	☆	民俗学特殊講義	4	2～4年次	
	☆	自然科学史	4	2～4年次		

☆は博物館に関する特設科目である

(次ページへ続く)

■ 博物館に関する科目及び履修年次（続き）

	博物館法施行規則による科目	本学の対応授業科目	単位	履修年次	修得単位数
選 択 科 目	物 理	力学基礎 1	2	1 年次	最低 2 系列にわたり 8 単位以上 (各系列 4 単位以上)
		電磁気学 1	2	1 年次	
	化 学	無機化学 I	2	1 年次	
		無機化学 II	2	1 年次	
		有機化学概論 I	2	1 年次	
		有機化学概論 II	2	1 年次	
	生 物 学	生 化 学 1	2	1 年次	
		生 化 学 2	2	1 年次	
		動 物 科 学	2	1 年次	
		植 物 科 学	2	1 年次	
	地 学	地学概論 I	2	2～4 年次	
		地学概論 II	2	2～4 年次	

- 「博物館実習」を履修するには、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」及び「博物館教育論」の単位を修得していなければならない。
- 選択科目は文化史、美術史、考古学、民俗学、自然科学史、物理、化学、生物学、地学の各系列より、最低 2 系列にわたり 8 単位以上（各系列 4 単位以上）を修得しなければならない。
- 選択科目の「無機化学 I・II」「有機化学概論 I・II」「地学概論 I・II」は、それぞれ I・II をあわせて履修・単位修得しなければならない。また、「生化学 1・2」「動物科学・植物科学」も、それぞれあわせて履修・単位修得しなければならない。
- 2 年次以降における博物館に関する科目の履修申込を前提として、1 年次において「生涯学習概論」（必修科目）、「力学基礎 1」「電磁気学 1」「無機化学 I・II」「有機化学概論 I・II」「生化学 1・2」「動物科学・植物科学」「地学概論 I・II」（選択科目）を履修することを妨げない。
- 本学在学中に、他大学において修得した科目（4 大学間単位互換制度に基づいて修得した科目も含む）は、博物館に関する科目として認定しない。
- 大学院進学者・科目等履修生で、平成 23 年度以前に「博物館に関する科目」の単位を一部修得している場合は、下記の表のとおり、修得済みの旧科目の単位を対応する新科目の単位とみなすことができる。

	平成 23 年度以前に旧科目で単位修得した科目			平成 24 年度以降新科目で単位修得したものとみなす科目		
	科 目 名	単位	履修年次	科 目 名	単位	履修年次
必 修 科 目	博 物 館 学（注 1）	4	2～3 年次	博物館概論	2	2～3 年次
				博物館経営論	2	2～4 年次
	博物館資料論	2	2～3 年次	博物館資料論	2	2～3 年次
	生涯学習概論	2	2～4 年次	生涯学習概論	2	1～4 年次
	博 物 館 学	4	2～3 年次	博物館概論	2	2～3 年次
	視聴覚教育メディア論（注 2）	2	2～4 年次	博物館経営論	2	2～4 年次
			博物館情報・メディア論	2	2～4 年次	
博物館実習	3	4 年次	博物館実習	3	4 年次	

* 平成 23 年度以前に修得済みの旧科目のいずれの単位も、新科目のうち「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館教育論」の単位とみなすことはできない。

（注 1）平成 23 年度以前の旧科目「博物館学」の 4 単位を修得している場合は、新科目の「博物館概論」と「博物館経営論」の 2 科目 4 単位を修得しているものとみなす。

（注 2）平成 23 年度以前の旧科目「博物館学」と「視聴覚教育メディア論」について、2 科目計 6 単位を修得している場合は、平成 24 年度以降の新科目「博物館概論」「博物館経営論」「博物館情報・メディア論」の 3 科目計 6 単位を修得しているものとみなす。ただし、旧科目の「視聴覚教育メディア論」の単位のみを修得している場合は、新科目の単位とみなすことはできない。

- (7) 令和7年度以前から旧学習院女子大学（現国際文化交流学部）の履修規定で「博物館に関する科目」に定められている下記の表の科目の単位は、令和8年度以降、施行規則及び本規定上対応する本学開講の「博物館に関する科目」の単位とみなすことができる。また、戸山キャンパスで開講される下記の表の選択科目の単位を、国際文化交流学部在籍の令和8年度以降入学者が修得した場合も、同様に本学開講の「博物館に関する科目」の単位とみなすことができる。

	博物館法施行規則による科目		旧学習院女子大学の 対応授業科目	単位	履修年次	修得単位数
必修科目	生涯学習概論		生涯学習概論	2	2～4年次	19単位*
	博物館概論	☆	博物館概論	2	1～3年次	
	博物館経営論	☆	博物館経営論	2	1～3年次	
	博物館資料論	☆	博物館資料論	2	1～3年次	
	博物館資料保存論	☆	博物館資料保存論	2	1～4年次	
	博物館展示論	☆	博物館展示論	2	1～3年次	
	博物館情報・メディア論	☆	博物館情報・メディア論	2	1～4年次	
	博物館教育論	☆	博物館教育論	2	1～3年次	
	博物館実習	☆	博物館実習ⅠA 博物館実習ⅠB 博物館実習ⅡA 博物館実習ⅡB	1 1 2 2	3～4年次 3～4年次 3～4年次 3～4年次	

博物館法施行規則による科目	旧学習院女子大学の 対応授業科目	単位	履修年次	修得単位数	
選 択 科 目	美術史	形象文化論Ⅰ	2	2～4年次	最低2系列にわたり 8単位以上 (各系列4単位以上)
		形象文化論Ⅱ	2	2～4年次	
		形象文化論Ⅲ	2	2～4年次	
		形象文化論Ⅳ	2	2～4年次	
		形象文化論Ⅴ	2	2～4年次	
		形象文化論Ⅵ	2	2～4年次	
		日本芸術論	2	1～4年次	
		西洋芸術論	2	1～4年次	
	考古学	歴史資料論Ⅰ	2	2～4年次	
		歴史資料論Ⅱ	2	2～4年次	
	民俗学	民俗学Ⅰ	2	1～4年次	
		民俗学Ⅱ	2	2～4年次	
		民俗文化論Ⅰ	2	2～4年次	
		民俗文化論Ⅱ	2	2～4年次	
		民俗文化論Ⅲ	2	2～4年次	
		民俗文化論Ⅳ	2	2～4年次	
比較民俗文化論Ⅰ		2	2～4年次		
比較民俗文化論Ⅱ		2	2～4年次		
文化史	日本生活文化史Ⅰ	2	1～4年次		
	日本生活文化史Ⅱ	2	1～4年次		
	日本生活文化史Ⅲ	2	1～4年次		
	日本生活文化史Ⅳ	2	1～4年次		
	日本生活文化史Ⅴ	2	1～4年次		
	日本生活文化史Ⅵ	2	1～4年次		
	日本史論Ⅰ	2	2～4年次		
	日本史論Ⅱ	2	2～4年次		
	日本史論Ⅲ	2	2～4年次		
	日本史論Ⅳ	2	2～4年次		
	日本文化交流史Ⅰ	2	2～4年次		
	ヨーロッパ文化論	2	1～4年次		
	東欧文化論	2	2～4年次		
	アジア文化論	2	1～4年次		
文化遺産学	2	2～4年次			
生物学	自然環境論Ⅰ	2	1～4年次		
地学	地球環境論Ⅰ	2	1～4年次		
	地球環境論Ⅱ	2	1～4年次		

☆は博物館に関する特設科目である

* 令和7年度以前学習院女子大学入学者は、履修を開始する年度の第1学期に「博物館概論」を履修しなければならない。
また、「博物館実習」を履修する前年度までに、「博物館概論」「博物館展示論」「博物館経営論」「博物館資料論」及び「博物館教育論」の単位を修得しなければならない。

* 「博物館実習Ⅰ」「博物館実習Ⅱ」は両科目履修し計3単位を修得すること。原則として「博物館実習Ⅰ」から履修を開始する。

3 履修手続及び経費

学芸員資格取得のために博物館に関する科目の履修を希望する者は、履修を始める年の4月に行う博物館に関する科目履修ガイダンスに出席した後、指示に従って博物館に関する科目履修費（令和8年度は10,000円）を納入し、同時に博物館に関する科目履修申込書を提出しなければならない。

また、「博物館実習」を履修する者は、履修する年の前年の11月と履修する年の4月に行う博物館実習ガイダンスに出席した後、博物館実習履修費（令和8年度は5,000円）を納入し、同時に博物館実習履修申込書を提出しなければならない。

*** 博物館に関する科目の履修申込は第2年次以降とする。**

*** 博物館実習の履修に際して、履修希望者が多数の場合は履修者を選抜することがある。**

VII

司書課程 履修規定

1 司書課程の履修について

図書館法において規定されている司書の資格は、大学において図書館法施行規則で決められた科目を修得して卒業することによって取得できる。なお、いずれの科目も卒業に必要な単位数には算入されないので注意すること。

司書の資格を得ようとする者は、下記の表のうち、必修科目13科目と、選択必修科目をいずれか2科目以上修得しなければならない。

* 教職課程や学芸員課程と並行して履修する場合は、4年間での資格取得が困難になることがある。資格課程の履修にあたっては学習時間の確保を重視すること。

* 司書課程の履修者は、初年度に司書課程履修費（令和8年度は15,000円）を納入しなければならない。

■ 司書課程に関する科目及び履修年次

科目群	相当する省令科目	単位	本学の対応授業科目	単位	履修年次	修得単位数
司書課程必修科目群	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2～4年次	13科目 26単位
	図書館概論	2	図書館概論	2	2～4年次	
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	1～4年次	
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論A	2	3～4年次	
			図書館情報技術論B		2～4年次	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	1～4年次	
	情報サービス論	2	情報サービス論	2	2～4年次	
	児童サービス論	2	児童サービス論A	2	2～4年次	
			児童サービス論B		1～4年次	
	情報サービス演習	2	情報検索演習A	2	3～4年次	
			情報検索演習B		2～4年次	
			レファレンスサービス演習A	2	2～4年次	
			レファレンスサービス演習B		2～4年次	
図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	2～4年次		
情報資源組織論	2	情報資源組織論	2	1～4年次		
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習Ⅰ	2	2～4年次		
		情報資源組織演習Ⅱ	2	2～4年次		
司書課程選択必修科目群	図書館基礎特論	1	図書館基礎特論	2	3～4年次	2科目 4単位以上
	図書・図書館史	1	図書・図書館史	2	1～4年次	
	図書館サービス特論	1	図書館サービス特論	2	3～4年次	
計15科目30単位以上（本学の科目）						

省令科目とは図書館法施行規則で規定された科目のことを指す。本学の選択必修科目群では省令上1単位が配当されている科目を1科目2単位として開講しているが、省令上、2科目以上を修得するため必要があるため本学開講科目2科目4単位以上を選択必修としている。

VIII

学則・諸規程

大学学則、学位規程、学籍に関する規定、試験等における不正行為者への懲戒規程、単位認定に関する規定など学修にかかわる諸規程については、大学ホームページに掲載しています。

大学ホームページ「学則・諸規程」

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/regulation/>



試験等における不正行為者への懲戒内規

(趣旨)

第1条 この内規は、学習院大学学則（以下「学則」という。）第70条、学習院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第67条、学習院大学専門職大学院学則（以下「専門職大学院学則」という。）第24条及び学生の懲戒に関する内規に基づき、学習院大学が実施する定期試験、追試験、レポート及びその他成績評価の基礎となる事項（以下「試験等」という。）における不正行為者の処分に関し必要な事項を定める。

(懲戒の対象となる者)

第2条 この内規において懲戒の対象となる者は、学部学生、大学院学生及び専門職大学院学生をいう。
(不正行為の定義)

第3条 試験等において、次の各号に掲げるいずれかの行為を実行した場合又は実行しようとした場合には、不正行為と認定する。

- 一 対面試験においては、次のいずれかに該当する行為
 - ア 持込みを許可されていないノート、教科書、参考書、携帯電話・スマートフォン等の電子機器等を試験時間中に参照可能な状態で所持すること。
 - イ 持込みを許可された法令集、辞書等に記載込みをすること。
 - ウ 試験時間中にノート、教科書、参考書、携帯電話・スマートフォン等の電子機器等を貸借すること。
 - エ 代理受験を依頼すること又は代理受験をすること。
 - オ 他人の答案を写したり、自分の答案を他人に写させたりすること。
 - カ 試験時間中に私語又は通信をすること。
 - キ 試験監督者の指示に従わないこと。
 - ク その他試験の公正又は適正な実施を妨げるおそれのある行為をすること。
- 二 レポート、オンライン試験等の対面試験ではないものにおいては、次のいずれかに該当する行為
 - ア 自分のレポート、答案等の代筆、代理作成及び代理受験を依頼すること又は他人のレポート、答案等の代筆、代理作成及び代理受験をすること。

- イ 他人のレポート、答案等を写したり、自分のレポート、答案等を他人に写させたりすること。
- ウ 存在しないデータ、研究結果等を作成する捏造行為をすること。
- エ 研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工する改ざん行為をすること。
- オ 他人のアイデア、データ、研究結果、Webページ等を、適切な表示、出典の明示等なく流用する盗用行為をすること。
- カ 出題者の指示に従わないこと。
- キ その他公正又は適正な成績評価を妨げるおそれのある行為をすること。

(懲戒処分の種類及び成績評価の取扱い)

第4条 不正行為者への処分の種類及び成績評価の取扱いは、次のとおりとする。

- 一 訓告 不正行為に係る科目の成績評価を不可とする。
- 二 停学 不正行為が行われた学期又は年度の全履修単位を無効とする。ただし、不正行為に係る科目の成績評価は不可とし、履修単位は無効としない。
- 三 退学 不正行為が行われた年度の全履修単位を無効とする。ただし、不正行為に係る科目の成績評価は不可とし、履修単位は無効としない。

(懲戒処分の量定)

第5条 試験等において、一科目について不正行為を行った者（ただし、学則第70条、大学院学則第67条及び専門職大学院学則第24条に規定する懲戒処分又は学生の懲戒に関する内規第18条に規定する嚴重注意を過去に受けた者を除く。）に対する懲戒処分の量定は、次のとおりとする。

- 一 軽度の不正行為を行った者については、前条第1号に定める処分とする。
 - 二 前号又は次号のいずれにも該当しない者については、前条第2号に定める処分とする。
 - 三 重度の不正行為を行った者で、反省の意思がなく、かつ、改善の見込みがないと認められる者については、前条第3号に定める処分とする。
- 2 前項に該当しない者に対する懲戒処分の量定は、前項を参酌して行うものとする。

(停学の期間)

第6条 第4条第2号に定める停学の期間は、原則として次学期及び次年度に跨らないものとする。ただ

し、3か月を超える停学とする場合は、この限りでない。

(事務)

第7条 この内規に関する事務は、学生センター学生課が担当する。

(改正)

第8条 この内規の改正は、学生委員会の発議に基づき、教授会、研究科委員会及び専門職大学院教授会の議を経て、学長が行う。

附則

- 1 この内規は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この内規の施行に伴い、学内試験における不正行為者の処分内規（平成元年4月1日施行）は、平成22年3月31日をもって廃止する。

附則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

<MEMO>

<MEMO>

<MEMO>

法 学 部 _____ 学 科

学 籍 番 号 _____

氏 名 _____

※**在学中必携**(この要覧は再交付しないので卒業まで大切に保管すること。)

発行元：学習院大学学生センター教務課
〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1